

令和 5 年度 新宿区教育委員会の権限に
属する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価（令和 4 年度分）報告書

令和 5 年 10 月
新宿区教育委員会

目 次

第 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 ······	1
第 2 令和 5 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の 実施方針について ······	1
第 3 点検及び評価会議の実施 ······	2
第 4 令和 4 年度新宿区教育委員会の活動について ······	2
第 5 新宿区教育ビジョン(第二期 計画期間：平成 30～令和 9 年度、個別事業 計画期間：令和 3 ～令和 5 年度)の概要 ~3 つの柱と 10 の施策~ ······	4
第 6 新宿区教育ビジョンに掲げる個別事業の点検及び評価	
(1) 点検・評価シート (令和 4 年度分) ······	10
(2) 学識経験者の指摘・意見及び教育委員会の対応・判断 ······	55

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年度から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされました。

【根拠法令】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第2 令和5年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

新宿区教育委員会では、令和5年第6回教育委員会定例会において議決した「令和5年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針」に基づき、点検及び評価を実施します。

1 実施目的

- (1) 教育委員会が、教育に関する事務及び執行状況を点検及び評価し、課題や今後の改善の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに、公表することにより、区民への説明責任を果たし、信頼される教育行政の推進を図る。

2 点検及び評価の対象

新宿区教育ビジョンに掲げる全ての個別事業とする。

3 実施方法

- (1) 点検及び評価は、令和 4 年度の個別事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の方向性を示すものとする。
- (2) 学識経験者の意見を聴取した上で実施する。
- (3) 10 月の教育委員会定例会において点検及び評価の結果をまとめた報告書を決定し、翌年度の事業実施方針及び予算見積もりに反映する。また、報告書は区議会へ提出するとともに公表する。

第3 点検及び評価会議の実施

○ 日時	令和 5 年 8 月 1 日 10 : 00～12 : 00	
○ 会場	本庁舎 6 階 第 4 委員会室	
○ 学識経験者	浅田 学 氏	東京医療保健大学医療保健学部非常勤講師
	藤井 千恵子 氏	元国士館大学体育学部こどもスポーツ教育学科教授
	仲田 康一 氏	法政大学キャリアデザイン学部キャリアデザイン学科准教授
○ 内容	令和 4 年度個別事業実績説明及び意見聴取	

第4 令和 4 年度新宿区教育委員会の活動について

新宿区教育委員会の会議は、原則として毎月第一金曜日に定例会を開催し、必要に応じ臨時会を開催しています。令和 4 年度は、定例会 12 回、臨時会 3 回を開催し、議案 67 件、協議 2 件、報告 28 件について審議等を行いました。

<主な審議等>

令和 5 年度から使用する区立小学校及び中学校教科用図書について、令和 4 年 8 月 5 日の定例会において採択するとともに、区立特別支援学校並びに区立小学校及び中学校の特別支援学級において使用する教科用図書については、令和 4 年 8 月 24 日の臨時会において採択しました。

<教育委員会の会議以外での教育委員の活動>

教育委員は、定期的に学校を訪問し、学校の経営方針等について説明を受けるとともに、授業の様子や施設の状況等を視察し、学校の実態把握に努めています。また、教育委員会が指定した学校が 1～2 年間かけて研究した成果を発表する研究発表会に出席したほか、新宿区立中学校生徒会役員交流会では生徒会役員の生の声を聞きました。今後も、学校訪問等の機会を通じて、教職員や児童・生徒等の意見を聞きながら、学校現場の実態や、子どもたちを育む多様な資源の状況を踏まえ、教育の諸課題に的確かつ迅速に対応していきます。

また、新宿区総合教育会議では、「教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について」を議題として区長と意見交換を行い、教育の課題の共有を図りました。

学校訪問実施校数	36 校
教育課題研究校数	3 校
新宿区総合教育会議	令和 4 年 12 月 13 日
新宿区立中学校生徒会役員交流会	令和 5 年 1 月 11 日

＜主な取組＞

- コロナ禍にあっても、教育委員会では、子どもたちの学びを止めることなく、様々な工夫を講じながら、教育活動と感染症対策の両立を図りました。感染拡大防止のため小・中学校等への消毒液の購入を行い、新宿養護学校教職員等に対する PCR 検査を行いました。また、令和 3 年度までは実施が難しかった宿泊行事について、事前に参加者に PCR 検査や抗原検査を行い陰性を確認してから出発することで、宿泊行事を実施しました。さらに、新宿区版 GIGA スクール構想に基づく児童・生徒 1 人 1 台タブレット端末を活用し、学級閉鎖等が生じた際にはオンラインによる学習指導を実施するなど、児童・生徒の学習機会を確保する環境づくりに取り組みました。
- 不登校児童・生徒への支援について、「学校に登校する」という結果のみを目標とせず、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指していくように、多様で適切な教育機会の確保に努めるとともに、多様な教育機会検討委員会や担当者連絡会、生活指導主任会により、教職員への理解啓発を図りました。また、不登校児童・生徒に対する多様な教育機会の確保としては、家庭にひきこもりがちな児童・生徒への ICT を活用した学習支援や、つくし教室への通所を希望しない児童・生徒に対して、つくし教室の職員（メンタルフレンド・ふれあい心の友）が家庭訪問し、相談や支援を行いました。そして、区立図書館を活用した訪問型支援を行うなど、不登校児童・生徒の支援の充実を図りました。さらに、東京都教育委員会と連携した仮想空間（メタバース）を活用したオンラインによる支援について、令和 5 年 1 月から運用を開始し、ICT を活用した支援の充実も図っています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化及び物価高騰が続く状況下において、学齢期の児童・生徒に対し、学用品費等を支援することにより、子育て世帯の福祉の増進及び経済的な負担の軽減を図ることを目的に、児童・生徒 1 人当たり 2 万円の学用品費等支援臨時給付金を支給しました。なお、本給付金は、物価高騰対策として緊急に対応したもので、令和 4 年度限りの事業として実施しました。
- 新たに小・中学校に入学する学齢の児童・生徒に対し、祝金を支給することにより、入学を祝福するとともに、児童・生徒の健やかな成長を支援することを目的に、新小学 1 年生 1 人当たり 5 万円、新中学 1 年生 1 人当たり 10 万円の入学祝金を支給しました。なお、本祝金は、令和 5 年度も同様に実施していきます。

第5 新宿区教育ビジョン(第二期 計画期間：平成30～令和9年度、個別事業計画期間：令和3～令和5年度)の概要～3つの柱と10の施策～

柱1

子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

変化の激しい時代を担う子どもたちは、社会において自立的に生きるために、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身につける必要があります。子どもの学力や学習の状況、心や体の状況など様々な課題を的確にとらえ、子どもたちの力を着実に伸ばす、より質の高い学校教育を実現します。

施策1 確かな学力の向上

- 子ども一人ひとりの課題に丁寧に対応するとともに、長所や強みを活かすという視点に立ち、すべての子どもの能力を最大限に伸ばす教育を実現していきます。
義務教育で身に付けるべき基礎学力を保証するために、特に基礎的・基本的な学力が十分でない子どもへの支援を充実します。また、伸びる子どものより発展的な学習を積極的に支援します。
さまざまな調査結果を分析し、教育課程や指導方法等を組織的に見直すとともに、「分かる授業」への工夫・改善を図ることにより、一人ひとりの学力の定着と向上につなげます。
- 調べ学習をはじめとする言語活動を重視した指導により、言語に対する関心や理解を深め、思考・判断等の知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤である言語能力を高めます。教育活動全体を通して、体験的な活動や問題解決的な学習を積極的に取り入れ、子ども一人ひとりの実践的な資質・能力を育成します。
児童・生徒の学習意欲を高め、主体的に学ぶ機会を充実するために、授業をよりよく改善し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ります。
- 1人1台のタブレット端末を整備するG I G Aスクール構想の実現により、児童・生徒一人ひとりの状況に応じた個別最適化された学びや他者と協働しながら自ら考え抜く自立した学びを推進し、I C Tを効果的に活用した授業改善などにより、一層の学校教育の充実を図ります。
- グローバルな視野を持ち、時代の変化を見きわめながら自らの将来を切り拓く力を芽生えさせ、伸ばすために、さまざまな手法による英語教育、理科教育及びプログラミング教育等の推進により、変化の激しい時代を生きる力を育みます。また、「持続可能な開発目標（S D G s）」の達成に向けて、総合的な学習の時間を中心に、各教科における学習等、あらゆる教育・学習機会をとらえて、「持続可能な社会の創り手」の育成を目指します。

施策2 豊かな心と健やかな体づくり

- 豊かな人間性や社会性を育み、子ども一人ひとりが、かけがえのない自己を肯定的に捉えるとともに、命や平和の大切さを理解し、他者に対する思いやりや感謝の気持ちを言葉にして素直に伝えようとする心を養います。

- 体験的な活動や学校の教育活動全体を通したキャリア教育の充実を図り、児童・生徒自らが将来や進路等について主体的に捉えて、社会的に自立することを目指すことができるよう、資質や能力を育成します。また、優れた伝統と文化を理解し継承するとともに、郷土新宿に愛着を持ち、地域の発展に寄与したいと思う気持ちを育みます。
- スポーツを通じて健康づくりや体力の向上に向けた取組を進めるとともに、学校・家庭・地域が連携して、積極的に運動やスポーツに親しむ習慣や意欲・能力を育成します。
子どもたちの心身のバランスのよい発達のため、家庭と連携し、望ましい食習慣等、健康的な生活習慣の形成を促します。
- 東京 2020 大会の開催を契機として、すべての学校及び幼稚園でさまざまな学習活動や体験の機会を提供します。また、これらの教育活動については、東京 2020 大会後も、子ども一人ひとりの心と体に人生の糧となるようなかけがえのないレガシー（有益な遺産）として残していくようにしていきます。

施策3 就学前から中学校までのつながりのある教育の推進

- 幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であり、豊かな情操や基本的な生活習慣、道徳性・規範意識や思考力の芽生え、協同性や自立心を育むことが、子どものその後の成長や学び、社会とのかかわりに大きく影響を与えます。このため、幼児期の教育に必要な環境を整え、遊びや生活を通して子どもたちの健やかな成長を育んでいきます。
- 公私立の幼稚園・保育園・子ども園の連携を推進し、教育・福祉・子ども・保健等の各部門の情報共有を重視するとともに、幼児教育・保育の無償化により、保護者の選択の幅が広がっていることをふまえながら、幼児教育・保育や子育て支援事業の利用の機会を提供していきます。
- 区立の幼稚園・保育園・子ども園が交流や研修等を継続的に進め、それぞれの良さと特性を学び合い、互いの保育内容の一層の充実を図るとともに、交流や研修等について、就学前の子どもの育ちをともに担う私立の幼稚園等にも働きかけていきます。また、区内の子育て支援を担う施設と十分に連携しながら、公私立の幼稚園における子育て支援機能を充実します。
- 幼児教育・保育と小学校教育との滑らかな接続のため、指導及び支援の継続性を重視して接続期のカリキュラムを作成・実行したり、小学校と幼稚園・保育園・子ども園との連携を十分に図り、意見交換や合同研究を通して相互の教育と連続性についての共通理解を深めます。
- 生徒がスムーズに中学校生活をスタートできるよう、小学校段階の教育内容を再度取り上げて繰り返し指導するといった工夫や、小・中学校の教員が相互に授業を参観して意見交換を行ったり、共同して授業を行うなど、相互交流の一層の促進を図ります。また、各教科の連携プログラムを活用し、効果的・効率的な学習内容の接続を図り、確かな学力の向上につなげます。

柱2

新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

子どもの教育において、新宿の伝統・文化を生きた教材として積極的にとり入れ、地域に根ざした教育を進めていくことが大切です。また、教育に対する保護者や地域の多様な要請にこたえていくために、家庭・地域・学校がともに学び、ともに育つ関係を実現します。

施策4 地域との連携・協働による教育の推進

- 各校の地域協働学校運営協議会の取組を支援し、活動内容のさらなる充実を図ります。また、小・中学校間や近隣の学校間の連携を展開することで、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支え、今後の地域社会を担う人材の育成へとつなげます。さらに、地域との連絡会を開催することで、多様な人材の参画を促し、地域協働学校を支える人材の確保や周知活動等に取り組んでいきます。
- 地域の教育力を学校につなぎ、教育活動の充実を図るスクール・コーディネーターと、学校運営に地域住民や保護者が参画し、学校と地域が一体となって子どもたちの成長を支援する地域協働学校運営協議会との連携により、地域の教育力の一層の活用を図ります。
- 新宿のまちの特性を活かした教育活動を進めるため、地域協働学校の取組等を活用したキャリア教育を推進するとともに、区民、地域団体、企業や大学等との連携・協働により、芸術等を学ぶ機会として、地域の文化や歴史、芸術等の資源を積極的に活用します。

施策5 家庭の教育力の向上支援

- 保護者が家庭教育の重要性を認識するとともに、孤立することなく子育ての悩みを共有し、安心して家庭教育を行えるよう、学びの機会を提供します。
また、共働き世帯や困難を抱える家庭等、さまざまな家庭のあり方に応じた多様な形態による家庭の教育力の向上を支援していきます。
- 子育ての悩みについて保護者同士が話し合ったり、保護者と教員が共有したりしながら、互いに支え合って家庭の教育力を高めることができるよう、PTAの主体的な活動への支援を充実します。
また、保護者が学校行事等へ参加しやすくなるよう、企業等へ協力を呼び掛けていきます。

施策6 生涯の学びを支える図書館の充実

- 新宿区立図書館基本方針に基づき、「区民にやさしい知の拠点」として、電子書籍等を含む情報資源の活用に向けた検討を行うとともに、区民がより利用しやすいしくみを検討し、魅力ある図書館を実現していきます。
旧戸山中学校の跡地に「区民にやさしい知の拠点」にふさわしい新中央図書館等の建設を目指します。
- 新宿区のすべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動ができるよう、新宿区子ども読書活動推進計画に基づき、家庭・地域・学校・行政が連携を図り、子どもの読書活動の推進に取り組みます。

施策7 子どもの安全の推進

- さまざまな事件・事故や自然災害等の危険から自らの生命を守るために必要な知識や技能を身に付けさせるとともに、安全・安心な社会づくりの意義を理解し、そうした社会づくりに貢献しようとする態度の育成を図ります。

また、インターネット・SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等の利用に潜む危険を回避し、情報を正しく安全に利用できるよう、児童・生徒の情報モラルを育成するため、学校、家庭等と連携した情報モラル教育を実施します。

- 学校安全計画及び学校危機管理マニュアルを必要に応じて検証・改善するとともに、学校施設や通学路の安全性を確保するため、必要な設備の整備・運用を図ります。

また、新型コロナウィルス感染症については、子どもたちが健康で安全な学校生活が送れるよう、感染拡大防止に努めます。

児童・生徒等の安全に関する課題について学校、家庭、地域が共有するとともに、PTAの主体的な活動や地域協働学校のしくみを活かすなどして、家庭や地域、関係機関等と連携・協働した安全・安心の取組を推進していきます。

柱3

時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

子どもがよく学び、よく遊び、心身ともに健やかに育つことを目指し、高い資質・能力を備えた教師が自信をもって指導に当たり、いきいきと活気ある活動を展開する学校を実現します。

施策8 一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備

- いじめや不登校にかかる、各校や教育センターにおける取組のより一層の充実を図ります。
不登校児童・生徒に対しては、「学校に登校する」という結果のみを目標とせず、フリースクール等との連携を図りながら、個々の児童・生徒の状況に応じた支援を推進し、多様で適切な教育機会の確保に努めます。
また、研修等により教職員の対応力を高めるほか、家庭に課題がある場合については、地域の関係諸機関や民生委員・児童委員等とのネットワークを活用し、家庭に寄り添った支援を行っていきます。
- 障害のある児童・生徒の増加に伴い、「個の状況に応じた適切な指導」をさらに推進していく必要があります。子どもの将来を見据え生きる力を育むために、学校が保護者と積極的に情報を共有する機会を持ち、他機関との連携を図っていきます。児童・生徒の苦手なことや困難なことなどの特性を把握し、子どもの能力を最も伸ばす支援や指導を行うとともに、一人ひとりの確かな学びを保証する体制を整備していきます。
- 来日した日本語を母語としない外国籍等の幼児・児童・生徒が日本の学校に慣れ、円滑に生活することができるよう、日本語の初期指導を行うとともに、必要な教科学習の支援を行います。
また、日本に在留する外国人の増加に伴い、学齢期の外国籍の子どもの数も増えていることから、就学状況の把握に努めるとともに、不就学となっている外国籍の子どもに対する就学を促進していきます。
- 共生社会を担う子どもたちの視野を広げ、社会性を養い、豊かな人間性を育むため、障害のある子どもたちや外国にルーツを持つ子どもたちから学び合うことのできる交流・学習を進めています。
- 子どもたちが経済状況等の家庭環境にかかわらず確かな学力や社会性を身に付けることができるよう、放課後等学習支援及び全小学校において学校図書館の放課後等開放を行います。また、学業や進路等、教育上の悩みに対して、専門家による相談体制を整えます。さらに、幼児教育・保育の無償化の趣旨に基づき、幼稚園保護者に対する負担軽減を図るほか、就学援助等により、家庭への経済的な負担を軽減し、子どもの学びと育ちの機会を支えていきます。

施策9 学校の教育力の強化

- 校長・園長のリーダーシップのもと、組織的で実行力のある学校・園運営や中・長期的な視点に立った創意工夫ある教育活動の展開を具現化するため、校長・園長の裁量予算の一定額確保や公募制等の人事権の拡充に向けた取組を進めます。

さらに、管理職のリーダーシップの強化や教職員のメンタルヘルス管理も含めた学校経営能力の向上を図る研修を充実します。

- 教員の長時間勤務の実態をふまえ、勤務環境の改善に取り組み、学校現場の実情に応じた具体的な取組を実践するとともに、教員の働き方の意識改革を図ります。これらの取組により長時間勤務を解消し、教員が健康でやりがいを持ちながら質の高い教育活動を継続することで、子どもたちが生涯を切り拓いていく力を一層伸ばしていきます。
- 学習指導要領及び幼稚園教育要領に基づく教育課程及び授業・保育方法の改善や、新たな教育課題への対応、チームとしての学校の実現に向け、教職員それぞれの経験と職層に応じた研修や学校支援アドバイザーによる訪問指導等を体系的に実施し、教員の資質・能力の向上を図ります。特にG I G Aスクール構想におけるタブレット端末の1人1台環境を活用した個別最適化学習や協働学習の指導の充実に重点的に取り組んでいきます。

また、校・園内研究や研究発表等を通して、教員の自主的な研修意欲の高揚を評価・奨励し、教員が自ら学ぶ意欲を持つ風土の醸成を図ります。さらには、学校の情報化を進め、「分かる授業」を実践するとともに、教員同士が情報を共有し、相互に教材を開発・活用できる環境づくりを進めます。

施策 10 学校環境の整備・充実

- G I G Aスクール構想による、タブレット端末の1人1台環境の整備により、学習活動を一層充実させるとともに、子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」につなげていきます。また、全小学校の学校図書館を放課後等に開放するなど、子どもたちの学びの環境のさらなる整備・充実を図ります。
- 学校施設の長寿命化を基本として策定した学校施設個別施設計画に基づき、児童・生徒にとって良好な教育環境を整備していきます。
- 近年、未就学児数の増加傾向が続いていることから、特に小学校における普通教室の整備・確保を進めるとともに、学校選択制度の見直し後の教育環境の変化を注視しながら、児童・生徒の学習や生活の場にふさわしい学校づくりを進めます。中期的には、再開発等の動向を把握しつつ、平成24年度に策定した「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」で適正規模とした、小学校は12学級から18学級、中学校は12学級以上（当面は9学級）を目指し、これに向けた検討等を行います。

第6 新宿区教育ビジョンに掲げる個別事業の点検及び評価

(1) 点検・評価シート（令和4年度分）

点検・評価シートの見方		
事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋		各事業の目的や主な内容を記載しています。
※ 第二次実行計画事業のみ 教育ビジョン冊子から抜粋	令和3年度末の状況 (予定)	各事業の令和3年度末における状況を記載しています。
	令和4年度の計画 (令和4年度当初時点)	各事業の令和4年度当初時点における令和4年度の計画を記載しています。
	令和5年度末の目標 (令和3年度当初時点)	各事業の令和3年度当初時点における令和5年度末の目標を記載しています。
進捗状況 令和4年度	(A) 取組状況、実績 (数値)	各事業の令和4年度の取組の状況や、実績値等を記載しています。
	(B) 評価、課題	(A)欄に対する評価や目標達成に向けた課題等を記載しています。
1年間の達成度		A:当初の想定または予定していた成果以上の成果をあげた B:当初の想定または予定していた成果をあげた C:当初の想定または予定していた成果をあげられなかった
改善内容、今後の取組方針		評価結果や課題等を踏まえ、改善内容や今後の取組方針を記載しています。

新宿区教育ビジョン個別事業（令和3年度～令和5年度）点検・評価シート（令和4年度分）

	個別事業名・事業目的・事業概要 年度別計画（年度別計画のある事業のみ） ※ 教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	令和4年度 進捗状況		令和4年度 進捗状況 (B) 評価、課題	1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針		
			(A) 取組状況、実績（数値）						
施策1 確かな学力の向上									
1	学力調査を活用した個々の学力の向上 国の調査に加え、小学校2年生から中学校3年生までを対象とした新宿区独自の学力調査（新宿区学力定着度調査）を実施します。教科のねらいや学習内容の定着状況を経年で把握・分析し、指導の改善に役立てることにより、児童・生徒一人ひとりの学力の向上を図ります。	教育指導課 各学校	<ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校での新宿区学力定着度調査の実施 中学校3年生（7月） 小学校2年生～中学校2年生（12月） 分析結果に基づく「学力向上のための重点プラン」の作成・活用（5・10・3月） 「学力向上のための重点プラン」に示した授業改善策の評価・見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 新宿区学力定着度調査の結果を個人票として返却することで、児童・生徒や保護者が学習の定着状況を把握し、目標をもって学習に取り組むことにつながりました。また、新宿区学力定着度調査の実施後の学習支援とデジタルドリルの運動を図ったことで、個に応じた指導の充実につながりました。 デジタルドリルを活用した事後指導については、教員対象の事後説明会において活用方法のワークショップを実施したことで、効果的な進め方を共有することができました。 各校の優れた取組を共有し、個に応じた指導を一層充実させていくことが今後の課題です。 調査結果から学力の傾向を分析し、改善策を「学力向上のための重点プラン」にまとめたことで、各教員が児童・生徒の課題を適切に把握し、指導の改善につなげることができました。また、内容を学校ホームページに公開したことで、学校の授業改善に向けた取組や成果を保護者や地域と共有することができました。重点プランの様式については、タブレット端末の活用場面がより明確になるように、学力向上推進委員会において内容を改善しました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 教員対象の事後説明会での研修やワークショップを計画的に実施するとともに、区内の優れた取組の共有を促進し、各校におけるデジタルドリルを活用した個に応じた指導を一層推進していきます。 令和5年度から「学力向上のための重点プラン」の新様式を使用し、タブレット端末を効果的に活用した授業改善を更に進めています。 			
2	学校サポート体制の充実 学習指導要領に沿った教科指導への対応、また、区学力定着度調査の結果から明らかになった中学校の課題の解決に向けた取組を行うなど、各学校の実情に応じたきめ細かな指導を行うために、学習指導支援員を配置します。 また、スクールスタッフや学校ボランティア等の地域の人材を活用し、学校での取組をサポートします。	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導支援員の配置：58人 児童・生徒・保護者アンケートにおける学校の授業の満足度：87.9% 学習指導支援員を対象とした研修の実施（5月） 	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導支援員は、各校1人を配置した上で、学校の学力向上に向けた計画等に基づいて追加配置し、適切に活用しました。 学習指導支援員を対象とした研修会では、講義や演習を通して、区のICT環境に対する基本的な理解が深まりました。一方、協働学習支援ツールやデジタルドリル等、タブレット端末に搭載されている機能を指導の中で積極的に活用できる支援員はまだ少ない状況です。個々の能力を更に高めていく必要があります。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導支援員を対象とした研修に学習ソフト提供企業の社員を招聘し、区の協働学習支援ツールやデジタルドリルの効果的な活用に関する実践的な研修を行い、個々の能力を更に向上させています。 			
3	放課後等学習支援 授業だけでは学習内容の習得が十分でない児童・生徒や学習意欲・学習習慣に課題がある児童・生徒に対し、放課後等に一人ひとりの学習到達状況に応じたきめ細かな指導ができるよう、各小・中学校に放課後等学習支援員を配置し、基礎学力の定着を図ります。 また、学習習慣の定着が見られる児童・生徒には、家庭でも自ら進んで学習ができるよう、さらに学習意欲が高まるような声掛けや応用問題等の補助教材を活用した指導をするととも、自学自習のための支援を行います。 さらに、放課後等学習支援におけるタブレット端末の活用に向けた検討を進めています。	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校で放課後等学習支援を実施 チーフ支援員を各校（小学校）に配置 延べ参加者数 8,099人（対前年比 468人増） 小学校（29校） 4,009人 中学校（10校） 4,090人 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、放課後等学習支援員の配置が困難であった学校が一部に見受けられましたが、学校の実情に応じて、基礎的な学習内容が定着していない児童・生徒に対してきめ細かな学習指導が行われました。 また、学習習慣の定着が見られる児童・生徒には、さらに学習意欲を高める声掛けや応用問題等の補助教材・デジタル教材を活用して自学自習のための支援を行いました。 GIGA端末を活用し、放課後等の学習環境を充実させている学校もあるため、取組事例を共有する等、より効果的にGIGA端末の活用が図られるよう取り組んでいく必要があります。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 各校の実情に応じた放課後等学習支援を充実するため、学校図書館の放課後等開放の利用実態を把握するとともに、GIGA端末をより積極的に活用し、自学自習や調べ学習等がしやすい環境となるよう、引き続き取り組んでいきます。 			

新宿区教育ビジョン個別事業（令和3年度～令和5年度）点検・評価シート（令和4年度分）

事業番号	個別事業名・事業目的・事業概要 年度別計画（年度別計画のある事業のみ） ※ 教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	令和4年度 進捗状況		令和4年度 進捗状況 (B) 評価、課題	1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針					
			(A) 取組状況、実績（数値）									
4	ICTを活用した教育の充実 ＜第二次実行計画事業 18＞ <p>児童・生徒1人1台のタブレット端末を整備し、学校の授業の中で効果的に活用することで、子どもたちを誰一人取り残すことなく、習熟度に応じた個別最適化された学びや、協働学習による深い学びを実現させるとともに、今後、感染症等による学校の臨時休業等が生じた際は、同時に双方向の遠隔授業の実施や児童・生徒と教員との通信手段として活用していきます。</p> <p>また、子どもたちが将来の社会で生きるために必要な資質・能力を育むために、再構築したICT環境をより一層有効活用するとともに、各校の教材の共有、プログラミング教育及びデジタル教材を活用した教育活動を支援します。</p> <table border="1"> <tr> <td>令和3年度末の状況（予定）</td></tr> <tr> <td>プログラミング教育等の本格実施 児童・生徒1人1台のタブレット端末の整備 ICT支援員の増員 2名 「算数」の指導用デジタル教材の導入 (小学校1～6年生)</td></tr> <tr> <td>令和4年度の計画（令和4年度当初時点）</td></tr> <tr> <td>「新宿区版GIGAスクール構想」に基づく学校教育の推進 ○ 個別最適化学習の推進 ○ 協働学習の推進 ○ 学習機会の確保 端末・ソフトウェア等の運用保守 ICT支援員による巡回体制の拡充</td></tr> <tr> <td>令和5年度末の目標（令和3年度当初時点）</td></tr> <tr> <td>「新宿区版GIGAスクール構想」に基づく学校教育の推進</td></tr> </table>	令和3年度末の状況（予定）	プログラミング教育等の本格実施 児童・生徒1人1台のタブレット端末の整備 ICT支援員の増員 2名 「算数」の指導用デジタル教材の導入 (小学校1～6年生)	令和4年度の計画（令和4年度当初時点）	「新宿区版GIGAスクール構想」に基づく学校教育の推進 ○ 個別最適化学習の推進 ○ 協働学習の推進 ○ 学習機会の確保 端末・ソフトウェア等の運用保守 ICT支援員による巡回体制の拡充	令和5年度末の目標（令和3年度当初時点）	「新宿区版GIGAスクール構想」に基づく学校教育の推進	教育指導課 各学校	<ul style="list-style-type: none"> タブレット端末の各児童・生徒への配付及び家庭への持ち帰りをはじめ、デジタルドリル（ドリルバーク等）、協働学習支援ツール（オクリンク、ムーブノート等）を授業等で活用しました。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、学級閉鎖が生じた際には、オンライン（Microsoft Teams）による学習指導を行いました。 ICT支援員の各校への巡回について、滞在時間を週1回3時間から8時間に拡充しました。（総支援件数：20,981件） ICT支援員と各校のICT推進リーダーが自校の課題を整理し、「ICT推進計画」を作成しました。さらに、各校のICT推進計画に対して指導主事等が指導や助言を行い、ICTの活用を推進しました。 教員のICT活用技術向上のための研修を実施しました。 教員を対象とした教育の情報化実態等調査において、「教員が授業にICTを活用して指導する能力」に関する質問項目で「できる」「ややできる」と回答した教員の割合 ：81.8% 児童・生徒を対象としたアンケートにおいて、「ICTを活用した教育により、授業や家庭学習等に対する理解や意欲が高まった」と回答した児童・生徒の割合 ：76.5% 	<ul style="list-style-type: none"> デジタルドリルの活用により、教員が一人ひとりの反応や学習の記録を確認し、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズや学習状況に応じた、個別最適化された学びを推進しました。また、協働学習支援ツールの活用により、児童・生徒一人ひとりの考え方を相互に共有するとともに、双方向の意見交換を行い、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びを推進しました。 オンラインを活用した学習指導を実施し、児童・生徒の学習機会を確保する環境づくりに取り組むことができました。 新宿区版GIGAスクール構想は、初期設定や運用保守体制の整備等の端末導入期が終わり、学校での授業や各家庭での自宅学習への活用促進が求められる端末活用期へと移行しています。これに伴い、授業中の機器や操作に関するトラブル対応等の新たな学校業務への対応や、各学校の活用事例の共有等が必要となっています。 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、オンラインを活用した学習指導の必要性が高まる中、各学校でのICT活用をより推進させることができます。 ICT支援員の支援体制の拡充は、教員とICT支援員とかICT機器の操作方法の質問のみでなく、授業におけるICT活用のためのコミュニケーションの機会や各学校における活用事例紹介や研修等の時間確保につながりました。 より多くの授業支援により、教員のICTを活用した指導力の向上とともに、学校の授業改善を推進することができました。 	B	<p>児童・生徒に1人1台配付したタブレット端末の日常的な活用を一層促進し、各校における「個別最適な学び」「協働的な学び」「学習機会の確保」の充実につなげていきます。</p> <p>また、ICT支援員による学校へのサポート体制を強化し、学校間での教材の共有や、デジタル教材を活用した教育活動等を一層支援していきます。</p> <p>さらに、学級閉鎖等が生じた際は、引き続きオンラインによる学習指導や児童・生徒と教員との通信手段としてタブレット端末の効果的な活用を推進していきます。</p>
令和3年度末の状況（予定）												
プログラミング教育等の本格実施 児童・生徒1人1台のタブレット端末の整備 ICT支援員の増員 2名 「算数」の指導用デジタル教材の導入 (小学校1～6年生)												
令和4年度の計画（令和4年度当初時点）												
「新宿区版GIGAスクール構想」に基づく学校教育の推進 ○ 個別最適化学習の推進 ○ 協働学習の推進 ○ 学習機会の確保 端末・ソフトウェア等の運用保守 ICT支援員による巡回体制の拡充												
令和5年度末の目標（令和3年度当初時点）												
「新宿区版GIGAスクール構想」に基づく学校教育の推進												
5	主体的・対話的で深い学びの実現 <p>すべての教科等の学習活動で、主体的・対話的で深い学びを意識した指導を推進し、学習を通して社会で生きて働く知識や技能、多様な考え方を理解し形成する思考力・判断力・表現力等や、自ら学ぶ態度や人間性等の資質・能力を育成します。</p> <p>夏季集中研修会等、区が主催する研修会の実施や教育課題研究校による実践成果の発表等により、主体的・対話的で深い学びの趣旨や実践の工夫を区内の全教職員へ普及・啓発していきます。また、教員が実践を通して学び合い、優れた授業のイメージを共有し、授業改善への意欲を高めることができるよう、各校の校内研究会やICTの充実を図ります。</p>	教育指導課 各学校	<ul style="list-style-type: none"> 令和3・4年度教育課題研究校（柏木小学校、新宿中学校「個に応じた指導」）の発表を会場での研究発表とオンラインを併用して開催 参加者向けの事後アンケート「自校の取組の参考にできる」に対する肯定的な意見：91.9% 採用1年目から4年目までの若手教員を対象とした研修において、「主体的・対話的で深い学び」の視点を意識した学習指導に関する研修を計画的に実施 児童・生徒・保護者アンケートにおける学校の授業の満足度 ：87.9%（No.2「学校サポート体制の充実」再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> 教育課題研究校は、「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づいた授業改善を基盤として、従来型の指導とタブレット端末を組み合わせた「個に応じた指導」の実践を重ね、その成果を全校で共有することができました。 タブレット端末については、活用そのものを目的とするではなく、教科等の指導の中で、場面に応じて適切に活用していく必要があります。 研修を通して、自己の実践を振り返ったり、他者の実践の良さに気付くなど、若手教員が個々の実践を省察し、授業改善に向けた具体策を考えることにつながりました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 新宿区版GIGAスクール構想に基づき配備した児童・生徒1人1台タブレット端末を有効に活用した実践事例の共有を、一層進めています。 令和5年度以降の教育課題研究校（教科等におけるICT活用）の研究実践においても、「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づいた授業改善を基盤とし、従来型の指導とタブレット端末を活用した指導の双方の利点を生かした実践を積み重ね、区内の学校で成果を共有していきます。 						
6	外国人英語教育指導員を活用した英語教育の推進 <p>小学校における英語教育では、低学年から英語に対する興味・関心を高め、身近な言語として感じ、また、英語を活用して積極的にコミュニケーションを図ることができるように高めることができます。</p> <p>このことから、外国人英語教育指導員を活用した質の高い授業を全学年で実施することにより、英語教育の充実を図るとともに、中学校においても、英語の授業や英語の部活動等に外国人英語教育指導員を指導助手として配置し、生徒が英語に触れる機会の充実を図ります。</p> <p>また、地域にある多様な社会的資源との連携を図るなど地域の協力を得ることで、国際社会や異文化への理解を深めながら、英語教育の充実に取り組んでいきます。</p>	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 外国人英語教育指導員（以下「ALT」）の全校配置 小学校1・2年生（年間10時間） 小学校3～6年生（年間35時間） 中学校1～3年生（年間70時間） 特別支援学校（14日/年 配置） 	<ul style="list-style-type: none"> 区立小学校の全学年にALTを配置し、多様な言語活動を取り入れた授業を行ったことで、言語や文化について児童が体験的に学ぶことができました。 英語教育アドバイザーを全小学校に派遣し、ALTの効果的な活用方法等について、授業観察を踏まえた指導・助言を行うことで、教育内容の充実を図りました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きALTを配置し、英語を用いて積極的にコミュニケーションを図ができる能力の素地・基礎を育みます。 英語教育アドバイザーを各校へ派遣し、ALTの効果的活用や指導方法に関する指導・助言を行う取組を進めています。 						

新宿区教育ビジョン個別事業（令和3年度～令和5年度）点検・評価シート（令和4年度分）

事業番号	個別事業名・事業目的・事業概要 年度別計画（年度別計画のある事業のみ） ※ 教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	令和4年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
			(A) 取組状況、実績（数値）	(B) 評価、課題		
7	英検チャレンジ 生徒が自らの英語力を確認し、目標を持って学習に取り組むことができるようになりますため、実用英語技能検定（英検）受験を希望する原則中学校2年生を対象として、英検受験にかかる費用について補助します。 合格に向け、英語の4つの技能（聞く、読む、話す、書く）による能力の向上を重視した指導を行い、生徒の英語力の向上につなげます。	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 英検の受験機会（検定料の補助）の提供 <ul style="list-style-type: none"> ○ 区立中学校2年生：225名 ○ 区立中学校3年生：229名 合格に向けた、英語の4つの技能（聞く、読む、話す、書く）による能力の向上を重視した指導を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校2年生と、2年時に受験せず3年生で英検を受験した生徒を対象に、検定料の補助を行いました。 「英語教育実施状況調査（文部科学省調査）において、中学校3年生で英検3級程度以上の生徒の割合」は昨年の61.6%から5ポイント以上増えて68.8%となり、令和4年度の目標値（60%）を達成しました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の目標値は達成しましたが、英検3級未取得の生徒を対象として「語彙力が2100語程度で、身近な英語を理解し、使用すること」が求められる英検3級相当の英語力が身に付けられるよう、受験の勧奨を推進していきます。
8	サイエンス・プログラムの推進 児童・生徒の理科（自然の事物・現象）に対する興味・関心を高めるとともに、教員の指導力の向上を図るために、理科教育に優れた経験や技術を持つ人材の派遣や、理科実験教室、理科実験名人の特別授業等、さまざまなプログラムを推進します。 小学校では、観察・実験等の授業支援のため観察・実験アシスタントを配置するとともに、専門性の高い人材を理科実験名人として派遣し、特別なプログラムによる理科実験授業を行います。 中学校では、科学の力が日常生活にいかに役立てられているかを学ぶため、大学と連携し先端技術を活用した授業を実施します。 また、教育センターでは、希望者を対象としてさまざまな分野の実験・観察やプログラミング学習を行う理科実験教室を実施します。	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 観察実験アシスタントを配置（小学校8校） 全区立小学校に理科実験名人を派遣（年間61回） 早稲田大学との連携による、新宿版サイエンス・パートナーシップ・プログラム（SPP）を実施（全中学校第2学年全学級） 理科実験教室の開催（年間11回、参加児童・生徒：小学生27名 中学校17名） 	<ul style="list-style-type: none"> 観察実験アシスタントや理科実験名人を活用した授業を行うことで、児童の理科に対する興味・関心が高まりました。 理科実験教室やサイエンス・パートナーシップ・プログラム（SPP）により、先端技術を活用した学習や行うことで、児童・生徒の科学に対する関心や意欲の向上につながりました。 理科実験教室は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、教育センター以外の会場である科学技術館で開催された「青少年のための科学の祭典」にも参加することができ、児童・生徒の理科に対する興味・関心を高めることができました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き小学校に理科の専門性の高い人材を観察・実験アシスタントや理科実験名人として派遣し、安全な観察・実験や、児童の関心・意欲を高める授業支援を行います。 生徒の科学に対する関心や意欲の向上、理解を深めるため、全区立中学校におけるSPPを継続していきます。 理科実験教室については、より多くの児童・生徒が興味・関心をもち、学習意欲を高められるよう、内容の充実を図ります。また、参加者の増加につながるよう周知の工夫を図っていきます。
9	環境教育の推進 環境の保全についての理解や自然環境の保全に寄与する態度を育成するため、みどりのカーテンやビオトープ、太陽光発電システム等が整備された学校施設、児童・生徒に身近な地域の自然環境を活用した栽培や飼育、調査活動等を通して環境学習の取組を推進します。また、こうした学校での環境学習を広く発信するため環境学習発表会を実施し、「持続可能な開発目標（SDGs）」の実現に向けた学校における環境教育の取組を推進していきます。	教育支援課 学校運営課	<ul style="list-style-type: none"> 「みどりのカーテン」に必要なゴーヤ苗やその他肥料等の全区立学校への配布 環境学習発表会の実施 令和4年度実施対象校：小学校6校 2校ずつペア校で令和5年2月10日（2校）、14日（4校）に発表会を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 配付したゴーヤ苗等を活用して、全校において環境教育を推進しました。 各校において環境に関する学習に取り組むほか、環境学習発表会については、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和4年度の実施対象校が、2校ずつでペアを組み、オンラインを活用した発表を行いました。学校周辺の環境やSDGs等各校でテーマを設定して調べたり、ゲストティーチャーを招いて学んだりしたことをまとめ、相互に発表し合うことによって学びを深め、効果的に環境教育を推進することができました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、環境教育の推進に必要となるゴーヤ苗等を各校に配布します。
10	人権教育の推進 人権教育は、子どもたちが人権尊重の意義や内容を正しく理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、それがさまざまな場面や状況下で具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにすることが重要です。 そのために、各区立学校で、学校の教育活動全体を通じた計画的な人権教育を推進していきます。区では人権尊重教育推進校を指定し、学校で人権教育を効果的に展開するための取組について研究し、研究発表等を通して成果を各校で共有します。また、人権教育に関する優れた実践を毎年リーフレットにまとめて区内の全教職員へ配付し、実践の普及・啓発を図ります。	教育指導課 各学校	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育推進委員会の実施：年間3回 人権教育の理解・啓発を図るために人権尊重教育推進委員会により（リーフレット）の作成、全校への配付 人権尊重教育推進校の指定：小学校1校（西新宿小学校） 中学校1校（西新宿中学校） 令和4年度全国中学校人権作文コンテスト東京都大会作品提出（中学校9校）、人権メッセージ発表（小学校3校）、人権の花運動（小学校4校）を各校で実施 全教員を対象としたアンケートにおいて、「人権課題（LGBTや障害者等）に配慮して児童・生徒に接している」と回答した教員の割合：98.9% 	<ul style="list-style-type: none"> 人権尊重教育推進委員会により（リーフレット）を作成し、幼稚園、小・中学校の実践事例や教職員の人権感覚向上のための取組を紹介し、全校で成果を共有しました。 人権課題として「障害者」をテーマに取り上げ、学校における合理的配慮の重要性や障害者理解に向けた取組をリーフレットに掲載し、全区立幼稚園及び小・中学校で共有しました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、新宿区の地域特性や児童・生徒の実態及び社会状況に応じた人権課題を取り上げ、各校・園の実践を人権尊重教育推進委員会により掲載し、全区立幼稚園及び小・中学校に周知していきます。 人権尊重教育推進校における、教員の人権感覚の高まりや児童・生徒の人権意識の向上を図る取組の成果について、より積極的に区立幼稚園及び小・中学校に発信していきます。

新宿区教育ビジョン個別事業（令和3年度～令和5年度）点検・評価シート（令和4年度分）

事業番号	個別事業名・事業目的・事業概要 年度別計画（年度別計画のある事業のみ） ※ 教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	令和4年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針						
			(A) 取組状況、実績（数値）	(B) 評価、課題								
11	道徳教育の充実 <p>「特別の教科 道徳」（以下「道徳科」という。）の時間を中心に、学校の教育活動全体を通して道徳教育を展開します。児童・生徒が自己を見つめ、他者との対話や協働を通して物事を多面的・多角的に考えて自己の生き方についての考え方を深め、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育むことができるよう、発達段階に即した指導内容の重点化や体験活動の充実を図るとともに、道徳教育推進教師を中心に全教員が協力して道徳教育を行う体制を推進します。</p> <p>また、道徳授業地区公開講座を実施し、学校、家庭及び地域社会が連携して道徳教育の充実に取り組んでいます。</p> <p>さらに、道徳科の学習指導の工夫・改善のために道徳教育に関する教員研修会等を実施し、各校の道徳教育の充実を図ります。</p>	教育指導課 各学校	<ul style="list-style-type: none"> 各校において、道徳教育推進教師を中心に全教員が協力して道徳教育を推進 全区立学校で道徳授業地区公開講座の授業公開や意見交換会を実施（小学校29校、中学校10校、特別支援学校1校） 	<ul style="list-style-type: none"> 道徳授業地区公開講座については、感染対策を講じた上で、各校で授業公開や意見交換会を実施し、学校が家庭や地域社会と道徳教育について考える機会となりました。 引き続き、児童・生徒や家庭、地域社会の実態を踏まえたテーマを考え、道徳授業地区公開講座の内容を充実させていく必要があります。 	B	多くの保護者や地域の人々が学校の道徳教育に関心をもち、学校と連携して道徳教育を進めていくことができるよう、道徳授業地区公開講座のテーマや実施方法等を引き続き工夫していきます。						
12	平和教育の推進 <第二次実行計画事業 64 「平和啓発事業の推進」を含む> <p>児童・生徒が平和の尊さを実感的に捉え、平和な社会を築こうとする意欲や態度を育むため、各教科や道徳科、総合的な学習の時間等、教育活動全体を通して平和教育を推進します。</p> <p>また、戦争体験者DVDの活用や、「平和のポスター展」の作品づくり等を通して、平和や命の尊さを考える取組を行います。</p> <table border="1"> <tr> <td>令和3年度末の状況（予定）</td></tr> <tr> <td>「児童・生徒質問紙調査」の平和な地域・社会を愛する心情に関する項目において、自分の住む地域や社会をよくしたいと回答した児童・生徒の割合 89.2%</td></tr> <tr> <td>令和4年度の計画（令和4年度当初時点）</td></tr> <tr> <td>平和のポスター展の開催</td></tr> <tr> <td>令和5年度末の目標（令和3年度当初時点）</td></tr> <tr> <td>「児童・生徒質問紙調査」の平和な地域・社会を愛する心情に関する項目において、自分の住む地域や社会をよくしたいと回答した児童・生徒の割合 90%</td></tr> </table>	令和3年度末の状況（予定）	「児童・生徒質問紙調査」の平和な地域・社会を愛する心情に関する項目において、自分の住む地域や社会をよくしたいと回答した児童・生徒の割合 89.2%	令和4年度の計画（令和4年度当初時点）	平和のポスター展の開催	令和5年度末の目標（令和3年度当初時点）	「児童・生徒質問紙調査」の平和な地域・社会を愛する心情に関する項目において、自分の住む地域や社会をよくしたいと回答した児童・生徒の割合 90%	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 例年と同様に平和のポスター展を実施（応募点数） 小学校（29校） 1,367点 中学校（10校）・特別支援学校（1校） 418点 平和のポスター作品応募者アンケートにおいて、「平和意識が向上した」と回答した児童・生徒の割合 95.4% 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校4年生から中学校3年生までを対象に実施した「平和のポスター展」では1,785点の応募があり、最優秀賞6点、優秀賞22点、優良賞29点を表彰し、本庁舎や特別出張所で作品の展示を行いました。 令和4年度は、新宿区立小学校・中学校・特別支援学校の全校から応募がありました。 作品の制作や応募を通じて、児童・生徒の平和に関する意識を高めることができました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 我が国の終戦から78年目となり、戦争の体験者が減っている現在、平和都市宣言を行っている本区の児童・生徒が平和に関する意識を高めることができるよう、引き続き平和のポスター展の取組を進めていきます。
令和3年度末の状況（予定）												
「児童・生徒質問紙調査」の平和な地域・社会を愛する心情に関する項目において、自分の住む地域や社会をよくしたいと回答した児童・生徒の割合 89.2%												
令和4年度の計画（令和4年度当初時点）												
平和のポスター展の開催												
令和5年度末の目標（令和3年度当初時点）												
「児童・生徒質問紙調査」の平和な地域・社会を愛する心情に関する項目において、自分の住む地域や社会をよくしたいと回答した児童・生徒の割合 90%												
13	障害者理解教育の推進 <p>東京2020大会のレガシー（有益な遺産）として、児童・生徒が、バラリニック競技を通して障害への理解や障害者との共生について学ぶ機会とするため、全区立学校で障害者スポーツ選手との交流を交えながら障害者スポーツを体験するなど、障害者理解教育を推進します。その際、障害への理解を深める教育を実施するために、学年を越えて活用できる区独自の教材を用い、継続的に児童・生徒の心の成長を促します。また、障害者スポーツの体験を通して学ぶことができる障害だけでなく、知的障害等その他の障害に対する児童・生徒の理解についても深めていきます。</p>	教育指導課 各学校	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ体験を中心とする障害者スポーツ体験事業の実施（40校。フライングサッカー、ゴールボール、ボッチャ、シッティングバレー、車いすバスケットボールから選択） 障害者理解教育推進教材を全校に配布し、事前・事後学習等で活用（40校） 児童・生徒のアンケートにおいて、「障害のある方々への理解が深まった」と回答した割合：91% 障害者スポーツ体験実施後の学校アンケートにおいて、「児童・生徒は、学習によって障害者スポーツや障害に対する関心が高まった」と回答した割合：100% 新宿区社会福祉協議会と連携した教育活動（幼稚園2回、小学校24回） 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は、各校が関係団体とともに感染対策を十分に講じた上で、計画通り体験活動を行うことができ、児童・生徒の障害に対する理解を深めることにつながりました。 今後も東京2020大会後のレガシーとして、共生社会の実現に向けた取組を推進していく必要があります。 障害者理解教育推進教材については、各校で計画的に活用されました。今後も教材の改善・充実に向けて、内容の見直しを進めていく必要があります。 一部の幼稚園及び学校では、新宿区社会福祉協議会との連携により、障害者スポーツ体験以外の体験活動を実施し、様々な障害があることや人々が障害と向き合い前向きに生活していることを学びました。令和5年度からは、新宿区手話言語条例と関係した取組を区立学校で進めるため、新宿区社会福祉協議会との連携を強化し、各校での交流活動を行っていきます。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 東京2020大会のレガシーとして、障害者スポーツ団体や新宿区社会福祉協議会等と連携しながら、障害者スポーツ体験を軸とした障害者理解教育を推進していきます。 障害者理解教育推進教材について、多様な障害への理解を深めるために、聴覚障害などこれまで記載のなかった障害についても掲載を検討していきます。 新宿区社会福祉協議会と連携し、多様な障害に対する理解を深める実践の共有を進め、各学校での学習を支援していきます。令和5年度からは、全校で新宿区手話言語条例と関係した取組の充実を図っていくことから、新宿区社会福祉協議会を通して、新宿区聴覚障害者協会や新宿区手話サークル等との連携を強化し、各校での交流活動を行っていきます。 						

新宿区教育ビジョン個別事業（令和3年度～令和5年度）点検・評価シート（令和4年度分）

年度別計画（年度別計画のある事業のみ） ※ 教育ビジョン冊子から抜粋	個別事業名・事業目的・事業概要 担当課	令和4年度 進捗状況		令和4年度 進捗状況 (B) 評価、課題	1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
		(A) 取組状況、実績（数値）				
14 主権者教育等の推進 選挙年齢の引き下げをふまえ、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら社会を生き抜く力や、地域の課題解決を社会の一員として主体的に担う力を、発達段階に応じて養っていきます。また、小・中学生向けに配付している「新宿区自治基本条例パンフレット」等を活用して、児童・生徒に対し自治意識の基礎を育むことができるようになります。 このほか、法の基礎にある理念や原則を学ぶ「法教育」や納税のしくみを学ぶ「租税教育」をはじめ、「年金教育」、「金銭・金融教育」、「消費者教育」等の実社会につながる学習を各校の年間指導計画に位置付け、関係機関と連携を図りながら実施します。	教育指導課 各学校	<ul style="list-style-type: none"> 全区立学校に「新宿区自治基本条例パンフレット」を配付して活用を促し、児童・生徒の自治意識の基礎を育むことができるようになりました。 選挙管理委員会と連携した体験事業を実施し、選挙や投票に関する知識等を体験的に学ぶ機会を設けました。（小学校21校、中学校8校。中学校は生徒会選挙支援） 小・中学校の特別活動や中学校の社会科公的分野では、身近な課題を基に、よりよい生活のためにルールや決まりを設定することの重要性を学ぶ実践を行いました。 全区立学校において、租税教育や消費者教育等と関連した内容を年間指導計画に位置付け、計画的に指導を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 教科書の内容に合わせて、新宿区が配付している「新宿区自治基本条例パンフレット」や「消費者教育用教材」を活用することで、主権者としての基礎的な知識の理解や社会の一員としての意識の醸成につながりました。 選挙管理委員会と連携した体験授業等、関係機関と連携した多様な教育活動を取り入れ、体験的な学びの充実につながりました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「新宿区自治基本条例パンフレット」等の区が作成した教材の活用や関係機関と連携した教育活動について、優れた取組を全校で共有し、主権者教育の充実につなげていきます。 消費者教育については、成年年齢の引き下げを踏まえた教育を小・中学校の社会科や家庭科においてさらに充実させていきます。 その他、租税教育等の実社会につながる学習を、引き続き年間指導計画に位置付けて実施していきます。 	
15 キャリア教育の推進 児童・生徒が、自らの職業や進路、生き方について考え、目標を持って自立的に生活できるよう、特別活動の時間を中心に各教科等における学習を通じてキャリア教育を推進し、社会的・職業的自立に向けた資質・能力の育成を図ります。 小学校では、将来の生活や社会、職業等との関連を児童が意識できるよう、「職場見学」や社会人講話等、地域とかかわる活動等を行います。中学校では、勤労の尊さや生産の喜びを感じ、自己の能力や興味・関心等についての理解を深める活動として、中学校2年生を対象に「職場体験」活動を実施するとともに、さまざまな取組を通して、生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、指導や援助を行います。 小学校の「職場見学」や、中学校の「職場体験」については、スクール・コーディネーターや地域協働学校運営協議会が中心となって受け入れ事業所との調整を行い、効果的に実施するとともに、児童・生徒と地域との結び付きを強めています。今後も、地域協働学校の取組等を活用して、地域によるさまざまなキャリア教育を支援し、地域の活性化を図るとともに、キャリア教育の充実を図っていきます。	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 中学校における職場体験及び小学校における職場訪問の実施（中学校8校） 代替活動を実施（各校の判断により職場体験・訪問から変更：中学校2校） ○訪問・オンライン・電話等によるインタビューの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は一部学校を除き、新型コロナウイルス感染症の対策を行いながら、3日間の職場体験を実施することができました。 職場体験を中止した学校は、代替活動として、訪問・オンライン・電話等によるインタビュー等を実施し、職業観や勤労観に触れる機会を設けるなど工夫し、キャリア教育を推進することができました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、新宿区商店会連合会、各校の地域協働学校運営協議会などの協力を得ながら、児童・生徒が地域との結びつきを深めながら、多様な経験ができるよう、事業所との調整を行い、効果的な実施につなげていきます。 	
16 国際理解教育及び英語教育の推進 東京2020大会のレガシー（有益な遺産）として、児童・生徒が国際社会や異文化への理解を深めるとともに、多様な文化を尊重できる態度を育むため、留学生や地域の外国人等との交流を通じて外国の文化に親しむ機会を設定するなど、グローバルな関心を育む教育活動を支援し、国際理解教育を推進します。 また、児童・生徒が英語だけの環境に身を置き、ネイティブスピーカーである講師との交流やプログラムでの体験を通して自然な形で英語に触れ、親しむことで、外國語によるコミュニケーション能力の基礎を養うとともに、グローバルな関心を育みます。	教育支援課 各学校	<ul style="list-style-type: none"> 英語キャンプの実施 新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、2泊3日の英語キャンプを実施しました。 会場：女神湖高原学園 ①小学生の部：令和4年8月14日～16日（92名） ②中学生の部：令和4年8月11日～13日（32名） 事業に参加した児童・生徒へのアンケートにより、英語を用いたコミュニケーションの楽しさを実感したと回答した割合：93.3% 国際理解教育 総合的な学習の時間等に、海外経験のあるシニアボランティアにご協力いただき、国際理解教育、環境教育、キャリア教育等に関する授業を実施しました。 延べ 28時間（3校 6か国の生活や文化等の説明） (No.58 「外国语の子どもや保護者への教育支援等」総合的な学習の時間における国際理解教育支援 再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> 英語キャンプの実施 本事業の実施については、事前にPCR検査を行うとともに、PCR検査を受けられなかった参加者には出発直前に抗原検査を受けてもらい陰性を確認してから出発するなど、参加者がより安全に安心して参加できるよう、感染症対策を講じて実施しました。 令和4年度は定員を小・中学生的部ともに100名に拡充しましたが、中学生の参加者が少なかったことから、中学生にとつてより魅力的なプログラムとなるよう工夫する必要があります。 国際理解教育 活用した学校において充実した授業を実施することができ、授業協力ができたと評価します。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は、予定通り宿泊型の英語キャンプを実施する予定です。 また、英検や高校受験等とも連動性を図り、中学生にとって英語学習や国際理解教育に対する興味関心を一層高め、より魅力的なプログラムとなるよう運営事業者と協議しながら内容の充実に努めています。 国際理解教育については、引き続き、学校の実情に応じて、授業支援を行っていきます。 	
17 伝統文化・芸術等を学ぶ機会の充実 日本や地域の伝統文化や芸術に親しみ、郷土である新宿への愛着や伝統文化の継承、地域の発展に寄与したいと思う気持ちを育むとともに、豊かな情操を培うため、伝統文化や芸術等を学ぶ機会の充実を図ります。 伝統文化理解教育については、小学校で日本の伝統文化の体験教室（日本舞踊・落語・和妻・能楽[狂言]）を実施するとともに、中学校では、各学校の実態に応じて、新宿区の地場産業である染色業の学習や、区内・近隣の劇場施設等を活用した伝統文化（歌舞伎・能楽等）の鑑賞体験、和楽器演奏体験等を実施します。 また、芸術等を学ぶ機会として、区内美術館を活用した美術鑑賞教室や、プロの楽団・劇団による演奏・演劇等の鑑賞教室を実施します。 こうした児童・生徒が伝統文化や芸術等を学ぶ多様な機会を継続していくことで、東京2020大会のレガシー（有益な遺産）として残していくようにしていきます。	教育支援課 各学校	<ul style="list-style-type: none"> 伝統文化体験教室の実施（小学校29校） 日本舞踊・落語・和妻・能楽（狂言）から一つを実施 染色業の学習または伝統文化の鑑賞（中学校10校） 染色業に関する講演や体験 10校 和楽器体験（中学校10校） 箏・三味線等 <p>令和4年度は、宮城会 伊東奈津代氏を講師に招き、和楽器指導のための教員研修を7月21日に実施しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒のアンケート結果では、「伝統文化の素晴らしさを実感したと回答した割合」（「とても感じた」の割合）は80.3%でしたが、肯定的な回答は98.2%でした。児童・生徒からは、「日本の伝統文化は楽しめ、考えさせるものが多い。最近は伝統文化を見る機会が少なくなり、初めて和妻を見た。他の伝統文化にも注目したい。」「伝統文化は国や地域の特色になり個性や特徴が生まれるので国全体で守らなくてはと思った。友達と良い柄が出るよう話しながらの作業が楽しかった。絞りの工程が難しかったが、祖母が着物を扱っているので話を聞きたい。」といった感想が寄せられ、目標の達成に向けて成果を上げることができました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 伝統芸能の専門家や区内で染色業に携わる職人の方による授業を実施することで、児童・生徒が体験的に伝統文化に触れる機会を提供し、郷土新宿への愛着や伝統文化の理解につながる取組を引き続き全校で行っています。 	

新宿区教育ビジョン個別事業（令和3年度～令和5年度）点検・評価シート（令和4年度分）

事業番号	個別事業名・事業目的・事業概要 年度別計画（年度別計画のある事業のみ） ※ 教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	令和4年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
			(A) 取組状況、実績（数値）	(B) 評価、課題		
18	幼児・児童・生徒間等の交流活動の充実 友人との良好な関係や集団への積極的なかかわりを生み出すために必要な資質や能力を育成するため、幼稚園・保育園・子ども園の児童と小学校の児童との交流や異学年交流、特別な支援を必要とする児童・生徒との交流及び共同学習等の活動を充実します。	教育支援課 各学校	・保幼小連携教育の実施（全小学校） ・異学年交流の実施（全小・中学校） ・特別な支援をする児童・生徒との交流 副籍の状況（小学校28校74人 中学校10校44人）	・保幼小連携教育の推進として、全小学校と区立幼稚園で保・幼・子・小合同会議等を実施しました。就学前教育と幼稚園・小学校の円滑な接続についての理解を深めると同時に、教員間の連携が図られました。 ・特別な支援をする児童・生徒との交流については、オンラインでの実施や、新型コロナウイルス感染症の対策を行ないながら、児童・生徒の実態に応じて、都立及び区立の特別支援学校との直接交流及び間接交流を行いました。副籍交流により、地域の学校の情報を得ることができた他、多様性を活かした学びを促進することができました。	B	・幼児・児童・生徒間の交流活動については、幼児と児童との交流活動や縦割り活動等を通して、異年齢の子どもたちが互いに協力・協働する互恵的な活動を実施していきます。 ・特別な支援をする児童・生徒との交流については、相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことができるよう、必要に応じてICTを活用したコミュニケーションなどの工夫を行いながら、副籍交流等を実施していきます。
19	児童会・生徒会活動の充実 異年齢の児童・生徒同士で協力し、学校生活の充実と向上を図る児童会・生徒会活動を通して、合意形成を図ったり、意思決定をしたり、人間関係をよりよく形成したりすることができる思考力・判断力・表現力や、多様な他者と互いのよさを活かして協働し、よりよい学校生活をつくろうとする態度等の資質・能力を育成します。 中学校の生徒会活動については、生徒会が主体的に企画・運営する学校行事・ボランティア活動や各校の生徒会役員が交流する機会を継続していくことで、東京2020大会後のレガシー（有益な遺産）を残していくようにしていきます。	教育支援課 各学校	・生徒会役員交流会の実施（全中学校・新宿養護学校の生徒会役員11校・ハイブリッド型での実施※新宿養護のみオンライン） ・各学校の生徒会活動を紹介する交流誌の作成及び全生徒への配付	・令和4年度の生徒会役員交流会では、「つながり、かかわり、わかり合い、輝く未来を創り出そう！」を全体テーマとして、各校の生徒会の特色や取組について紹介し合った後、グループに分かれて「学校生活をより良くしていくために自分たちでできること」や、「いじめを生まない、させないために生徒一人ひとりでできること」、「地域の方とのつながりやかかわりの中で、今、できること」などについて話し合いました。全員で意見交流することにより役員同士の交流を深め、各校でより良い生徒会活動を行おうという意欲を高めることができます。	B	・異年齢の生徒同士での協力や、学校生活の充実と向上を図るために諸問題の解決に向けた生徒の自主的、自発的な取組など、生徒会活動の目標を達成するため、引き続き生徒会役員交流会の実施や交流会誌の作成により、生徒会活動を支援していきます。
20	体験的な活動の推進 人や物と実際に触れ合ったり、社会と直にかかわる体験を通して、子どもの豊かな人間性や社会性、自ら学び考える力等、生きる力の基盤を育みます。職場体験、社会奉仕体験、交流体験、文化体験等のさまざまな体験活動を各校で教育課程に位置付け、計画的に推進します。 また、合唱や演奏、英語による体験活動、環境に関する学習発表会等、児童・生徒が保護者や地域の方へ学習の成果を発表したり、多様な他者と協働したりする機会を支援するとともに、各校の進んだ事例を共有し、工夫・改善につなげます。	教育指導課 教育支援課 各学校	【体験的な活動の実施】 ・中学校生徒演奏発表会（予定通り実施） ・小学校音楽鑑賞教室（予定通り実施） ・中学校音楽鑑賞教室（予定通り実施） ・劇団四季や新宿未来創造財団によるこころの劇場（劇団四季提供の代替動画による鑑賞実施） ・小学校演劇鑑賞教室（予定通り実施） ・小・中学校移動教室（予定通り実施） ・英語学芸発表会（予定通り実施） ・小学校音楽の集い（予定通り実施）	新型コロナウイルス感染症対策を行なながら、各種体験活動を実施しました。令和3年度に実施できた中学校生徒演奏発表会を除き、3年振りの実施となりましたが、学校代表や各部会の委員の協力により、円滑に行なうことができ、学校外での体験や交流を通して、他者との関わりや学びを深めることができます。	B	・文化体験や児童・生徒間の交流など効果的な体験活動ができる様々な発表会や、自然との触れ合いや集団生活を体験できる移動教室・夏季施設等を継続して実施していきます。 ・令和5年11月から新宿区立文化センターが大規模改修に入るため、令和5年度については日程調整を行なながら各行事を実施していきますが、令和6年度の実施方法や代替方法等を検討していく必要があります。
21	移動教室等における自然体験活動の実施 児童・生徒の情操の育成、心身の鍛錬、集団生活体験による社会性の育成等を目的として、移動教室等での自然や文化等に親しみ体験活動を実施します。 小学校の移動教室では、日光・館山・伊那で地域の特性を活かした生活や文化、社会活動を中心とした活動を行い、中学校及び小・中学校特別支援合同移動教室では女神湖高原学園を活用した自然体験を中心とした活動を実施します。 また、夏季休業中の自然体験活動（夏季施設）として、希望者（主に5年生）を対象に、女神湖高原学園でハイキングや飯ごと炊さん等の野外活動等を行います。 区外学習施設として使用している女神湖高原学園は建設から20年以上が経過しています。平成29年2月に策定された公共施設等総合管理計画では、女神湖高原学園について「将来的に区有施設は廃止し、大規模な改修や建替えの時期に合わせ、民間サービスへ移行する」「区有施設を保有せずに事業を継続する方向性について検討を行う」とされています。こうした方針をふまえ、今後の施設のあり方と、より教育効果の高い体験活動の実施手法について検討していきます。	教育支援課	新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、各宿泊行事を実施しました。 【夏季施設（5年生）】 ○女神湖高原学園（29校）：1,335名 【小学校移動教室（6年生）】 ○館山（5校）：211名 ○日光（16校）：966名 ○伊那（8校）：339名 【中学校移動教室（10校）】 ○女神湖高原学園（1年生）：885名 ○女神湖高原学園（2年生・スキ）：827名	各宿泊行事の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、事前にPCR検査を行うとともに、PCR検査を受けられなかった参加者には出発直前に抗原検査を受けてもらい陰性が確認されてから出発するなど、参加者がより安全に安心して参加できるよう、感染症対策を講じて実施しました。 また現在、教育課程外として夏季休業中に2泊3日で実施している「夏季施設」については、教員の負担軽減を図るため、今後、1泊2日に短縮し、教育課程内へ位置づけを変更して実施することや、「小学校移動教室」の訪問先の施設の老朽化やスタッフの高齢化により、受入れ体制が整わなくなってきた状況を踏まえ、今後のあり方について検討していく必要があります。 ※夏季施設の21校（7月21日～8月7日）については、感染状況緩和により、PCR検査等を未実施とし、8校（8月8日～22日）については事前にPCR検査等を実施しました。	B	令和5年度の宿泊行事についても、引き続き、感染症対策を講じながら、安全に事業が実施できるよう取り組んでいきます。 また、各校の感染状況に応じて、抗原検査が実施できるよう各校への検査キットの配布を行います。 なお、「夏季施設」や「小学校移動教室」の今後のあり方を検討するため、小学校長会と「移動教室等検討会議」を設置し、協議を進めるとともに、必要に応じて、見学先や宿泊先の情報収集・実地踏査を行い、新たな訪問先を確保します。
22	部活動運営支援事業 平成30年6月に策定した「新宿区立学校における部活動ガイドライン」をふまえ、部活動指導員を配置し、児童・生徒の部活動等を支援します。	教育支援課	①部活動指導員の配置 ・週30時間勤務：3人 ・週6時間勤務：6人 ②部活動支援研修の実施 8月19日（金）部活動指導員ほか24人（外部指導員等を含む） ③地域部活動に関する調査・検討 民間提案制度を活用し、部活動指導員の一部委託化について検討し、令和5年度から部活動指導員の配置業務の一部を受託する運営事業者を公募型プロポーザル方式によって選定しました。	民間提案制度における事業者からの提案を受け、例年、課題となっていた「学校の要望と応募者とのミスマッチの解消」や「指導員の継続的・安定的な配置が定着しない」等の解決に向けた議論を深め、業務委託仕様書に反映しました。 また、2月～3月に、各学校（全小・中学校）に部活動指導員需要調査を行い、各校とヒアリングを行なながら、優先順位の高い部活動から部活動指導員の配置を決定しました。	B	新たに導入した部活動指導員の一部委託化の成果や運営事業者の履行状況の検証を行うため、部活動支援室による事業者との定期的な協議や各校への巡回指導等を通じて、適切な指導体制を確保します。 また、国・都のガイドラインや他自治体の動向を踏まえ、現状に即した「新宿区立学校における部活動ガイドライン」に更新するとともに、区の「スポーツ環境整備方針」に基づき設置された「スポーツ環境会議」等とも定期的に意見交換を行い、情報の共有を図っていきます。

新宿区教育ビジョン個別事業（令和3年度～令和5年度）点検・評価シート（令和4年度分）

事業番号	個別事業名・事業目的・事業概要 年度別計画（年度別計画のある事業のみ） ※ 教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	令和4年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
			(A) 取組状況、実績（数値）	(B) 評価、課題		
23	スポーツへの関心と体力の向上 児童・生徒が運動の楽しさに触れ、自ら運動に親しみができるよう、引き続き、小学校及び中学校で「スポーツギネス新宿」を実施します。（中学校では授業やその合間に実施できるダブルダッチを中学校版「スポーツギネス新宿」に位置付けています）記録向上等に挑戦することで、児童・生徒のスポーツへの関心と体力の向上を図ります。 また、就学前から中学校までの子どもの体力の現状を把握・分析し、より一層効果的な体力づくりを推進するため、国と東京都が実施している全小・中学校を対象とした体力テストに加え、区独自に就学前の幼児を対象とする体力テストを実施します。	教育指導課	・「スポーツギネス新宿」を全小・中学校で実施 ・小学校では、成績優秀者を各校で表彰。（3月）中学校では、時間内の跳躍回数を競うスピード競技と音楽に合わせてダブルダッチを使ったダンスを行うパフォーマンス競技で構成するダブルダッチチャレンジを実施し、成績優秀者の演技の様子をDVDに収録し、全中学校に配布（3月） ・小・中学校の体力テストと幼稚園を対象とした区独自の体力テストを実施（全幼稚園、全小・中学校） ・小学校体育科における「体育指導リーフレット」を作成し、配布（3月、全小・中学校） ・幼稚園及び小・中学校的教員を委員とした体力向上推進委員会を開催し、小学校の「スポーツギネス新宿」の種目を見直し（11月、1月、3月）	・小学校の「スポーツギネス新宿」では、多くの児童がエンターリーし、児童の取組意欲の向上につながりました。 ・体力向上推進委員会では、小学校の「スポーツギネス新宿」の中でエンタリー数の少なかった種目を見直し、児童が取り組みやすい種目に変更するなど、内容の改善を図りました。 ・中学校の「スポーツギネス新宿」では、全ての学校にダブルダッチの講師を派遣するとともに、記録会で好記録を残した学校の演技の様子をDVDに収録し、生徒の取組意欲の向上につなげました。 ・「体育指導リーフレット」では、体育科の主な領域を網羅した指導の手引書を作成し、各校における体育指導の充実につなげました。手引きにはQRコードを記載し、各校や区教育研究会が作成した体力向上に係る動画等を教員がタブレット端末で視聴できるようにしました。	B	・小学校の「スポーツギネス新宿」について、改善した種目の周知を図るとともに、児童が自分のタブレット端末からエンターリーできるようにし、更多多くの児童が積極的に運動に取り組むことができる環境を整えていきます。 ・令和5年度から「基礎体力の向上」をテーマとした研究校を指定し、体力調査の分析や効果的な取組を研究し、その成果を他校に共有していきます。 ・今後も、体力テストの結果について分析し、体力向上への取組の充実につなげていきます。
24	食育の推進 学校における食の教育を充実させるため、教員・栄養職員の中に食育推進リーダーを育成し、食育推進のための校内指導体制を整備します。また、学校独自の食育活動として、朝食メニュークイズにより子どもが自ら献立を考え、食材への理解を深めながら健康的な食習慣を身に付けたり、内藤かぼちゃや鳴子うり等の伝統野菜の栽培・調理を通じて、地域の名産品や食にかかわる歴史等を学ぶなど、多様な食育活動を支援していきます。	教育指導課	・年間2回の食育リーダー連絡会を実施（6月、1月） ・幼稚園及び小・中学校的教員を委員とした食育推進委員会を開催し、「新宿区学校食育計画」の内容を改訂（3月） ・生活科や総合的な学習の時間等を活用し、各校において野菜の栽培や米作り、地域の名産品を活用した学習などを実施（全幼稚園、全小学校）	・食育リーダー連絡会の第1回では、友好都市伊那市の食材を給食で活用することを受け、効果的な食育の進め方について協議しました。第2回は、講師を招聘し、食育推進リーダーの役割を学びました。連絡会の実施により、各校の食育推進リーダーが食育の理論や実践に関する理解を深めることにつながりました。 ・SDGs等の視点を意識して新宿区学校食育計画を改訂し、各校・園に示したこと、各校が時代の変化に対応した食育計画を立てていくことにつながりました。 ・各校が教科等の学習と関連させ、計画的に食育の学習を進めたことで、地域の資源を生かした特色ある活動が各校で展開され、幼児・児童・生徒の食に関する理解の深まりにつながりました。	B	・今後も、社会情勢や学校・園のニーズを踏まえた内容で食育リーダー連絡会（年間2回）を実施し、食育の充実につなげていきます。 ・改訂した「新宿区学校食育計画」の内容が各校・園の食育計画に反映されているかを確認し、必要に応じて各校・園に対する指導や助言を行っていきます。
25	子どもの生活習慣病の予防 小児期から始まっているとされる生活習慣病の早期発見・早期治療と健康的な生活習慣を身に付けるための契機とすることを目的に、区立小学校は4年生以上、区立中学校は全生徒を対象に、希望する児童・生徒に対し小児生活習慣病予防健診を実施します。 要医療と判定された児童・生徒の保護者に対しては、新宿区医師会から発行される紹介状を交付し、専門医療機関での治療を勧奨します。要指導と判定された場合は、生活習慣改善のために各家庭で取り組んでもらう事項を記載したリーフレットを交付するとともに、区内4か所の保健センターで実施している健康・栄養相談の利用を勧奨します。	学校運営課	・小中学校及び特別支援学校を通じて健診対象の全児童・生徒及び保護者あてに健診実施通知を配付し、受診勧奨を実施しました。また、通知は英語、中国語、ハングルに翻訳し、外国籍の保護者にも理解できるよう配慮しました。 ・健康診断は、夏季休業期間において、区内指定医療機関等での健診及び集団健診をそれぞれ7月下旬と8月中旬の2期間に実施する予定でしたが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の流行（第7波）の影響を受け、令和3年度と同じく集団検診は未実施、さらに、7月下旬と8月中旬の区内指定医療機関等での健診も健診受け入れ数が限られたため、昨年度と比較して受診率は低下しました。 【実績】 ・小学生 〔令和3年度〕3. 53%→〔令和4年度〕2. 09% ・中学生 〔令和3年度〕1. 68%→〔令和4年度〕1. 06%	・令和4年度の受診率の低下については、新型コロナウイルス感染症の流行（第7波）の影響により、健診の実施が可能な医療機関や集団健診などの健診の実施場所を確保できなかつたことが大きな要因です。 ・健診の機会は限られましたが、保護者からの問合せは多くあり、コロナ禍により、保護者にとって子どもの運動不足など、子どもの健康や生活習慣への関心は高まっており、今後の取組に繋げていく必要があります。	B	・新宿区医師会の協力の下、健診の実施方法の工夫等について医学的見地から引き続き検討していく必要があります。 ・今後も健診対象の児童・生徒の受診が増加するように、効果的な勧奨を継続していきます。
26	スクールカウンセラーの配置 全区立小・中学校に臨床心理士または臨床発達心理士の資格を有するスクールカウンセラーを配置し、学校生活におけるさまざまな悩みや不安に対して、児童・生徒や保護者を対象にカウンセリング等を行い、児童・生徒の状況や解決すべき課題の把握に努めます。また、教職員に対して助言や提案を行い、教職員と連携した校内体制の充実を図り、児童・生徒の心の健康保持に努めます。	教育支援課	・スクールカウンセラーを全小・中学校に週1～2日程度派遣（区費による配置18人、都費による配置39人） ・都及び区スクールカウンセラーによる連絡会の実施（年3回） ・各学校・園の教育相談担当者・区スクールカウンセラー、教育相談室職員を対象とした教育相談研修会の実施（年3回）	・学校行事への不安や新型コロナウイルス感染症の影響と考えられる日常生活や親子関係などの悩みについてもスクールカウンセラーが対応し、児童・生徒や保護者を対象としたカウンセリングを行いました。 ・「学校評価等を活用した学校長への質問紙調査結果（学校と関係機関の十分な連携ができていると回答した割合）」は、93.9%で、概ね専門人材を活用した教育相談体制の確保ができました。	B	・新型コロナウイルス感染症対策の緩和（本人の意思によるマスク着用等）の影響による様々な不安やストレスも含め、児童・生徒の不安や悩みにスクールカウンセラーが相談に応じ、心の健康問題に対応していきます。
施策3 就学前から中学校までのつながりのある教育の推進						
27	公私立幼稚園における幼児教育等の推進 幼児教育・保育の無償化が始まり、公私立幼稚園の保護者の負担軽減を図ることにより保護者の選択の幅が広がる中、区立幼稚園及び区内の私立幼稚園に対して、幼稚園需要への対応及び質の高い幼児教育を提供するための支援を行うことで、公私立幼稚園における幼児教育等の充実を図ります。 また、子ども・子育て支援事業計画で設定した幼稚園における3年保育や預かり保育の需要に対して、公私立幼稚園が緊密な連携のもとに対応していきます。	学校運営課	・区立幼稚園の預かり保育利用者の満足度89.8%（アンケート調査による） ・区立幼稚園4園における預かり保育の延べ利用数 7,608人（令和3年度8,002人、394人(4.9%)の減） ・区立幼稚園全14園における幼児教育の充実事業の実施回数と延べ利用者数 355回、5222人（令和3年度 26回、350人） ・施設等利用給付認定申請（令和5年3月31日時点） 1号認定申請 1,020件 2号認定申請 302件 ・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、区内私立幼稚園に対する感染防止用物品等の購入経費助成や、物価高騰による園運営への支援として、食材料費や光熱費、燃料費の補助を行いました。 ・当初申請期間中（4年11月1日～4日まで）における新3歳児の入園児数は、前年度比26名減の167名で、1学級の編制に必要な園児数8名を下回る園が4園という厳しい状況でした。その後、再募集・周知に努めた結果、入園児数は168名となり、新3歳児での休学級数は1園にとどめることができました。また、私立幼稚園の園長会にて、新入園児の確保状況について情報交換を行い、区立幼稚園と同様に厳しい状況である事を確認しました。	・区立幼稚園の預かり保育は、園児数が減少した影響などで、前年度と比較して利用者が減少しています。 ・区立幼稚園の教育時間終了後に実施する幼児教育の充実事業では、英語、アート、知育及びダンスの4つの種目を行いました。参加は任意としていましたが、9割以上の園児が参加し、保護者アンケートの結果でも、ほぼ全ての保護者が利用してよかったですとの回答でした。 ・私立幼稚園に対しては、園庭遊具の更新に対する補助について引き続き実施した結果、老朽化した園庭遊具の更新が促進されるなど、園児の教育環境の充実に有効に活用されました。さらに、新型コロナウイルス感染症の状況や物価高騰の現状を踏まえながら、各園の実情に応じた支援を機動的に実施することができました。 ・区立幼稚園の園児数確保に向け、青少年育成委員会や子ども総合センターへの協力依頼、ホームページや入園説明会等での周知活動に入れているものの、園児数の確保は厳しい状況にあり、更なる工夫が必要です。また、私立幼稚園についても、広報新宿「私立幼稚園特集号」を発行し、園児数確保のための支援を実施しました。	B	・区立幼稚園での幼児教育の充実事業は、新型コロナウイルス感染症への対策を行った上で、引き続き適切に実施していきます。 ・区内私立幼稚園に対しては、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や規模の縮小を余儀なくされた遠足などの園外活動等について、バスを増台し、密を防ぐなど感染症予防を行なながら通常の教育活動を実施するための支援や、遊具や教具などの更新に必要な経費補助など、今後も各園の教育活動の充実を図ります。 ・周知用動画や冊子の作成、地域イベントの活用等、子育て世代に効果的に周知できるPR方法を検討し、公私立幼稚園の入園児数の確保に努めています。

新宿区教育ビジョン個別事業（令和3年度～令和5年度）点検・評価シート（令和4年度分）

	個別事業名・事業目的・事業概要 年度別計画（年度別計画のある事業のみ） ※ 教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	令和4年度 進捗状況
			(A) 取組状況、実績（数値）
28	幼稚園子育て支援事業の実施 区立幼稚園では、未就園児を対象に西戸山幼稚園でつどいのへや事業（地域子育て支援拠点事業）を実施しているほか、全国で子育て相談、園庭開放等を実施しています。また、区内の私立幼稚園でも多くの園で子育て相談や園庭開放等の子育て支援事業を実施しています。	学校運営課	<ul style="list-style-type: none"> 西戸山幼稚園で「つどいのへや」を週4回開設し、子育て支援事業を実施しました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和4年4月初から5月9日までの期間は中止としました。 延べ利用者数 1,481名 (令和3年度 275名、令和2年度 0名) 区立幼稚園各園での施設開放及び講座・講習は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部を中止としました。 区内私立幼稚園園長会や指導検査等の機会を通じ、各園で実施している子育て支援事業の把握に努めるとともに、区内私立幼稚園が主催する「子育てフェア」への支援を行いました。
29	就学前教育合同研修等の充実 区立及び私立の幼稚園・保育園・子ども園の職員同士が合同研修や交流保育を通じて実践的な事例や情報の共有化を図ることにより、相互理解を深め、意識を高めることで、それぞれの園がより良い就学前教育の場となるように、取組を充実します。	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭部と連携し、就学前教育合同研修を実施（全6回） 感染対策を講じた上で、公開保育を実施（6月、10月）

令和4年度 進捗状況	1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> 「つどいのへや」では、西戸山幼稚園の在園児の弟や妹が利用しやすいよう、在園児の登園と一緒に来園して、そのまま「つどいのへや」に参加できるように登園時刻からの利用を可能としました。また、ホームページによる周知を積極的に行いました。これらの取組により、利用者数はコロナ禍前を上回りました。（参考：令和元年度延べ利用者数 827名）。 多くの方の利用に繋がり、新型コロナウイルス感染症の流行により孤立していた未就園児の保護者が、気軽に子育て相談をしたり、子育ての仲間と交流できる場を提供することができました。 区内私立幼稚園の子育て支援事業については、指導検査の機会を通じて、今後も継続して把握に努めていき、周知を図つていく必要があります。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 「つどいのへや」では、交流の場として未就園児の保護者が気軽に制限なく参加できるよう、事業の継続が求められている一方で、新型コロナウイルス感染症への対策を継続していくことも重要であることから、これまで定員を設け、事前予約制としていた対応をどの様に緩和していくのか、他の幼稚園の行事での対応を参考にしながら検討していきます。 ・公私立幼稚園が、子ども家庭支援センター、保育園、子ども園など他の子育て支援施設等と連携することにより、地域における子育て支援事業のさらなる充実を図ります。
<ul style="list-style-type: none"> 就学前教育合同研修では、保育実践の中にあるESD／SDGsに関する理論研修、造形表現や運動遊びに関する実技研修を行い、参加者の専門的な知識・技能の向上につなげました。 ・公開保育は、感染対策のため、入れ替えのある二部制や参加者の人数制限を取り入れて実施しました。講師の講演や協議会を実施したことで、参加者の相互理解や意識の向上につながりました。 	B	今後も子ども家庭部と連携し、参加者のニーズや新宿区の課題、幼児教育に求められる教育課題の把握に努め、就学前教育合同研修の内容の充実を図っていきます。

新宿区教育ビジョン個別事業（令和3年度～令和5年度）点検・評価シート（令和4年度分）

	個別事業名・事業目的・事業概要 年度別計画（年度別計画のある事業のみ） ※ 教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	令和4年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
			(A) 取組状況、実績（数値）	(B) 評価、課題		
30	スタートカリキュラムの実施や指導方法の改善 小学校入門期（1年生1学期）の児童の学校生活への適応や学習習慣の確立を図るとともに、就学前教育と義務教育の円滑な接続を推進します。 児童期の教育は、「健康」「人間関係」「環境」「言語」「表現」の5領域のねらい及び内容に基づく遊びや生活等の活動全体を通して、幼稚園教育要領に示された「幼児期の終わりまでに育つほしい姿」を念頭に、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものです。一方、児童期の教育は、各教科等の学習内容を系統的に配列した教育課程に基づき、児童・生徒の生きる力を育んでいきます。こうした幼児期と児童期の円滑な接続を目指し、小学校に入学した子どもが、幼稚園・保育園・子ども園等の遊びや生活を通じて育ちを基礎として、主体的に自己を發揮し、新しい学校生活を創り出していくための「スタートカリキュラム」を実施していきます。	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・スタートカリキュラムの確実な実施（全小学校） ・スタートカリキュラムを実施するための教科横断的な指導体制の整理（全小学校） ・スタートカリキュラムの内容の点検と見直し（全幼稚園、全小学校） 	<ul style="list-style-type: none"> ・共通様式により、全ての小学校と併設幼稚園がスタートカリキュラムの内容を共有し、幼児期の保育内容を生かした小学校接続期の教育活動を計画することができました。 ・指導体制の整備やカリキュラムの内容の点検や見直しが計画的に進められ、各校のスタートカリキュラムの内容の充実につながりました。 	B	引き続き、保・幼・子・小合同会議の機会等を活用し、併設幼稚園だけでなく、区内の保育所や保育所型子ども園、私立幼稚園と小学校が連携を深め、スタートカリキュラムの充実や指導方法の改善につなげていきます。
31	保・幼・子・小合同会議の実施 区立小学校では、就学前教育との円滑な接続を図るために、全小学校の学校公開時等に、保育・幼児教育施設の関係者とともに、卒園した新入生の授業の様子を観察しながら子どもの実態や指導のあり方について相互理解を深め、意見交換や合同研究を行う機会として保・幼・子・小合同会議を実施します。 この会議を通じて、アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムについても、幼児や児童の実態に合ったものになるよう、改善のための協議を進めています。	教育指導課	各校で合同会議を予定通り実施。（年間2回以上）	<p>合同会議を通して、子どもの実態や指導の在り方についての相互理解が進み、スムーズな連携につながりました。また、スタートカリキュラムについても、幼小の接続を意識して協議し、内容の改善につながりました。</p>	B	保育所や保育所型子ども園、私立幼稚園の意見も確認しながら、合同会議における協議内容をより充実させていきます。
32	入学前プログラムの実施 小学校入学という新しい環境への不安や悩みを持つ入学者予定の児童と保護者に向けて、保護者同士の交流や子ども同士の仲間づくりを促して円滑な入学を支援します。	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・1月～2月に全小学校の新1年生保護者会と同日あるいは別日に保護者向けプログラム・子ども向けプログラムを実施しました。（全小学校29校） 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を講じた上で、安全に事故なく、全校で入学前プログラムを実施できました。 ・実施後に、保護者から有意義であったという意見を多く頂きました。 ・事業を業務委託して初めての実施だったため、安全面の重視を最重要としましたが、今後はプログラム内容についてさらなる充実を進めています。 	B	・引き続き、魅力的なプログラムをより多くの方へ提供するため、内容の充実を図るとともに、各校の実情に合わせた実施形態の在り方について研究を進めています。
33	小中連携教育の推進 中学校を中心としたグループごとに、年間2回以上の小・中学校の教員による情報交換や授業参観等の機会を活用して相互理解を深めるとともに、小・中学校の教員による共同授業や中学校教員による小学校での出前授業等の特徴的な実践の成果を共有し、各学校の学習指導や生活指導の充実を図ります。	教育指導課	小中連携の日（情報共有や授業参観、協議会等）を予定通り実施。（年間2回）	<ul style="list-style-type: none"> ・小中連携の日に合わせ、教務主任会や生活指導主任会、研究主任会等の機会を利用して、情報交換を密に進めてきたことで、実践の成果の共有につながりました。 ・小・中学校間の情報交換を定期的に行なったことで、タブレット端末の活用や生活指導、キャリア教育等について、他校の取組を参考にしながら、適切に対応を進めることができました。 	B	・今後も小中連携の日や各種研修会での情報交換の機会を定期的に設定し、相互理解と学校間の円滑な接続を図っていきます。 ・タブレット端末の効果的な活用については、小中連携の日のテーマの一つとして位置付けていくよう、引き続き学校に働き掛けていきます。

新宿区教育ビジョン個別事業（令和3年度～令和5年度）点検・評価シート（令和4年度分）

	個別事業名・事業目的・事業概要 年度別計画（年度別計画のある事業のみ） ※ 教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	令和4年度 進捗状況		令和4年度 進捗状況 (B) 評価、課題	1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針																	
			(A) 取組状況、実績（数値）																					
34	施策4 地域との連携・協働による教育の推進 地域協働学校の充実 <第二次実行計画事業 13 「地域協働学校（コミュニティ・スクール）の充実」> すべての区立小・中学校が地域協働学校となったことをふまえ、学校と地域とが連携・協働して子どもたちの豊かな学びの環境をつくります。また、地域住民や保護者の方々、地元企業や大学関係者、私立中学・公私立高等学校、青少年育成委員会等の地域団体等、多様な人材が参画し、子どもたちの成長にかかわることで、開かれた学校づくりをさらに推進していきます。 そのほか、それぞれの学校において、地域との連携を促進するためにこれまで学校運営協議会に参加する機会のなかった地域住民の方々、文化・芸術団体等の地域団体やNPO、地元企業、大学・専門学校等への呼び掛けにより、学校運営協議会と地域との連絡会を毎年度5地区程度開催することで、多様な人材の参画を促し、人材確保や周知活動等に取り組むことで、地域と学校の連携をさらに推進し、地域が一体となって子どもたちを育む環境づくりを推進していきます。 加えて、小中連携型地域協働学校を実施し、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支え、互いの顔が見える関係を強化することにより、今後の地域社会を担う人材の育成へとつなげます。	教育支援課	<p>①地域協働学校運営協議会への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域協働学校運営協議会への参加（参加実績39校、延328回） ・地域協働学校周知用リーフレットの作成及び配付（発行部数 16,500部） ・地域協働学校取組事例周知用リーフレットの作成及び配付（発行部数 17,000部） <p>②地域協働学校運営協議会と地域との連絡会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 5校 <p>③小中連携型地域協働学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中連携協議会の実施（四谷地区2回 西新宿地区2回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協働学校運営協議会への支援については、委員への理解啓発として、委員の興味関心の高いテーマ、防犯の対策について研修会を実施し、学校と地域とが連携・協働して子どもたちの豊かな学びを育む環境づくりを推進することができました。 ・「学校運営協議会と地域との連絡会」については、開催希望校5校に対し、11月以降順次打合せを行った上で実施し、新たな地域人材の参画を促すことで、より開かれた学校づくりを推進することができました。 ・小中連携型地域協働学校については、四谷地区では、第1回小中連携協議会を11月に開催し、第2回小中連携協議会を3月に開催しました。児童・生徒がオンライン会議により地域清掃活動について主体的に検討を行いました。西新宿地区では、第1回小中連携協議会を12月に開催し、各校の取組の情報共有を図りました。第2回小中連携協議会を3月に開催し、連携できる支援活動について検討を行いました。 <p>これらのことから、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支え、互いの顔が見える関係を強化することができました。</p> <p>引き続き、各校と情報共有を行なながら方針及び実施内容を進める必要があります。</p>	B	<p>引き続き、各地域協働学校運営協議会への情報提供、研修会の実施、事例紹介等の活動支援を行うことで、学校と地域とが連携・協働して子どもたちの豊かな学びを育む環境づくりを推進していきます。</p> <p>また、チーム学校として地域住民や保護者のほか、企業やNPO等の地域団体、他の教育機関等、多様な人材が参画できるよう、「学校運営協議会と地域との連絡会」を5校で新たに開催し、人材確保や周知活動等に取り組み、開かれた学校づくりを推進していきます。</p> <p>さらに、現在取組を進めている2地区の小中連携型地域協働学校については、小学校と中学校での学校支援活動の目的や方向性の共有、支援体制の役割を明確にして、各校と情報共有を行なながら支援をしていきます。</p> <p>これらの取組により、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支える環境づくりを進め、今後の地域社会を担う人材の育成へとつなげていきます。</p>																		
35	学校評価の充実 区立学校では、①教職員による内部評価、②保護者・地域住民等による学校関係者評価、③学識経験者等による第三者評価（2年に1度実施）により学校評価を実施し、その結果をふまえ学校運営の改善につなげています。 また、第三者評価を実施した翌年度に教育委員会による学校訪問を実施し、前年度に指摘された課題等について、学校の取組が改善に結び付いているかを確認し、指導・助言を行います。小中連携型地域協働学校については、第三者評価委員が小中連携協議会に参加し、関係する小・中学校に対して、指導・助言を行います。	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価委員による学校訪問を計画通り実施（20校。それぞれ、第三者評価委員の学校訪問対象校への訪問2回、学校運営協議会訪問1回） ・教師、児童・生徒、保護者による自己評価、学校関係者の評価を実施（全小・中学校） ・幼稚園における園評価を実施（全区立幼稚園） ・小中連携型地域協働学校に対する学校評価を計画通り実施 ・第三者評価時の校長アンケートで「学校運営の改善につながった」と回答した割合：100% 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の第三者評価で指摘された事項については、令和4年度の教育課程に改善策が示され、教育委員会による学校訪問の際に改善状況を確認しました。 ・第三者評価では、計2回の訪問の中で、授業観察やヒアリング等を計画的に実施し、学校の取組を適切に評価することができます。 ・令和2年度から取り入れた幼稚園の共通様式を活用し、園評価に基づく教育活動の評価・改善の取組を計画的に進めることができました。 ・今後も各校の教育活動について、第三者評価や内部評価を活用して適切に取組を評価し、改善につなげていく必要があります。 	B	<p>・小中連携型地域協働学校における学校評価の在り方について、引き続き検討し、内容の充実を図っていきます。</p> <p>・令和2年度から開始している幼稚園の園評価については、各園の実施状況を確認しながら、教育課程の改善につなげられるよう引き続き指導していきます。</p>																		
36	スクールスタッフの活用 地域特性を活かした教育活動を展開するため、学校にスクールスタッフを派遣し、児童・生徒の理解に応じて複数の指導者が連携して指導するなどの授業支援をはじめ、クラブ・部活動の外部指導、学校図書館における読書活動支援等、さまざまな学校教育活動を支援します。	教育支援課	<p>スクールスタッフ延活動回数 11,112回（対前年比 2,303回増） 【内訳】</p> <table> <tbody> <tr> <td>・チームティーチング等事業支援</td> <td>993回</td> </tr> <tr> <td>・学校図書館支援</td> <td>1,256回</td> </tr> <tr> <td>・芸能、技術指導</td> <td>167回</td> </tr> <tr> <td>・特別支援学級等支援</td> <td>1,786回</td> </tr> <tr> <td>・幼稚園保育支援</td> <td>692回</td> </tr> <tr> <td>・クラブ、部活動支援</td> <td>3,966回</td> </tr> <tr> <td>・放課後等学習支援</td> <td>1,758回</td> </tr> <tr> <td>・校外学習等の引率支援</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>・フル指導</td> <td>486回</td> </tr> </tbody> </table>	・チームティーチング等事業支援	993回	・学校図書館支援	1,256回	・芸能、技術指導	167回	・特別支援学級等支援	1,786回	・幼稚園保育支援	692回	・クラブ、部活動支援	3,966回	・放課後等学習支援	1,758回	・校外学習等の引率支援	8回	・フル指導	486回	<p>スクールスタッフの活動回数は、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響も解消されつつあり、前年度から2割以上増加し、回復傾向がみられました。</p> <p>学校に必要な人材を地域から受け入れ、様々な学校教育活動のために幅広く活用され、地域特性を活かした教育活動支援を行いました。</p>	B	<p>例年、学校に必要な人材を地域から受け入れ、様々な学校教育活動のために幅広く活用されている一方で、活動範囲がより一層拡大していること等を踏まえ、適切かつ効果的な制度となるよう、スクールスタッフのあり方についても検討していく必要があります。</p>
・チームティーチング等事業支援	993回																							
・学校図書館支援	1,256回																							
・芸能、技術指導	167回																							
・特別支援学級等支援	1,786回																							
・幼稚園保育支援	692回																							
・クラブ、部活動支援	3,966回																							
・放課後等学習支援	1,758回																							
・校外学習等の引率支援	8回																							
・フル指導	486回																							

新宿区教育ビジョン個別事業（令和3年度～令和5年度）点検・評価シート（令和4年度分）

年度別計画（年度別計画のある事業のみ） ※ 教育ビジョン冊子から抜粋	個別事業名・事業目的・事業概要 担当課	令和4年度 進捗状況		令和4年度 進捗状況 (B) 評価、課題	1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
		(A) 取組状況、実績（数値）				
37	スクール・コーディネーターの活動 スクール・コーディネーターを各小・中学校に1名ずつ配置し、学校の要望に沿って総合的な学習の時間等の講師として地域の方々を紹介するなど、小・中学校に地域の団体や人材の教育力を橋渡しして教育活動や体験学習の充実を図るとともに、PTAの自主事業や家庭教育学級・講座等の家庭教育活動を支援するなど、学校と家庭・地域との連携を進めます。 すべての区立小・中学校が地域協働学校となったことに伴い、今後は地域協働学校運営協議会と連携しながら、活動を推進していきます。	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 各小・中学校にスクール・コーディネーターを配置（36校）しました。 ※3校で前任者の退任による後継候補者を選定中です。 研修については、外部講師によるテーマ「地域と連携した組織づくりについて」の講演及びスクール・コーディネーターによる活動事例発表と意見交換を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> スクール・コーディネーターを配置することで、学校の求めに応じて地域の体験活動や学習活動を支援・充実させ、地域に開かれた学校づくりに貢献しました。 地域協働学校運営協議会の委員の一人として協議会に参加し、学校と地域の連携促進や学習支援等の充実を図りました。 引き続き、地域協働学校との連携が円滑に行われるよう支援する必要があります。 	B	<p>引き続き、定期会の開催や研修会を実施し、教育課程や学校行事等のさまざまな場面で活躍できるよう、活動を支援していきます。</p> <p>また、後継候補者を選定している学校においては、早急に配置できるよう適宜支援を行っていきます。</p> <p>さらに、地域協働学校との役割分担や連携方法などの課題に対して、一定の方向性を示せるよう、整理・検討します。</p>
38	施策5 家庭の教育力の向上支援 時代の変化を捉えた家庭の教育力の向上を図るために、多様な形態による支援を実施します。 家庭において果たす役割を保護者自ら考える機会とするため、PTAとの連携により、望ましい生活習慣や成長段階に応じた子どもへの接し方等、多様なテーマで「家庭教育講座」を実施します。また、休日等保護者の参加しやすい日程や形態で「家庭教育支援セミナー」を実施するとともに、学齢期の子どもの保護者が必要とする情報を提供する機会を設けます。 さらにもう一方で、講座等に参加できない保護者に家庭教育について考えるきっかけとしてもうための小冊子「家庭教育ワークシート」を作成して配布・活用するとともに、家庭学習の習慣化を目的として、学習習慣の大切さや家庭学習の方法等についてまとめた「家庭学習のすすめ」を作成・配布します。 さまざまな困難を抱える家庭への家庭教育支援のため、PTA研修会等の機会を通じて子どもや家庭に関する区の施策を紹介したり、スクールソーシャルワーカーを派遣して学校と関係機関との連携を支援したりするなど、関係部署と連携しながら取組を進めています。	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育講座の実施 各校・園単位PTA等の家庭教育講座について、感染対策を講じた上で対面形式の講座やオンラインによる講座を22回実施しました。（幼稚園・子ども園10園、小学校10校、中学校2校） 家庭教育支援セミナーの実施 休日など保護者の参加しやすい日程や形態で、学齢期の子どもの保護者等を対象にセミナーを企画しました。新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、対面形式でのセミナーを2回実施しました。 「家庭教育ワークシート」の作成 保護者会等に出席できない保護者にも家庭教育について考えてもらう機会を作るため、家庭教育に関する小冊子を作り、区内幼稚園・小・中学校等の保護者に配付しました。（計22,100部） 「家庭学習のすすめ」の配付 家庭学習の習慣化に向け、学習習慣の大切さや保護者の子どもとの関わり方等について伝える印刷物を区立小・中学校の保護者に配付しました。（計15,000部） 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育講座については、PTAに対する「実施の手引き」をわかりやすく改訂するとともに、区ホームページに公開して周知しました。保護者による主体的な学習機会の充実が図られたことにより保護者の家庭教育力の向上に寄与できました。 また、オンライン形式での講座も活用し、実施回数が前年度7回から今年度は22回に増えました。 家庭教育支援セミナーについては、新型コロナウイルス感染症の期間は実施できなかった対面形式として、学齢期の子どもの保護者等が必要とする情報を提供したり、保護者間で共有したりする機会となるよう企画を進めました。 今後も講座やセミナーは、対面・オンラインともに実施時の状況等を考慮して、効果が最大となるような実施方法を検討する必要があります。 家庭教育ワークシートについては、時代の変化や家庭状況の実態を踏まえ、保護者が取り組みやすいようにワークやメッセージの内容を検討・改訂しました。また保護者会等で活用してもらうため、教員向け動画を作成し、学校に周知しました。 今後も、学校や保護者に向けてさらなる周知の方法を検討し、より多くの活用を促す必要があります。 家庭学習のすすめについては、時代の変化や新宿区ならではの家庭状況の実態を捉え、関係機関と連携して作成した印刷物を各校の保護者に配付しました。 今後も、多様な家庭に配慮し、より効果的な伝え方を検討していく必要があります。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育講座については、保護者が主体的にテーマを設けて運営する学習機会であることから、今後も引き続き充実を図ります。 家庭教育支援セミナーについて、対面形式とオンライン形式を状況に応じて実施し、対面形式については休日や平日の夕方など保護者の参加しやすい日程で開催することで、家庭教育の向上支援を実施していきます。 家庭教育ワークシートについては、内容をより満足度の高いものに改善していくために、引き続き内容を見直して時代に合った冊子を作成するとともに、今後のさらなる活用方法についても検討していきます。また、家庭学習のすすめについては、家庭教育ワークシートと同じ監修者のもと、内容を協議して検討し、全小・中学校の児童・生徒の各家庭に「家庭学習のすすめ」を配付します。
39	PTA活動への支援 保護者と教員が支え合い、学び合うことを通じて子どもの健全な育成を図っていくために、時代に即した組織運営の効率化や広報紙の作成の支援等をすることにより、PTAのより良い組織づくりを支援していきます。 また、PTA活動の充実や活性化を目指して、PTA役員等を対象に、講演会やワークショップを通して学び合う機会を提供するための研修会を実施します。 さらに、PTAの主体的な活動により、保護者自身の家庭教育に対する意識を高めるために、小学校PTA連合会等との共催により、「地域との協働事業」「親力養成事業」「子どもの健全育成事業」等の家庭教育支援事業を推進します。	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> PTA活動の周知・理解促進のため、区立幼稚園及び小・中学校の新入園児及び新入生の保護者向けにリーフレットの作成・配布 専門家派遣研修（小学校延べ4校）【うち小学校1校オンライン】 PTA研修会（PTAや保護者の会等の役員・保護者を対象とした研修会）の実施（7回、参加者延べ1,329人）【うち5回オンライン】 地域との連携による家庭教育支援事業（PTAの主体的な活動） 「地域との協働事業」 2校 「親力養成事業」 未実施 「子どもの健全育成事業」 22校 ※小P連実施事業（ゆめじぎょう）は、新型コロナ感染症の影響により未実施 	<ul style="list-style-type: none"> 専門家派遣研修やPTA活動を支援するリーフレットの作成をはじめ、オンラインと配信を併用した研修会を実施するなど、支援の充実に向けた取組を強化したことにより、子どもの健全な育成をはじめとした多種多様な事業が実施でき、PTA活動への支援につながりました。 PTA活動に対する考え方方が多様化していく中で、保護者の負担軽減等の取組や個人情報保護等の取組等、各PTAが抱える課題に対して支援をさらに充実していく必要があります。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 小学校PTA連合会等との共催による家庭教育支援事業については、PTA活動の充実に向けた支援が保護者全体の家庭の教育力向上につながることから、新型コロナウイルス感染症の期間できなかつた事業も含め、次年度以降も実施に向けて進めていきます。 PTA活動の周知・理解促進のためのリーフレットを毎年配布し、周知するとともに、各PTAの課題解決のために専門家派遣研修を行うなど、PTA活動が円滑かつ効果的に実施できるよう引き続き検討していきます。
40	保護者の学校行事等への参加促進 企業に働きかけることにより、ワーク・ライフ・バランスやボランティア休暇の理念を普及するなど、保護者の授業参観やPTA活動への参加を促進します。	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の就業先の事業主宛て文書「保護者の家庭教育参加のための協力について」を配付（全幼・小・中学校PTAへ書面やデータで配付し、各PTAが希望者に配付）するとともに、東京商工会議所新宿支部を通じ、各事業主へ配付しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 「保護者の家庭教育参加のための協力について」は、PTA及び東京商工会議所新宿支部からの要望に基づき、区のHP上にも掲載して閲覧したり、適時印刷を行えるようにして、PTA活動に参加しやすい環境を整えました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 今後もワーク・ライフ・バランス等の理念を普及し、保護者が学校行事やPTA活動に参加しやすくなる環境づくりを進めていきます。

新宿区教育ビジョン個別事業（令和3年度～令和5年度）点検・評価シート（令和4年度分）

	個別事業名・事業目的・事業概要 年度別計画（年度別計画のある事業のみ） ※ 教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	令和4年度 進捗状況		令和4年度 進捗状況 (B) 評価、課題	1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
			(A) 取組状況、実績（数値）				
	施策6 生涯の学びを支える図書館の充実						
41	魅力ある情報資源の整備充実（電子書籍等） 電子書籍等は、図書や視聴覚資料等、従来の図書館資料に加え、図書館に出向くことなく提供が可能であり、図書館サービスのアクセシビリティ向上に資するものです。こうしたメリットを活かせるよう、区立図書館における電子書籍の導入及び地域資料の電子化等を検討していきます。 また、図書館ホームページを活用し、図書館独自で作成できる電子情報の提供に取り組みます。	中央図書館	<ul style="list-style-type: none"> 電子書籍貸出サービスについては、事業者へのヒアリングをはじめ、先行自治体や全国図書館大会からの情報収集に努めました。今後予定されている図書館情報システムの更新に合わせ、新宿区の環境にあった電子書籍の導入について、必要な調査を継続しました。 地域資料の電子化については、国立国会図書館がテキスト化した資料データのうち、新宿区に関する資料2点の譲渡を受け、内容確認を行いました。また、新宿歴史博物館と連携して、区内所蔵があり、国立国会図書館がテキスト化していない資料の中から、電子化する資料の選定の検討を進めました。 朗読会の音声データや中央図書館開設50周年記念の式典やリレー講座の映像を図書館ホームページ上で公開するなど、電子情報の提供に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> 電子書籍貸出サービスについては、当初、令和5年度中の導入を目指していましたが、現行の図書館情報システムの更新（令和6年12月予定）の前・後（旧・新）両方に導入経費が必要となることが判明したため、現行システムの更新時期に合わせて令和6年度の導入を目指すことに変更しました。以上の取組により、導入に関するメリット・デメリット等を整理することができました。 地域資料の電子化については、左記の取組により、作成に係る手順の一例を把握することができました。 電子コンテンツについては、左記の取組により、利用者に新たな情報を提供することできました。 <p>これらのことから、令和4年度に予定していた事業目標は達成できたものと評価します。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 電子書籍貸出サービスについては、令和5年度も引き続き、事業者とのヒアリングを基に、仕様の調整・見積書の微取、令和6年度に更新が予定されている図書館情報システム上の連携など、導入に向けて検討を進めています。 地域資料の電子化については、令和5年度にエントリーを行った民間提案制度の結果を待ち、区内の他部署とも調整を重ねながら、導入に向けた整備を進めていきます。 その他、図書館独自の電子情報については、図書館ホームページの中で提供していきます。 	
42	区民の視点からの図書館サービスのあり方検討 区立図書館は、広く一般の利用に供する使命を持つ公共施設として、効果的なサービス提供に努めてきました。 一方、電子書籍等の導入に向けては、誰もがインターネット上で予約、貸出、返却ができることから、区民の利用機会の確保に向けた検討が必要です。このため、今後の図書館サービスの内容や対象とする利用者の範囲等について、他自治体の現状や図書館運営協議会の意見をふまえながら、区民の視点から検討していきます。また、図書館利用登録の更新制度の導入についても検討を進めています。	中央図書館	<ul style="list-style-type: none"> 区民優先サービス及び図書館利用登録を更新する際の仕組みについて、それぞれ図書館運営協議会において検討内容を報告し、意見微取を行いました。 図書館利用登録の更新制度については、10月に導入しました。また、導入後に生じた事務取扱の課題について整理を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 区民優先サービス及び利用登録を更新する際の仕組みについての左記の取組により、導入に向けたメリット・デメリット等を整理することができました。 また他自治体の現状を確認し、取組の参考にすることができました。 <p>これらのことから、令和4年度に予定していた事業目標は達成できたものと評価します。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 区民優先サービスについては、引き続き今後の電子書籍・電子図書館の導入も見据え、図書館運営協議会等の意見や他の自治体の動向を参考にして検討していきます。 図書館利用登録の更新方法については、引き続き窓口やHP・ポスター・チラシ等での周知を継続し、進めています。 	
43	新中央図書館等の建設 <第二次実行計画事業61> 「区民にやさしい知の拠点」にふさわしい新中央図書館等の建設を目指します。	中央図書館	「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響や今後の社会経済状況、ICTの急速な進展も踏まえ、図書館運営協議会において意見交換を行いました。	図書館運営協議会における意見交換については、今後の社会経済状況やICTの急速な進展、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて実施したことから、計画どおりと評価します。 「区民にやさしい知の拠点」にふさわしい新中央図書館等の建設の検討について、引き続き、区が中心となって進める必要があります。	B	新中央図書館等の建設については、「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づく区有施設マネジメントや社会経済状況、また、ICTの急速な進展等を見据えて、引き続き検討していきます。	
44	子ども読書活動の推進 「第五次新宿区子ども読書活動推進計画（令和2年度～5年度）」に基づき、計画に掲げる基本目標「自ら読書を楽しみ、学び、成長する新宿の子どもたち」の実現を目指して子ども読書活動を推進します。このために、子どもたちがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動ができる環境の充実や、子どもの成長や発達段階、特別な支援など個々の状況に応じた読書活動の支援に取り組むとともに、子どもたちがより多くの本に出会い読書習慣を養成できるよう、家庭と地域、図書館、学校等との連携をより進め、読書活動推進の基盤整備を図ります。	中央図書館	<ul style="list-style-type: none"> ①新型コロナウイルス感染症まん延に伴う休止事業の再開 読み聞かせサポーターによる読み聞かせ・お話し会について、令和4年12月以降、各図書館で順次再開しました。 ②学校や関係機関との連携 こども図書館において、近隣の学校との連携による図書展示を実施しました。（1月：新宿西戸山中学校、2月：海城中学校・高校、3月：保善高校）。各校との連携がより深まり、生徒の区立図書館に対する関心が高まりました。また「子ども読書活動推進会議」において「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」に掲げた事業の実績調査（令和2・3年度）を行い、進捗状況を検証しました。 ③「第六次新宿区子ども読書活動推進計画」の策定準備 令和5年2月に標記計画の策定委員会及び作業部会を設置しました。また、3月に第1回の策定委員会及び作業部会を開催し、関係各課にアンケートの大枠や今後の進め方等について意見を求めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」に基づく読み聞かせ・お話し会について、新型コロナウイルス感染症への対策を十分に講じながら順次再開し、学校や関係機関と連携して子どもの読書活動を推進しています。また「第六次新宿区子ども読書活動推進計画」の策定準備を進めたことから、計画どおりと評価します。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ①新型コロナウイルス感染症まん延に伴う休止事業の再開 新型コロナウイルス感染症まん延に伴う休止事業について、国、都、区の方針を踏まえ、必要に応じて学校や読み聞かせサポーター等と連携しながら、準備ができ次第、再開を進めています。また、事業の広報・周知の方法を工夫し、より多くの参加に繋げていきます。 ②学校や関係機関との連携 引き続き、近隣の学校と連携して図書展示等を実施します。また「子ども読書活動推進会議」において「第五次子ども読書活動推進計画」に掲げた事業の検証や「第六次新宿区子ども読書活動推進計画」策定に向けた議論を行う中で、関係機関との更なる効果的な連携のあり方等を検討します。 ③「第六次新宿区子ども読書活動推進計画」の策定 令和5年4月からアンケートに着手し、アンケート結果や「子ども読書活動推進会議」の委員意見を参考に素案を作成します。また11月から12月の間にパブリック・コメントを実施し、令和6年3月に計画を策定します。 	

新宿区教育ビジョン個別事業（令和3年度～令和5年度）点検・評価シート（令和4年度分）

事業番号	個別事業名・事業目的・事業概要 年度別計画（年度別計画のある事業のみ） ※ 教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	令和4年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
			(A) 取組状況、実績（数値）	(B) 評価、課題		
45	絵本でふれあう子育て支援事業 乳幼児の心健やかな成長を促すため、親子が触れ合い楽しく育児ができるよう、保健センターで実施している乳幼児健診（0歳児健診と3歳児健診）の際に、親（保護者）と子に対して読み聞かせと絵本の配付（3歳児へは図書館で配付）を行い、子どもが読書に親しめる環境づくりを支援します。	中央図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本の配付については、0歳児、3歳児とも通年実施しました。 ・読み聞かせについては、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い休止していましたが、保健センターやボランティアと協議・調整の上、乳幼児健診の会場である保健センターから、こども図書館（中央図書館）に会場を変更し、令和5年3月より再開しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本の配付については、通年で実施することが出来ました。また、読み聞かせについては、当面の措置として、実施会場を保健センターから、こども図書館（中央図書館）に替えて再開し、子どもが読書に親しめる環境づくりを支援出来たことから、計画どおりと評価します。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本の配付については、0歳児、3歳児とも引き続き通年実施していきます。 ・読み聞かせについては、保健センターと連携を図り、当面の会場をこども図書館（中央図書館）にしていることについて周知いたします。また、健診会場での実施再開について保健センターと協議していきます。
46	学校図書館の充実 子どもの読書活動を推進し、学校図書館を調べ学習等の教育活動に一層活用するため、司書等の資格を有する学校図書館支援員を全校に配置（週2回程度）し、司書教諭や学校図書館の担当教員、区立図書館と連携しながら、授業や単元に関連した図書展示の充実を図るとともに、学校図書の計画的な購入、児童・生徒の年齢や発達に応じた読書案内やレファレンス、児童・生徒の読書活動を支援します。 朝読書については、全小・中学校で取組を継続し、読書習慣の定着を図ります。 また、令和元年度から全小学校の学校図書館を放課後等に児童に開放し、読書活動をより一層推進するとともに、図書検索やインターネット等を活用した調べ学習や自学自習ができる環境を整備しています。	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館支援員を全校に配置し、「感染症対策を徹底しながら学校図書館を利用するためのオリエンテーション」、「授業の内容に対応した図書展示」、「学校図書の計画的な更新」、「福袋形式での貸出や児童・生徒の発達段階に応じた読書案内」等の取組や学校図書館内の整備、蔵書の点検等を実施しました。 【学校支援】 ・学校図書館支援員の配置（小・中学校39校） ・学校図書館活用推進員の巡回支援（全40校） 【図書更新】 図書標準数に対する更新比率：目標7%以上（更新数/図書標準数） ・小学校 15, 870冊/225, 720冊（更新率7.0%）※目標更新率7%に対する達成率100% ・中学校 6, 154冊/87, 360冊（更新率7.0%）※目標更新率7%に対する達成率100% 【学校図書館活用度】 ・45.5% 【推薦図書の読書率】 ・38.3% 【学校図書館放課後等開放実施】 ・小学校全29校 	<ul style="list-style-type: none"> 司書資格のある学校図書館支援員を定期的に全校に配置し、学校の要望等を踏まえ、業務改善を行うとともに、学校図書館の「読書センター」、「情報センター」、「学習センター」の各機能の充実を図りました。 学校図書館の放課後等開放についても計画どおり小学校全校で実施しました。 「学校図書館活用度」は微減しましたが、「推薦図書の読書率」については前年度から1.4ポイント増加し、全体の達成度は例年と同程度であることから、概ね計画通り取組が進められたものと評価します。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、学校図書館支援員が中心となって教員と連携しながら、子どもたちの学校図書館への期待を高め、利用につながるよう工夫していきます。 併せて、「第六次新宿区子ども読書活動推進計画」策定に向けた区立図書館との連携や牛込第一中学校内地域図書館と学校図書館の運用について、所管部署との協議・調整が必要です。
	施策7 子どもの安全の推進					
47	安全教育の推進 子どもが安全に関する情報を正しく判断し、自ら危険を予測して回避する能力を向上させる安全教育が求められています。安全教育の3つの領域である「生活安全」「交通安全」「災害安全」をバランスよく学習できるよう、各区立学校で学校安全計画により意図的・計画的な安全教育を実施します。 小学校では地域安全マップの作成を教育課程に位置付け、全校で実施します。さらに、自転車の安全利用への理解を深めるため、実技等を通して交通ルールやマナーを学ぶ自転車教室を全校で実施します。中学校では、3年に1回、スタントマンによる事故等を再現した交通安全教室を開催します。また、子ども自身が自分の身を守る方法を知り、実践する力を身に付けることができるよう、子どもが一人で行動する機会が多くなる小学校入学時に合わせ、新入学児童及びその保護者の防犯意識を高めるための防犯啓発冊子を配付しています。	教育調整課 教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の学校安全計画に基づく安全教育全体計画により、意図的・計画的な安全教育を実施しました。（全小・中学校） セーフティ教室を実施しました。（全小・中学校） 地域安全マップを作成しました。（全小学校） 自転車教室を実施しました。（全小学校） スタントマンによる事故等を再現した交通安全教室を開催しました。（中学校2校） 防犯啓発冊子「こんなときあなたはどうしますか」を作成し、小学校新入学児童等に配付しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校安全計画に基づき、意図的・計画的に安全教育が行われました。 セーフティ教室は、保護者の参加人数の制限をしたもの、感染対策を講じながら充実した取組とすることができます。 小学校における地域安全マップ作成では、防犯だけでなく、防災、交通安全の視点を取り入れて作成したことによる成果が見られました。 防犯啓発冊子については、防犯の観點から注意すべき身近な場面とその対応について具体的に掲載することで、児童や保護者の防犯意識の向上を図ることができました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 安全教育全般については、児童・生徒が主体的に関わることが重要です。セーフティ教室、安全マップ等、児童・生徒が主体的に関わることができます。 今後も、みどり土木部交通対策課と連携を図り、中学校における3年に1回のスタントマンによる交通安全教室を継続して実施していきます。 防犯啓発冊子については、必要に応じて掲載内容の見直しを行いながら、引き続き配付していきます。

新宿区教育ビジョン個別事業（令和3年度～令和5年度）点検・評価シート（令和4年度分）

年度別計画（年度別計画のある事業のみ） ※ 教育ビジョン冊子から抜粋	個別事業名・事業目的・事業概要	担当課	令和4年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
			(A) 取組状況、実績（数値）	(B) 評価、課題		
48	情報モラル教育の推進 携帯電話・スマートフォンやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）が子どもたちにも急速に普及する中で、児童・生徒が自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任を持つとともに、犯罪被害を含む危機を回避し、情報を正しく安全に利用できるよう、社会科や技術・家庭科等、さまざまな教育活動を通して情報モラル教育を推進します。 また、情報モラル教育は、児童・生徒の主体的な取組や家庭との連携が不可欠であることから、児童・生徒同士が話し合ってルールを考える「SNS学校ルール」づくりや児童・生徒が書き込まれやすいインターネット上のトラブルやネット依存等の情報をまとめたリーフレットに関する家庭向けリーフレットの作成・配布を、1人1台タブレット端末の利用開始時及び長期休業前に実施しました。 さらに、GIGAスクール構想における1人1台端末環境の実現後は、児童・生徒がタブレット端末を利用する際のルールやクラウドサービスを利用するためのアカウントの管理が必要となることから、インターネットの利活用や端末等のICT機器の適切な扱い方、情報の取扱に関する指導等を進めるとともに、家庭向けのマニュアルや資料等を作成し啓発を行っています。	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> 情報モラル授業支援を実施しました。（全小・中学校） 夏季集中研修において、教員向け情報モラル研修を実施しました。 小・中学生の携帯電話・スマートフォン利用に関するアンケートを実施しました。（抽出校 小学校10校、中学校3校） 「SNS学校ルール」づくりや児童・生徒が書き込まれやすいインターネット上のトラブルやネット依存等の情報をまとめたリーフレットに関する家庭向けリーフレットの作成・配布を、1人1台タブレット端末の利用開始時及び長期休業前に実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報モラル授業支援については、道徳科や特別活動等に位置付け、実施しました。 夏季集中研修では、SNSトラブルやゲーム・ネット依存の事例に対する具体的な対応について取り上げ、指導方法の理解につながりました。 今後も、ICTの活用がさらに推進されていくことから、これまでの取組を継続することが必要です。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、児童・生徒のスマートフォンやインターネットの利用状況、SNSに関するトラブルの発生状況等を分析し、研修内容の充実・改善につなげていきます。 児童・生徒1人1台のタブレット端末の活用が推進されていることを踏まえ、インターネットの利活用や端末等のICT機器の適切な扱い方、情報の取扱いに関する指導等を進めていきます。 引き続き、家庭向けリーフレットや資料等を作成し、啓発を行っていきます。
49	学校安全対策の充実 区立学校及び幼稚園は、カメラ付きインターホンやオートロックの整備、防犯カメラ、非常通報装置等の配備により、子どもたちを不審者等から守るために対策を講じます。また、一斉メール配信システムを活用し、保護者への防犯・防災等の緊急情報の迅速な共有を図ります。 通学路における安全対策として、「新宿区通学路交通安全プログラム」及び国の「登下校防犯プラン」に基づく交通安全・防犯の両観点からの総点検やその後の安全対策について、地域や警察等と連携しながら、着実に実施・推進していきます。また、区立小学校の通学路に設置した防犯カメラの運用により、犯罪に対する抑止効果を高め、児童のより一層の安全確保を図ります。 このほか、通学路等への学童擁護員の配置、PTAによるパトロールや地域ぐるみの「通学路の見守り・パトロール」の実施、安全用品等の配付等により、保護者や地域との連携・協力を図りながら、子どもの安全対策を強化します。 また、新型コロナウィルス感染症の状況をふまえ、学校における感染及びその拡大のリスクを低減するための対策と、保健所等の関係部局との連携強化に努めます。	教育調整課 教育支援課 学校運営課	<ul style="list-style-type: none"> 「新宿区通学路交通安全プログラム」及び国の「登下校防犯プラン」に基づき、交通安全と防犯の観点から通学路及び児童が学童クラブへ来所・帰宅する際の経路について総点検を実施しました。 なお、千葉県八街市での事故を受け、車の速度が上がりやすい箇所、改善要請があった箇所等の新たな視点を加えて実施しました。 【対象】小学校3校、学童クラブ6所 【点検箇所】27箇所（交通安全21箇所、防犯6箇所） 学童擁護員の配置については、1校当たり2名を基本に、計画通り実施しました。（小学校29校、74箇所） 小学校通学路において167台の防犯カメラを運用し、子どもたちを不審者等から守る対策を実施しました。警察への通学路・敷地内の防犯カメラ画像提供件数 47件 内訳 ○窃盗・強盗・住居侵入 16件 ○詐欺事件 8件 ○暴行・わいせつ事件・放火 4件 ○その他（不明を含む） 19件 一斉メール配信システムについては、令和2年4月に導入したシステムを、学校が円滑に利用できるよう引き続き支援しました。 全小学校・特別支援学校1年生に、ランドセルカバーと黄色い帽子を配付しました。 全小学校・特別支援学校1年生 1,890人分（学校準備分を含む） ・新型コロナウィルス感染症の状況をふまえつつ、マスクの着用についてなどの政府の方針変更等に対して柔軟かつ迅速に対応するため、保健所等の関係部局との連携強化に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 通学路については、交通安全総点検と防犯の観点による合同点検により、それぞれの観点での安全対策が強化されるとともに、警察、道路管理者、学童クラブ等の関係機関との連携についても強化されました。 学童擁護員を配置することで、児童の道路横断等の際の声掛けや見守りを行い、児童の安全確保を図ることができました。 通学路等の防犯カメラの運用により、犯罪に対する抑止効果を高め、児童のより一層の安全確保を図ることができました。 一斉メール配信システムについては、新型コロナウィルス感染症による学校及び幼稚園の臨時休業の際の連絡手段として、効果的に活用することができました。 全小学校・特別支援学校1年生に、ランドセルカバーと黄色い帽子を配付し、子どもの安全対策を実施しました。 政府の方針変更に合わせて対応できる体制を整備したため、学級閉鎖などを迅速に実施することで、感染の拡大を防止することができました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、交通安全総点検と防犯の観点による合同点検を継続して実施することで、登下校における子どもの安全を確保するとともに、関係機関との連携を深め、より着実かつ効果的な対策へ結び付けていきます。 学童擁護員については、通学路の交通状況に変化があった場合等、必要に応じて追加配置することを検討していきます。 今後も継続して通学路防犯カメラの運用を行い、犯罪に対する抑止効果を高め、児童のより一層の安全確保を図ります。 一斉メール配信システムについては、今後も学校と保護者の円滑で迅速な連絡手段としてかつて台風等による臨時休業の際の連絡手段として運用を継続します。また、今後、機能が充実した後継システム（アプリ）を導入することで、学校（園）と保護者双方の利便性をさらに高めています。 令和5年5月8日から新型コロナウィルス感染症は、5類へ移行となります。これまでの経験を活用し、新型コロナウィルス感染症と同様の感染症の流行に対して適切な拡大防止策を講じることができます。
50	学校防災対策の充実 観測史上最大級の巨大地震としてマグニチュード9.0を観測した東日本大震災の経験をふまえ、今後発生が想定される首都直下地震に備え、子どもが自らの安全を守ることができるよう、全区立学校で防災訓練を実施します。また、地域の防災訓練に生徒が参加するなど、地域とのかかわりを伴った防災訓練を中学校の教育課程に位置付け実施します。 また、台風等の気象災害により登下校時に危険が予測される場合には、臨時休業等の迅速な対応を図ることによって、児童・生徒等の安全確保に努めます。 このような災害時における児童・生徒の安全確保や地域の防災拠点としての学校のあり方等について、関係各課と学校関係者で構成する「学校防災連絡会」を通じて情報共有を図るとともに、講すべき防災対策について検討し、必要に応じて「新宿区立学校危機管理マニュアル」の検証・見直しを行います。	教育調整課	<ul style="list-style-type: none"> 中学生と地域の防災訓練は、新型コロナウィルス感染症の影響により地域の防災訓練が中止になったことから、地域との合同実施は行わず、各学校において生徒を中心とした防災教育を行いました。 新宿区立学校危機管理マニュアルについて、全面改訂を行いました。 危機発生の未然防止対策及び危機発生時の対応にあたり、学校で一層有効活用されるとともに、状況の変化や事例を踏まえた改訂及び差替えを行いやすいものとなるよう、全体的な見直しの検討を行なってきました。（4回開催） 台風接近時の対応について整理 各校から問い合わせの多い防犯カメラの運用について具体例等を追加 埼玉県の中学校の不審者侵入、静岡県のバス置き去り事件を踏まえて発出された文科省通知の内容を反映 文科省のガイドラインを参考し、心のケアの項目を新設 施設・設備の安全チェックの項目を追加し、様式を作成、等 学校防災連絡会を開催し、上記事項について校園長や危機管理課、特別出張所等の関係各課と情報共有を行うために例年より多く開催しました。（例年2回開催、令和4年4回開催） 	<ul style="list-style-type: none"> 中学生と地域の防災訓練については、新型コロナウィルス感染症を踏まえた実施の判断基準を設定しながら、継続的な事業実施を図る必要があります。 新宿区立学校危機管理マニュアルの見直しについては、ワーキンググループ及び学校防災連絡会の意見を活かし、内容の見直しを行うだけでなく、使いやすさも踏まえたマニュアルの全面改訂を実施することができました。 学校防災連絡会の機会を活用し、各校における防災訓練の実施状況や学校防災対策等を関係各課と定期的に情報共有したことで、学校危機管理体制のさらなる強化につなげることができます。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 中学生と地域の防災訓練について、新型コロナウィルス感染症対策を踏まえた実施を各学校に働きかけ、生徒と地域が関わりを持つ訓練実施を目指すとともに、生徒の防災への関心や能力を高めています。 他自治体の公立学校の校庭内の釘で児童が負傷する事故の報道など、学校での危機管理に関する情報を受けた際は、新宿区においても同様の事故が発生しないよう迅速な点検や事故防止策を講じています。 新宿区立学校危機管理マニュアルの見直しについては、必要に応じて見直しを行っていく必要があるため、引き続き学校防災連絡会や校園長会への意見聴取等を通じて、学校現場の意見を取り入れながら、内容の見直し及び改訂に取り組んでいきます。 学校防災連絡会等の機会を活用し、関係各課や学校関係者との情報共有を図ることにより、引き続き学校防災対策の充実を推進していきます。

新宿区教育ビジョン個別事業（令和3年度～令和5年度）点検・評価シート（令和4年度分）

	個別事業名・事業目的・事業概要 年度別計画（年度別計画のある事業のみ） ※ 教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	令和4年度 進捗状況		令和4年度 進捗状況 (B) 評価、課題	1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針					
			(A) 取組状況、実績（数値）									
	施策8 一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備											
51	<p>いじめ防止対策の推進</p> <p>すべての区立学校で、学校ごとに策定した学校いじめ防止基本方針に基づき、人権教育や情報モラル教育によるいじめの未然防止、ふれあい月間等を通じたいじめの早期発見等の取組を推進していきます。また、「より良い学校生活と友達づくりのためのアンケート」を活用し、児童・生徒一人ひとりの学級生活の満足度や学級でのかかわり等について分析することで、いじめを含むさまざまな問題行動等を教職員全員で掌握し、組織的な対応の充実と改善につなげていきます。</p> <p>教育委員会では、学校問題支援室が中心となり、学校サポートチームへの指導・助言を通じてこれらの取組を推進するとともに、関係機関との連携により問題行動が認められた場合の早期対応等について個別・具体的に支援していきます。万が一いじめによる重大事態が発生した場合には、児童・生徒とその保護者の権利の保護を最優先するとともに、教育委員会の附属機関として「いじめによる重大事態調査委員会」を設置し、事実関係を明らかにするための調査を行い、その要因を分析し、再発防止に向けて取り組みます。</p> <p>また、重大事態が発生した場合に備え、教育委員会と「いじめによる重大事態調査委員会」の委員が、調査の手法や対応の流れ等について事前に協議を行なう場として、「いじめによる重大事態等に関する協議会」を設置し、いじめの重大事態に対する取組を推進していきます。</p>	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> 全区立学校で「学校いじめ防止基本方針」（総称）を策定しており、基本方針に基づく取組を推進しました。 生活指導主任会や新任教員研修会、夏季集中研修等で、いじめ防止に関する教員研修を実施しました。 年間3回「ふれあい月間」を設定し、いじめの未然防止、早期発見の取組を行いました。（全小・中学校） 小学校4年生から中学校3年生までを対象に「より良い学校生活と友達づくりのためのアンケート(hyper-QU)」を2回実施しました。（全小・中学校） 学校問題支援室では、学校からいじめの状況についての報告を受けるとともに、必要に応じて指導、助言を行いました。（全小・中学校） 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員向け研修会を通して、いじめへの理解を深め、取組事例を共有するとともに、組織的に対応することの重要性を周知することができました。しかし、いじめの認識については学校や教職員間で差があることから、研修内容の一層の充実を図る必要があります。 学校問題支援室では、学校からの報告を受け、学校の対応への指導、助言を適切に行なうことができました。また、スクールソーシャルワーカー等の訪問で得た情報から児童・生徒の状況を把握し、必要に応じてケース会議を開催するなど、状況に応じて対応をすることができました。今後も、これまでの取組を継続するとともに、さらなる連携が必要です。 「hyper-QU」の取組については、年度当初に学校に対して説明会を実施し、気になる児童・生徒の様子について確実に校内で情報を共有するとともに、夏季集中研修会において演習を含めた研修会を実施しました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 教職員のいじめに対する理解を深め、生活指導主任会や新任教員研修会、夏季集中研修等で、いじめ防止に関する教員研修を継続していきます。 学校問題支援室では、学校の対応への指導、助言を継続していくとともにスクールソーシャルワーカー等の学校訪問を継続し、いじめ等の諸問題について未然防止、早期発見の取組の充実を図っていきます。 「hyper-QU」の取組については、気になる児童・生徒の様子について確実に校内で情報を共有するとともに組織的に対応するように、周知を継続していきます。 						
52	<p>不登校児童・生徒への支援 <第二次実行計画事業16></p> <p>「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」等に基づき、不登校児童・生徒に対しては、「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、多様な教育機会の確保に努めます。</p> <p>不登校児童・生徒に対する多様な教育機会の確保に向け、家庭にひきこもりがちな児童・生徒へのICTを活用した学習支援や、通所を希望しない児童・生徒への訪問型支援、中学校で別室登校を行う生徒の支援のための適応指導教室指導員の派遣等を行い、不登校児童・生徒の社会的自立に向けた支援の充実を図るとともに、フリースクール等との連携を図ります。</p> <p>また、各学校において魅力ある学校づくりや児童・生徒の学習状況に応じた指導の充実を図るとともに、スクールソーシャルワーカーを活用した関係機関との連携により家庭への支援を行なうなど、不登校が生じない学校づくりを目指します。</p> <p>不登校担当者連絡会の実施、専門家による研修会の実施等により、教職員への理解啓発を図ります。</p> <table border="1"> <tr> <td>令和3年度末の状況（予定）</td> </tr> <tr> <td>不登校対策委員会及び連絡会の実施 家庭と子供の支援員の派遣 マニュアルや研修等による教職員の啓発</td> </tr> <tr> <td>令和4年度の計画（令和4年度当初時点）</td> </tr> <tr> <td>多様な教育機会検討委員会の開催 家庭と子供の支援員の派遣 図書館等を活用した訪問型支援の実施</td> </tr> <tr> <td>令和5年度末の目標（令和3年度当初時点）</td> </tr> <tr> <td>多様な教育機会検討委員会の実施 家庭と子供の支援員の派遣 図書館等を活用した訪問型支援の実施</td> </tr> </table>	令和3年度末の状況（予定）	不登校対策委員会及び連絡会の実施 家庭と子供の支援員の派遣 マニュアルや研修等による教職員の啓発	令和4年度の計画（令和4年度当初時点）	多様な教育機会検討委員会の開催 家庭と子供の支援員の派遣 図書館等を活用した訪問型支援の実施	令和5年度末の目標（令和3年度当初時点）	多様な教育機会検討委員会の実施 家庭と子供の支援員の派遣 図書館等を活用した訪問型支援の実施	教育指導課 教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 多様な教育機会検討委員会を開催して不登校児童・生徒への支援策の情報を共有しました。（年間3回） 多様な教育機会検討担当者連絡会において、委員会での意見を報告し、必要に応じて協議を行いました。（年間3回） 委員会・担当者連絡会での検討内容は、生活指導主任会等を通じて、各学校に周知しました。 スクールソーシャルワーカーの派遣を実施しました。（全小・中学校、年間3回） 学校問題支援室では、学校から長期欠席児童・生徒調査の報告を受けるとともに、状況に応じた指導・助言を行いました。（全小・中学校） つくし教室では、年間を通して入室と体験入室、図書館を利用したアウトリーチに取り組みました。また、1月からは、東京都との連携事業オンライン上の仮想空間（メタバース）について、引き続き検証を行なっています。 つくし教室では、年間を通して入室と体験入室、図書館を利用したアウトリーチに取り組みました。また、1月からは、東京都との連携事業オンライン上の仮想空間（メタバース）の活用を行ないました。 	<ul style="list-style-type: none"> 第2回多様な教育機会検討委員会では、フリースクールの職員を招聘し、フリースクール等のカリキュラムや指導方針、児童・生徒の活動の様子等を学ぶとともに、多様な教育機会の確保に向けた情報交換を行いました。今後も、児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた多様な教育機会の確保ができるよう、連携を図っていく必要があります。 第3回多様な教育機会検討委員会では、不登校児童・生徒への学習支援としてのタブレット端末の活用を検討し、生活指導主任会等で各学校に周知しました。特に、東京都との連携事業オンライン上の仮想空間（メタバース）については、引き続き検証を行なっています。 学校問題支援室では、学校からの報告を受け、学校の対応への指導、助言を適切に行ないました。今後も、スクールソーシャルワーカー等の専門人材を活用し、関係機関との連携等を一層充実させる必要があります。 つくし教室に在籍している児童・生徒が、登室日以外でも仮想空間（メタバース）を活用して自宅からつくし教室と交流することで、生活リズムを維持することができます。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 不登校児童・生徒に対しては、「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、児童・生徒自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指すため、多様な教育機会の確保に努めています。 多様な教育機会検討委員会は、不登校児童・生徒への支援という視点から内容の充実を図ります。 多様な教育機会の確保に向け、家庭に引きこもりがちな児童・生徒へのICTを活用した学習支援や、通所を希望しない児童・生徒への訪問型支援、つくし教室に通所している生徒が在籍校への登校復帰を希望し、登校し始める際の支援として適応指導教室指導員の派遣を行なう、不登校児童・生徒の社会的自立に向けた支援の充実を図る必要があります。 つくし教室に通う児童・生徒及び登録後につくし教室に通所できなくなっている児童・生徒も含め、東京都教育委員会と連携し、仮想空間（メタバース）を活用したオンラインによる支援を充実させていきます。
令和3年度末の状況（予定）												
不登校対策委員会及び連絡会の実施 家庭と子供の支援員の派遣 マニュアルや研修等による教職員の啓発												
令和4年度の計画（令和4年度当初時点）												
多様な教育機会検討委員会の開催 家庭と子供の支援員の派遣 図書館等を活用した訪問型支援の実施												
令和5年度末の目標（令和3年度当初時点）												
多様な教育機会検討委員会の実施 家庭と子供の支援員の派遣 図書館等を活用した訪問型支援の実施												

新宿区教育ビジョン個別事業（令和3年度～令和5年度）点検・評価シート（令和4年度分）

年度別計画（年度別計画のある事業のみ） ※ 教育ビジョン冊子から抜粋	個別事業名・事業目的・事業概要	担当課	令和4年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
			(A) 取組状況、実績（数値）	(B) 評価、課題		
53	教育相談体制の充実 教育センターの教育相談室では、幼児・児童・生徒及び保護者等からの学業、進路、いじめ等の教育上のさまざまな悩みについて、臨床心理士による面接相談や電話相談を行うとともに、いじめを受けた児童・生徒や保護者からの相談については、いじめ相談専用電話「新宿子どもほっとライン」において専門のカウンセラーが対応します。 さらに、教育相談研修会での情報交換やスクールカウンセラー連絡会、新宿区子ども家庭・若者サポートネットワーク等を活用し、関係機関と緊密に連携することにより、教育センターを中心とした総合的な教育相談機能の強化を図ります。	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 区内の幼児・児童・生徒の学業・進路・いじめ等の教育上の悩みや性格、行動、心身についての相談 面接相談 265件 電話相談 167件 「新宿子どもほっとライン」を活用した相談 相談件数 23件 	<ul style="list-style-type: none"> 教育センターの教育相談室では、さまざまな悩みや課題に対し、個別かつ継続的に臨床心理士による面接相談や電話相談を継続し、必要に応じて関係機関との連携を図るなど、解決に向けた対応を行いました。 区内の幼児・児童・生徒の学業・進路・いじめ等の教育上の悩みや性格、行動、心身についての相談は、令和3年度に比べ、来所相談が増えましたが、一つひとつケースに丁寧に対応し保護者や児童・生徒の不安や悩みに寄り添い対応を行いました。 新型コロナウイルス感染症の影響と考えられる日常生活や親子関係・しつけなどの悩みについても教育相談室の心理士が対応し、児童・生徒や保護者を対象としたカウンセリング等を行いました。 「新宿子どもホットライン」を活用し、平日夜や土日など幅広い時間帯に対応できる相談体制を確保しました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、幼児・児童・生徒や保護者の悩みに応じた相談機関として、広く区民に周知していきます。また、区民相談システムを活用した「子どもなやみそうだん」やメール・LINEによる相談窓口を、児童・生徒向けのリーフレットやホームページを活用して周知していきます。
54	児童・生徒理解を進める研修の実施 いじめや不登校の未然防止には、小さなサインを見逃すことがないよう、日頃から丁寧に児童・生徒理解を進めるとともに、早期発見・早期対応に努めることが大切です。夏季集中研修や職層別研修において、児童・生徒理解にかかる課題を協議したり、「より良い学校生活と友達づくりのためのアンケート」の結果を分析し指導に活用するなど、各研修がより効果的なものとなるよう内容の充実を図ります。	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> 生活指導主任会、夏季集中研修等において、「より良い学校生活と友達づくりのためのアンケート(hyper-QU)」の活用等について研修を実施しました。 初任者研修会において、児童・生徒理解の研修を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修会等で、児童・生徒理解の視点や方法等について周知することができます。いじめや不登校、その他問題行動への認識には、教職員間で差があることから、研修会の一層の充実を図る必要があります。 「hyper-QU」の活用については、組織的に対応するとともに、ふれあい月間の調査と合わせて個別に分析することを継続的に周知していく必要があります。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒理解に基づき教育活動が実施されるよう、引き続い教職員に周知していきます。 小さなサインを見逃すことがないよう、日頃から丁寧に児童・生徒理解を進めるとともに、未然防止、早期発見、早期対応についての取組を周知していきます。
55	特別支援教育の推進 <第二次実行計画事業 14 > 発達障害等のある児童・生徒への適切な教育的支援を一層強化するために、特別支援教育推進員をさらに増員し、学級内指導体制の充実を図るとともに、児童・生徒の「読むこと」や「書くこと」のつまづきを把握し適切な指導・支援につなげるため、「読むこと」や「書くこと」に関する特別な教育的ニーズのある児童・生徒に対して、必要に応じてアセスメントツールを活用し、読み書きの困難の状態をふまえた指導・支援を行います。 また、一人ひとりのニーズに応じた一貫した教育的支援を行うため、就学前施設や家庭での様子を小学校に引き継ぐための「就学支援シート」や、保健（医療、福祉等）に係る関係機関と連携し、学校卒業まで一貫性のある支援を行うための「学校生活支援シート」、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育内容や方法を盛り込んだ「個別指導計画」の活用を推進し、切れ目のない支援を行います。 さらに、リーフレットの配布や説明会の開催等により、保護者、区民等の特別支援教育に関する理解啓発に取り組みます。	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育推進員の配置 小学校56人、中学校9人、合計65人 就学支援シート案内チラシの配布 (対象:就学予定のご家庭 3,000枚、令和4年10月) 就学相談・特別支援教育に関する説明会（令和4年5月） 参加者 51人 アセスメントツールの活用 まなびの教室教員を対象に、アセスメントの実施・活用方法について研修会を実施（令和4年4月、5月各1回） 	<ul style="list-style-type: none"> 発達障害等のある児童・生徒に対してきめ細やかな指導・支援を行うため、特別支援教育推進員を増員し配置しました。 就学支援シートについては、就学予定の全ご家庭へ案内チラシを送付するとともに、区ホームページでのシートの様式ダウンロード、公私立就学前施設へのシートの送付を行う等、活用の促進を図りました。活用実績については、令和元年度110件、令和2年度131件、令和3年度160件、令和4年度208件と年々増えている状況です。活用実績が増えており、着実な支援につながっています。 また、就学相談・特別支援教育に関する説明会は、新型コロナウイルス感染予防対策を図りつつ開催し、区の就学相談体制支援について保護者に直接説明する有効な機会とすることができました。これらの取組により、令和4年度は就学相談の件数が378件（令和3年度381件、令和2年度295件）となっています。 アセスメントツールについては、区立小・中学校まなびの教室担当教員に研修を行いました。読み書きに配慮を要する児童・生徒に対してアセスメントツールを活用し、学級での支援や合理的配慮に繋げることができました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 知的障害や身体障害、発達障害があるなど、障害や発達の状況に応じたきめ細やかな支援を行うために、特別支援教育における相談員及び推進員等の充実を図っていきます。 まなびの教室拠点校についての見直しを進めていきます。 アセスメントツールを活用し、教育的ニーズのある児童・生徒に対するサポートの充実を引き続き図っていきます。

新宿区教育ビジョン個別事業（令和3年度～令和5年度）点検・評価シート（令和4年度分）

年度別計画（年度別計画のある事業のみ） ※ 教育ビジョン冊子から抜粋	個別事業名・事業目的・事業概要	担当課	令和4年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針						
			(A) 取組状況、実績（数値）	(B) 評価、課題								
56	学校に対する巡回指導・相談体制の充実 学識経験者や心理職等の専門家が各学校を巡回し、発達障害等があると思われる児童・生徒等への適切な指導方法や学校内支援体制等について指導・助言するほか、特別支援教育相談員が、学校の依頼に応じて適宜指導・助言します。	教育支援課	・専門家による巡回指導 小学校・中学校各1校当たり年3回実施	学識経験者や心理職等の専門家による巡回指導を各1校あたり年3回実施しました。巡回指導の中で、児童・生徒についての特性理解、指導内容、校内における支援体制作りへの助言を行い、支援体制の確保を図りました。 また、学校の要望の増加により、特別支援教育相談員の指導・助言を十分行うことができなかったことから体制確保の必要があります。	B	発達特性のある児童・生徒が増えてきていることから、支援体制の充実を図るために、引き続き、学識経験者や心理職等の専門家による巡回指導を継続していきます。 また、特別支援教育相談員が学校からの要望に対応できるように体制を整えていきます。						
57	日本語サポート指導 <第二次実行計画事業 15 > 区立学校に編入した外国籍等の児童・生徒等が日本語の授業を理解できるように、日本語サポート指導を行います。教育センターまたは学校へ日本語サポート指導員を派遣し、日本語初期指導として集中・個別指導を行います。 日本語サポート指導終了後、希望者に対して放課後に日本語による教科の学習指導を実施します。 また、中学校3年生のうち、日本語による学習活動に支障が生じている外国籍等の生徒を対象に、希望する進路の実現に向けた学習指導を行い、進学等を支援します。 日本語の指導においては、より効果の高い指導により、児童・生徒の理解促進を図るため、ICTやデジタル教材を活用した指導も導入していきます。 <table border="1"><tr><td>令和3年度末の状況（予定）</td></tr><tr><td>日本語能力に係る評価において基礎的な能力があると認められた児童・生徒の割合 70% 進学支援事業を受講した中学校3年生が希望の高校に進学できた割合 100%</td></tr><tr><td>令和4年度の計画（令和4年度当初時点）</td></tr><tr><td>日本語初期指導 日本語学習指導 外国籍等の中学校3年生に対する進学支援 保護者会等通訳派遣 ICTやデジタル教材を活用した日本語サポート指導の検討・試行</td></tr><tr><td>令和5年度末の目標（令和3年度当初時点）</td></tr><tr><td>日本語能力に係る評価において基礎的な能力があると認められた児童・生徒の割合 70% 進学支援事業を受講した中学校3年生が希望の高校に進学できた割合 100%</td></tr></table>	令和3年度末の状況（予定）	日本語能力に係る評価において基礎的な能力があると認められた児童・生徒の割合 70% 進学支援事業を受講した中学校3年生が希望の高校に進学できた割合 100%	令和4年度の計画（令和4年度当初時点）	日本語初期指導 日本語学習指導 外国籍等の中学校3年生に対する進学支援 保護者会等通訳派遣 ICTやデジタル教材を活用した日本語サポート指導の検討・試行	令和5年度末の目標（令和3年度当初時点）	日本語能力に係る評価において基礎的な能力があると認められた児童・生徒の割合 70% 進学支援事業を受講した中学校3年生が希望の高校に進学できた割合 100%	教育支援課	・日本語初期指導 6,176時間 (指導児童・生徒数112名、DL Aテストの実施54名) ・日本語学習支援員 129名 ・外国籍等の中学校3年生に対する進学支援 13名 ・保護者会等通訳派遣 526時間 (259件) ・日本語初期指導実施時、指導員が新宿区版GIGAスクール構想に基づき配備した児童・生徒1人1台タブレット端末の使い方をサポートする指導を実施 ・東京都教育委員会と連携した仮想空間（メタバース）を活用したオンラインによる支援について、12月に東京都と協定を締結し、1月から運用を開始（日本語学級設置校等）	・日本語初期指導では、DL A受験者のうち、66.7%の児童・生徒が日常的なトピックについて理解していると判断されました。在席校の日本語指導担当教員等と情報を共有し、支援の必要な児童・生徒に対して学校での指導の工夫を図れたことから、適切な指導体制が確保できたものと評価します。 ・外国籍等の中学校3年生に対する進学支援については、対象生徒13名が希望する学校に合格しており、学習指導の取組が成果を上げていると評価します。 ・東京都教育委員会との協定による仮想空間（メタバース）の活用により、日本語指導における効果的な活用方法を検討し、日本語での会話の機会を増やすことができ、成果を上げていると評価します。	B	・引き続き、日本語サポート指導を継続していきます。 ・日本語サポート指導及び学習支援の対象となった児童・生徒に、必要に応じて延長指導を実施していきます。 ・タブレット端末やデジタル教材を使用した学習に対応した指導を取り入れ、自学自習を支援していきます。 ・日本語学級設置校において、東京都教育委員会と連携し、仮想空間・メタバースを活用したオンラインによる交流に取り組んでいきます。
令和3年度末の状況（予定）												
日本語能力に係る評価において基礎的な能力があると認められた児童・生徒の割合 70% 進学支援事業を受講した中学校3年生が希望の高校に進学できた割合 100%												
令和4年度の計画（令和4年度当初時点）												
日本語初期指導 日本語学習指導 外国籍等の中学校3年生に対する進学支援 保護者会等通訳派遣 ICTやデジタル教材を活用した日本語サポート指導の検討・試行												
令和5年度末の目標（令和3年度当初時点）												
日本語能力に係る評価において基礎的な能力があると認められた児童・生徒の割合 70% 進学支援事業を受講した中学校3年生が希望の高校に進学できた割合 100%												
58	外国籍等の子どもや保護者への教育支援等 保護者への支援や学校教育における「総合的な学習の時間」への授業協力をするNPO法人との連携により、外国から編入・転入してきた子どもが学校生活に慣れるための支援として、区立学校及び幼稚園での学習や生活について解説した「新宿区の学校生活」を多言語で作成し、公開します。 また、学校から家庭へのさまざまな連絡文書の翻訳事例を作成・公開するとともに、保護者会への通訳派遣等の支援を行います。	教育支援課	・「新宿区の学校生活」を改訂後、各学校へ通知し、対象児童・生徒等に配付することで、学校生活に慣れるための支援を実施。また、新宿区の外国人向け生活情報ホームページで「新宿区の学校生活」を公開（8言語に対応） ・学校が作成した連絡文書（学校だより等）の翻訳 1,097件 ・保護者会等への通訳派遣 526時間 (259件) N.O.57 「日本語サポート指導」再掲 ・総合的な学習の時間における国際理解教育支援 延べ 28時間 (3校、6か国の生活や文化等の説明) No.16 「国際理解教育」再掲	・「新宿区の学校生活」の配付により、外国から編入・転入してきた子どもたちが、区立学校での学習や生活について知ることができ、教育支援ができたと評価します。 ・学校だより等の翻訳を行うことで、外国籍等の保護者への支援ができたと評価します。 ・国際理解教育については、活用した学校において充実した授業を実施することができ、授業協力ができたと評価します。	B	・引き続き、外国籍等の子どもや保護者への支援として、「新宿区の学校生活」を配付するとともに、学校だより等の翻訳を行います。 ・国際理解教育については、引き続き、学校の実情に応じて、授業支援を行っていきます。						

新宿区教育ビジョン個別事業（令和3年度～令和5年度）点検・評価シート（令和4年度分）

事業番号	個別事業名・事業目的・事業概要 年度別計画（年度別計画のある事業のみ） ※ 教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	令和4年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
			(A) 取組状況、実績（数値）	(B) 評価、課題		
59	外国籍の子どもへの就学支援 日本に在留する外国人とともに、学齢期の外国籍の子どもの数も増えています。外国籍の子どもたちが自らの力で生きていけるように学習の機会を持つことが大事です。そのため、就学状況アンケート調査を実施し、就学状況の把握に努めるとともに、調査結果に基づき、不就学となっている外国籍の子どもに対して、就学促進を図っていきます。	学校運営課	<ul style="list-style-type: none"> 就学状況が確認できない外国籍の子どもがいる世帯に対してアンケート調査を実施しました。（発送対象者224人、回答者73人、回答率32.5%） アンケート未回答者146名（調査後転出者等除く）について、出入国管理局に対し、出国状況照会を実施しました。 翌年度に学齢期を迎える外国籍児童170名にも進学予定先についてアンケート調査を行い（回答者105人、回答率61.8%）、その後区立小入学希望と回答したものの、外国籍就学申請が確認できなかった29名には個別に就学案内を行いました。 アンケート調査及び出国状況照会を経て就学状況が確認できなかった41名について子ども家庭支援課に状況照会を行い、特に不就学の可能性が高いと思われる世帯（対象者7名）に対して、訪問調査を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 就学状況が確認できない外国籍の子どもがいる世帯に対してアンケート調査を実施し、結果分析を行うとともに、回答内容に応じた追跡調査や丁寧な就学案内を行うことで、就学の促進に取り組みました。 これから学齢期を迎える児童に対してアンケート調査により事前に就学意思の確認を行うことで、手続きのサポートを必要とする家庭に適切な案内を行うことができました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査とその結果に基づく各種機関の照会のみでは就学先が確認できない外国籍の子どもの状況確認のため、訪問調査の規模拡大を検討していきます。 外国人コミュニティ団体等との連携を深め、就学に関する情報を効果的に提供できる体制づくりに引き続き取り組んでいきます。
60	共同学習の推進 障害のある子どもと障害のない子どもが交流を通じて相互理解を図り、豊かな人間性を育むことを目的として、特別支援学校と小・中学校間の副籍交流や、通常の学級と特別支援学級間における交流及び共同学習を推進します。 また、外国籍の児童等が多い新宿区の特長を活かして、学校生活の中で互いの文化や風習に自然に触れ合うことはもとより、国籍の多様性をきっかけとして国内外のことを効果的に学ぶことのできる授業を行うなど、相互の学びを図っていきます。	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 特別な支援をする児童・生徒との交流 副籍の状況 小学校（28校）：74名、中学校（10校）：44名 通常の学級と特別支援学級間における交流の実施 小学校：6校、中学校：3校 異文化理解や共生の態度を育む国際理解教育の実施 全小・中学校 	<ul style="list-style-type: none"> 特別な支援をする児童・生徒との交流については、オンラインでの実施や、新型コロナウイルス感染症の対策を行なながら、児童・生徒の実態に応じて、都立及び区立の特別支援学校との直接交流及び間接交流を行いました。 通常の学級と特別支援学級間での交流については、児童・生徒の実態に応じて、学校行事やクラブ活動等において実施しました。 多文化共生をテーマにした学習など国際理解を深める教育活動を行いました。 これらの取組を通して、多様性を活かした相互の学びを促進することができました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 特別な支援をする児童・生徒との交流については、相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことができるよう、必要に応じてICTを活用したコミュニケーションなどの工夫を行なながら、副籍交流等を実施していきます。
61	専門人材を活用した教育相談体制の充実 全区立小・中学校に臨床心理士または臨床発達心理士の資格を有するスクールカウンセラーを配置し、学校生活におけるさまざまな悩みや不安に対して、児童・生徒や保護者を対象にカウンセリング等を行うとともに教職員との連携を図り、児童・生徒の心の健康保持に努めます。 また、子どもを取り巻く社会環境の変化や、学校が抱える課題の複雑化に対応するため、スクールソーシャルワーカー等の専門人材を活用して子ども家庭支援センター等の新宿区子ども家庭・若者サポートネットワークを構成する関係諸機関と連携し、早期の課題解決を図ります。	教育指導課 教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーを全小・中学校に週1～2日程度派遣（区費による配置18人。都費による配置39人） 都スクールカウンセラーと区スクールカウンセラーによる連絡会の実施（年3回） スクールソーシャルワーカーを全小・中学校に派遣（年3回） 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響と考えられる日常生活や親子関係などの悩みについてもスクールカウンセラーが対応し、児童・生徒や保護者を対象としたカウンセリングを行いました。 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門人材を活用し、関係機関との連携等を一層充実させる必要があります。 「学校評価等を活用した学校長への質問紙調査結果（学校と関係機関の十分な連携ができていると回答した割合）」は93.9%で、専門人材を活用した教育相談体制の確保ができました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響によるさまざまな不安やストレスも含め、児童・生徒の不安や悩みについてスクールカウンセラーが相談に応じ、心の健康問題に対応していきます。 スクールソーシャルワーカーを活用して、関係機関との連携を推進し、引き続き学校の指導体制の充実を図ります。
62	公私立幼稚園保護者の負担軽減 幼児教育・保育の無償化の趣旨に基づき、区立幼稚園の入園料及び保育料を無料としました。また、私立幼稚園保護者に対しては、入園料及び保育料について補助を行います。 公私立幼稚園の保護者の負担軽減を図ることにより、保護者の選択の幅を広げ、就学前の子どもに対する保育・幼児教育の機会の充実を図ります。	学校運営課	<ul style="list-style-type: none"> 私立幼稚園の入園料補助金について、令和2年度から子ども・子育て支援新制度移行園の園児保護者も新たに対象に加えています。 入園料補助金対象者数485名（令和3年度547名、62名の減） 幼児教育・保育の無償化に伴い、私立幼稚園の保育料は、令和元年10月から所得やきょうだいの数を問わず、月32,000円を上限に無償化しています。 幼児教育・保育の無償化に伴い、区立幼稚園は令和元年10月から入園料及び保育料を無料としています。 	<ul style="list-style-type: none"> 入園料・保育料補助金の対象者に対して、例年どおりチラシの個別配付による補助申請の勧奨を行うことで、制度利用を促進し、保護者の負担軽減を図ることができました。 さらに、広報新宿私立幼稚園特集号（10月15日発行）の発行により、補助制度の周知を広く行なうこと、未就園児の保護者へ幼稚園利用を勧奨することができました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度末、新宿区私立幼稚園連合会から入園料・保育料補助金の支給方法を、新宿区から園児保護者へ支給する形から、新宿区から私立幼稚園へ支給する形（幼稚園代理受領）へ変更することについて要望がありました。 支給方法の変更により、園児保護者の負担感の軽減につながることから、先行している他区の状況を確認した上で、新宿区私立幼稚園連合会と協議しながら、変更に向けた取組を進めていきます。
63	就学援助 【就学援助】 経済的な理由によって就学が困難な児童・生徒の保護者に、学用品費等を援助することにより、子どもたちが家庭の経済状況にかかわらず学校生活を送り、確かな学力や社会性を身に付けることができるよう支援します。	学校運営課	<ul style="list-style-type: none"> 区内に在住する学齢児童・生徒の保護者からの申請に基づき、認定を行いました。 就学援助認定人数 2,468名 ○小学校 1,665名 (要保護91名、準要保護1,548名（新小学1年生168名含む）、特別支援教育就学奨励26名) ○中学校 803名 (要保護56名、準要保護734名、特別支援教育就学奨励13名) 新型コロナウイルス感染症の影響による特例認定 (今年の収入減少の状況に応じた認定) 30名 ○小学校 18名 ○中学校 12名 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、経済的に困窮している世帯について、昨年の所得により否認定となった場合でも、本年の収入減少の状況に応じて、必要に応じて認定できるよう特例対応を実施することで、就学援助を必要とする家庭への支援を適切に実施しました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 経済的な理由によって就学が困難な世帯に対して、引き続き必要な援助を行うことで、子どもたちが安心して学校生活を送り、確かな学力や社会性を身に付けることができるよう支援していきます。

新宿区教育ビジョン個別事業（令和3年度～令和5年度）点検・評価シート（令和4年度分）

年度別計画（年度別計画のある事業のみ） ※ 教育ビジョン冊子から抜粋	個別事業名・事業目的・事業概要	担当課	令和4年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
			(A) 取組状況、実績（数値）	(B) 評価、課題		
64	奨学資金の貸付 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）・高等専門学校・専修学校の高等課程に入学・在学する生徒（区内に居住）のうち、成績優秀で、経済的な理由により修学が困難な生徒に対し、修学上必要な資金の一部の貸付を行います。なお、国や東京都の給付金・助成金が充実し、貸付型の奨学金の需要が少なくなってきたことから、今後、区における奨学資金の貸付のあり方について検討していきます。	教育調整課	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学資金貸付額実績：100万8,000円（貸付人数：4名） ・令和5年度生募集実績：1名の応募がありましたが、辞退したため実績はありません。 ・調定額実績 <ul style="list-style-type: none"> ○新規：7,051,100円（60名） ○滞納総額：14,654,500円（44名） ・収入額実績 8,868,800円（80名） ・区での債権回収が困難となった案件について、債権回収を図るため、令和3年6月より、奨学資金貸付金の納付指導の業務委託業務を開始しました。当該委託における令和4年度中の収入額実績は、180万8,400円（上記収入額の内数）です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度においては、新規貸付対象者はいませんでした。奨学金制度全般（給付型・貸付型）について、区立学校等に対し周知活動を実施しました。周知活動に尽力した結果、国や都の助成制度（給付金等）の対象範囲の拡大等の情報が認知され、貸付型である本制度の利用需要はなかったと推察されます。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・本制度の応募者が減少している結果を踏まえ、奨学金制度全般について、引き続き積極的に広報・周知活動を行うことで、進学希望者の支援を継続していく必要があります。 ・国や都の給付金・助成金制度が充実し、貸付型の奨学金の需要が少なくなっていることから、区における奨学資金の貸付の要件等について検討していきます。
76	学用品費等支援臨時給付金及び入学祝金支給 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化及び物価の高騰が続く状況下において、学齢期の児童及び生徒に対し、学用品費等を支援することで、子育て世帯の福祉の増進及び経済的な負担の軽減を図るために、学用品等支援臨時給付金を支給します。 小学校及び中学校入学相当年齢の児童及び生徒に対し、祝金を支給することで、入学を祝賀し、児童及び生徒の健やかな成長を支援するため入学祝金を支給します。	教育調整課	<p>【学用品費等支援臨時給付金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学齢期の児童・生徒で、令和4年12月9日において、住民基本台帳に記録されている者に対して、一律2万円を支給しました。 ・実績 17,463人 <p>【入学祝金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年1月1日において、住民基本台帳に記録されている小学校及び中学校入学相当年齢の児童・生徒に対し、新小学1年生に5万円、新中学1年生に10万円を支給しました。 ・実績 <ul style="list-style-type: none"> ○小学生：2,129人 ○中学生：1,950人 	<ul style="list-style-type: none"> ・両事業は、当初実施を予定していなかったものの、令和4年12月に補正予算が成立した後、教育委員会全体で応援体制を組んで速やかに連携して取組み、1月より支給を開始しました。 ・受給手続を簡素化し、ブッシュ型給付を基本とし、受給者の利便性を図りました。 ・DV等で特別な事情がある者等には、個別に申請を受けて対応するなど子育て世帯の福祉の増進及び経済的な負担の軽減を図ることができました。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・学用品については、これまで就学援助制度により、支援が必要な家庭に対し、継続的な支援を行っています。今回の学用品費等支援臨時給付金については、新型コロナの影響の長期化及び物価の高騰が続く状況を受け、令和4年度の補正予算にて緊急に対応し、単年度限りの臨時給付金として実施したものです。児童及び生徒の健やかな成長を支援するため、就学援助制度と入学祝金は継続して実施します。 ・入学祝金は、国によるシステム標準化対応により連携している住民基本台帳システム、児童手当システムの見直しに合わせ、事務処理方法の見直しを検討していきます。
	施策9 教員の教育力の教科					
65	創意工夫ある教育活動の推進 各学校（園）が、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、児童・生徒の実態や地域の実情等の特色を活かして、創意工夫ある教育活動を推進します。 各学校（園）では、観察や実験、見学や調査、発表や討論、体験等の多様な学習活動を取り入れ、国際理解、自然・環境・福祉・健康・防災、歴史や文化、地域の将来等、各学校（園）の特色を活かした創意工夫ある取組を行います。	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・「創意工夫ある教育活動推進事業計画」に基づく、幼児・児童・生徒の実態や地域の実情、各学校・園の特色をいかした創意工夫ある取組の円滑な実施に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> 小学校（29校） 中学校（10校） 特別支援学校（1校） 幼稚園（14園） 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者評価の結果（「創意工夫ある教育」に対するA評価の割合）は、55.6%でした。A評価としなかった学校についても、地域人材を学校に招いた取組を行ったり、学年・学級で実施できる取組を充実させたりするなどの工夫を行いました。 ・感染症拡大防止策を講じながら実施された様々な教育活動は、各学校（園）の教育活動の充実に寄与しており、A・B評価を合わせた割合は100%であったことから、計画どおりと評価します。 ※A評価「十分達成」 B評価「概ね達成」 C評価「次年度以降に期待」 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・創意工夫ある教育活動による学習効果を高めていくために、カリキュラムマネジメントを一層向上させるとともに、地域の方や事業者、教育機関など地域との連携を深めていくことが重要であることから、今後も各学校（園）で創意工夫ある取組を継続して実施できるよう支援していきます。
66	教育課題研究校の指定 新宿区の現状や学習指導要領の内容等に照らして、特に取り組むべき教育課題に対応するため、教育課題研究校を指定し、教育委員会とともに教育課題について調査・実践による研究をするとともに、研究発表会を開催し、その成果を区立学校で共有することで、学校全体の教育力を向上を図ります。 また、教育委員会が設置する各委員会と連携し、教育課題を解決するための具体的な取組について研究・検証する教育課題モデル校を指定し、研究報告会の開催により課題解決のための取組を広げます。	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度・4年度の教育課題研究校「個に応じた指導」として2校（柏木小学校・新宿中学校）を指定し、研究成果を共有（10月） ・参加者向けの事後アンケート「自校の取組の参考にできる」に対する肯定的な意見：91.9%（No.5「主体的・対話的で深い学びの実現」再掲） ・令和4年度・5年度の教育課題研究校「教科等におけるICTの活用」として2校（落合第二小学校・新宿養護学校）を指定し、教科等におけるICTの効果的な活用について実践研究を推進 ・令和4年度の教育課題モデル校「多様な教育機会」として2校（早稲田小学校・牛込第二中学校）を指定し、取組成果を全校で共有（1月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課題研究校の研究発表では、会場での研究発表とオンラインを併用して開催し、感染対策を講じながら効率的に実践成果の共有を進めることができました。 ・令和4年度・5年度の教育課題研究校「教科等におけるICTの活用」は、指導主事が定期的に各校を訪問して研究の進捗状況を確認し、令和5年度の発表に向けた準備を進めました。 ・教育課題モデル校については、モデル校が不登校対策についての効果的な組織体制や実際の指導例の取組をまとめ、生活指導主任会で他校の教員に発表したことにより、取組の成果を全校で共有することができました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、指定校を定期的に訪問し、学校と連携して研究を進めています。令和4・5年度研究校である落合第二小学校と新宿養護学校については、令和4年度の研究成果と課題を整理し、発表に向けた準備を進めています。 ・教育課題研究校の発表については、対面による発表とオンラインによる発表の双方の利点を生かせるよう、発表形式を引き続き工夫していきます。 ・令和5年度のモデル校は、「教科担任制」をテーマとし、2校を指定します。指定校と連携して、年度末に成果を発信していきます。
67	学校経営力の向上 学校経営が多様化・複雑化する中で、学校の現状と課題を的確に把握し解決することのできる「学校経営力」の向上が常に求められています。このため、校長や副校長、主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダーが組織的授業改善や生活指導等に取り組んでいきます。さらに、学校支援アドバイザーが、これまでに培った知識や経験を活用し、若手教員やミドルリーダーの育成等について具体的に助言するなどし、学校経営力の向上を支援していきます。 また、保護者・地域に積極的に連携・協力してもらうため、学校公開等を積極的に設定するなど、開かれた学校づくりを進めています。	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職及び主幹教諭、主任教諭等のミドルリーダー向けの研修を実施（全小・中学校） ・学校支援アドバイザーによるミドルリーダーへの授業力や指導力、メンタル面の把握による管理職支援を実施（全小・中学校） 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職及び主幹教諭、主任教諭等のミドルリーダーが、学校の現状と課題を的確に把握し、その課題解決を具体的に行うことができるよう研修内容や方法を工夫しました。 ・校園長研修会と副校園長研修会の計画にあたっては、小・中学校的校長と副校長それぞれの課題意識を把握し、学校経営の改善につながる課題を設定して実施しました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援アドバイザーが専門的な知識や能力を発揮し、学校を支援していくように、引き続き学校のニーズを把握しながら研修等の充実に努めています。
68	学校の法律相談体制の整備 学校を取り巻く課題が複雑化・困難化する中で、弁護士の専門性を活用することにより、緊急危機事案や学校に対する不当な要求への対応等、学校が法に基づく助言を必要とする問題について迅速かつ適切に対応します。 また、これにより、教職員が児童・生徒等への指導に専念できるよう支援します。	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の法律相談体制の充実を図りました。（相談件数20件、相談時間延べ72時間50分） 	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士の専門的な見地からの助言を得られたことで、各学校の適切な対応につながりました。 ・事案が深刻化する前に、法的根拠を含めた専門的な助言を得られるように、引き続き、各学校への法律相談体制の周知が必要です。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、校園長研修会や生活指導主任会等を通して、学校が共通して理解しておくべき事案の対応等のポイントについて周知していきます。

新宿区教育ビジョン個別事業（令和3年度～令和5年度）点検・評価シート（令和4年度分）

個別事業名・事業目的・事業概要 年度別計画（年度別計画のある事業のみ） ※ 教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	令和4年度 進捗状況		令和4年度 進捗状況 (B) 評価、課題	1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
		(A) 取組状況、実績（数値）				
69 教員の働き方の意識改革等 「教員の勤務環境の改善・働き方改革第一次・第二次報告書」に基づき、教員が健康でやりがいを持ちながら子どもたちと向き合い、質の高い教育活動を継続できるよう、学校現場の実情に応じた具体的な34の取組を、実践できるものから速やかに実施しています。勤務時間を意識した働き方に向けた、長期休業期間中の一斉休暇取得促進期間の設定や、各校の実情に応じた定時退庁日の設定等を実施しています。また、副校長の業務を補佐することを目的に、全小学校に学校経営推進員、全中学校に学校経営補助員を配置しています。このほか、タイムレコーダーによる勤務実績を活用しながら、取組の効果を検証するとともに、業務の平準化等につなげています。 また、取組の改善に向けて、各校の学校評価において点検・評価を実施し、教職員が取組の成果を実感できるよう評価結果を共有し、意識改革を図っています。こうした取組に加え、教育委員会事務局と学校管理職で構成するプロジェクトチームにおいて、教職員の勤務環境の改善と働き方の意識改革に関するさらなる取組を検討し実践することで、一層の改善につなげていきます。	教育指導課	<p>・全学校に教職員向け啓発チラシを年度当初に配付し、活用を促したほか、教育委員会事務局と学校の管理職で構成するプロジェクトチーム会議を開催（計3回）し、令和4年度の取組状況を総括するとともに、部活動の一部民間委託化に係る進捗状況の共有、区立幼稚園におけるICT環境について協議を行いました。協議を踏まえ、幼稚園にインターネットパソコンを各園1台ずつ、計14台を増設し、園務の効率化を推進しました。</p> <p>・当面の目標である「一週間当たりの勤務時間が60時間を超える教員をゼロにする」の達成に向け、各校で月1日以上の定時退庁日の設定を継続して実施したほか、夏季休業期間中に一斉休暇取得期間を設定し有給休暇等の取得を促進しました。（8月8日～8月12日、休暇取得率 95.7%）</p> <p>また、6月・7月、10月・11月についても、取組の強化期間とし、教員の働き方の意識改革に向けて取組を進めました。</p> <p>取組の結果、養護学校は、前年度に続き、毎月で0人を達成、幼稚園でも年間を通じてほぼ0人の状況です。小学校は初めて複数月（8月・1月）で0人を達成、中学校は8月で0人を達成し、全校一斉では、令和4年8月に初めて目標を達成することができました。</p> <p>・勤務時間が特に長い教員に対しては、当該校の校長とともに教育指導課長が面接を行い、状況を聞き取るとともに、ワーカーライフバランスの重要性について説明しました。</p> <p>(1週間あたり60時間を超える教員の人数・割合) 平成30年度 308人 (5.4%) 令和元年度 275人 (2.7%) 令和2年度 160人 (1.6%) 令和3年度 146人 (1.4%) 令和4年度 81人 (0.8%) ※ 平成30年度は9月～3月のみの実績</p> <p>(1週間あたり60時間を超える教員がゼロだった学校数の割合) 平成30年度 57.9% (うち小学校53.7%、中学校24.3%、新宿養護100%、幼稚園87.8%) 令和元年度 76.5% (うち小学校71.8%、中学校58.3%、新宿養護91.7%、幼稚園98.2%) 令和2年度 86.6% (うち小学校80.7%、中学校84.2%、新宿養護91.7%、幼稚園100%) 令和3年度 86.6% (うち小学校85.1%、中学校70.8%、新宿養護100%、幼稚園100%) 令和4年度 92.0% (うち小学校92.0%、中学校80.8%、新宿養護100%、幼稚園99.4%) ※ 平成30年度は9月～3月のみの実績</p>	<p>・タイムレコーダーの活用による教員の勤務状況の客観的な把握により、学校への情報提供や指導・助言をするとともに、学校・園ではデータを活用して校内研修や教員の指導の際の資料として活用することで、教員の勤務時間に対する意識向上につなぎました。</p> <p>・管理職やミドルリーダー等の主体的な取組により、意識改革だけでなく、校内会議や校務分掌の見直し等、具体的な取組につなぎました。</p> <p>・1週間当たりの勤務時間が60時間を超える教員数は、令和4年8月に全校一斉0名を達成しました。働き方改革の取組以前において、超過勤務時間の割合が特に多い校種である小学校・中学校も、勤務時間の改善が進んでいます。</p> <p>・勤務時間の長い教員が固定化しており、複数校で該当者が見られる状況です。長時間労働が常態化している教員が限定されてきているため、こうした教員に対する働きかけを強化していく必要があります。</p> <p>・小学校での35人学級及び教科担任制の導入については、働き方改革に対する効果の視点でも検証する必要があります。</p> <p>・各学校に業務の効率化に対する一層の意識改革や具体的な改善策の実施を促し、1週間あたりの実勤務時間が60時間を超える教員が全校一斉ゼロとなる月を複数月以上で達成できるよう教員の働き方を更に進める必要があります。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・1週間当たりの勤務時間が60時間を超える教員が0名とならない学校が固定化しており、当該校に対して継続的に指導・助言を行う必要があるため、教育指導課長による面談を継続していきます。 ・夏季休業期間における休暇取得促進等の取組を継続するほか、1週間あたりの実勤務時間が60時間を超える教員が全校一斉ゼロとなる月を増やしていくため、タイムレコーダーの分析を踏まえ、7月・12月を重点的に取り組む期間として設定するほか、中学校については、2月も重点期間に加え、各校に周知・協力を依頼していきます。 ・教育委員会が所管する会議等においても、説明が中心となる会については、オンラインや動画配信に切り替えるなど、会議の精選や効率化を進めていきます。 ・各学校・園が実施した働き方改革に向けた取組を今後も継続しつつ、教育委員会事務局と学校管理職で構成するプロジェクトチームで一層の情報共有を図りながら、取組内容の改善を検討していきます。 	

新宿区教育ビジョン個別事業（令和3年度～令和5年度）点検・評価シート（令和4年度分）

年度別計画（年度別計画のある事業のみ） ※ 教育ビジョン冊子から抜粋	個別事業名・事業目的・事業概要	担当課	令和4年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
			(A) 取組状況、実績（数値）	(B) 評価、課題		
70	OJTの充実 学習指導要領をふまえた教育課題への対応が求められる中、管理職や指導教諭による若手教員への指導等、職場内での日常的な研修を一層充実させるとともに、GIGAスクール構想における1人1台端末環境を活用した学習指導を充実させる必要があります。指導主事や学校支援アドバイザーの派遣により若手教員への指導、OJTの推進状況の確認等を行なうほか、人材育成のため管理職への助言を行い、各学校における授業改善に向けたOJTの取組を充実します。 また、管理職やミドルリーダーに、人材育成のための研修を実施します。	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> 年間のOJT実施計画を立て教育指導課に提出（全校、5月） 校内OJTの取組状況について、学校支援アドバイザーが直接管理職から聞き取りを行い、報告書を作成（12月・1月） 報告書の内容を概要版に整理し、次年度に向けた課題を管理職に説明（2月） 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、OJT推進計画を策定し、計画的にOJTの取組を実施しました。 学校支援アドバイザーが各校を訪問し、OJTの実施状況を把握して各校の実態に応じた指導や助言を行い、次年度の改善につなげることができました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各校のOJT実施状況を確認し、達成状況に応じて指導・助言を進めていきます。 一人ひとりの教員の課題に応じた効果的なOJTの取組を区内の学校で共有し、各校のOJTの推進を支援していきます。
71	学校支援アドバイザーの派遣 学校支援アドバイザーを派遣し、若手教員等への基本的な指導や学校運営等の具体的な助言を行い、各校の実情に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。 また、学校支援アドバイザーの専門性や経験を活かして、管理職や主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダーへの助言を行い、学校の組織マネジメント力の向上を図ります。	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援アドバイザーを各校に派遣し、研修等を実施 学校支援アドバイザーの派遣では、若手教員に対する学習指導等に関する具体的な助言やミドルリーダー層に対する研修を実施 〈訪問回数〉 若手教員への指導：年 4.98回／人 〈対象〉 <ul style="list-style-type: none"> 1年次 41名 2年次 35名 3年次 35名 ミドルリーダー研修：年1.35回／校 	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援アドバイザーが定期的に学校を訪問し、主に若手教員を対象として学習指導や生活指導等に関する指導・助言を行うことにより、人材育成につながりました。 学校支援アドバイザーの専門性や経験を活かして、管理職や主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダーへの助言を行い、学校の経営支援を行いました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、学校訪問等による若手教員への指導及びミドルリーダー研修を実施していきます。 訪問時は、タブレット端末の活用に関する内容や各校の働き方改革の進展に関する指導・助言を更に進めていきます。 学校支援アドバイザーから集約した情報を、その他の研修や学校訪問での指導に活かしていきます。
72	経験と職層に応じた研修の充実 学習指導要領をふまえた教育課題に対応するため、若手教員に対して実施する新任教員研修や2・3・4年次研修、中堅教員等向けの資質向上の研修について、学校及び幼稚園におけるOJTと一緒に連携させ、研修効果の向上を図ります。特に、GIGAスクール構想における1人1台端末環境を活用した学習指導の充実に向けては、経験や職層に応じた研修の充実に加え、各学校の実践を共有することにより、OJTの活性化を図っていきます。 さらに、夏季集中研修や職層別研修では、各研修がより効果的なものとなるよう内容の充実を図っています。	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> 若手教員の研修については、学校支援アドバイザーの訪問による指導や校内OJTによる研修の内容と関連性をもたせて実施しました。 各種研修では、区の教育課題や喫緊の教育課題を取り上げるとともに、参加者がより主体的かつ実践的に参画できるよう、感染対策を講じた上で演習型の研修を取り入れました。 	<ul style="list-style-type: none"> 若手教員を対象とした研修では、研修実施後に研修報告の提出を求めており、参加者が研修内容を理解し、所属校の実践に生かしている様子を確認することができました。 研修内容を学校のニーズや職層ごとの教員の状況に基づいて設定することで、個々の指導力の向上や所属校での職務の改善につなげることができました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> タブレット端末のさらなる活用等、区の状況に合わせた研修内容の充実に努めています。 引き続き、学校のニーズを把握するとともに、指導主事や学校支援アドバイザーによる指導・助言の内容と関連性をもたらし、研修内容の一層の充実を図っていきます。

新宿区教育ビジョン個別事業（令和3年度～令和5年度）点検・評価シート（令和4年度分）

	個別事業名・事業目的・事業概要 年度別計画（年度別計画のある事業のみ） ※ 教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	令和4年度 進捗状況		令和4年度 進捗状況 (B) 評価、課題	1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針												
			(A) 取組状況、実績（数値）																
	施策10 学校環境の整備・充実																		
73	<p>学校施設の改善 <第二次実行計画事業 17></p> <p>児童・生徒の学校生活におけるトイレの利便性を向上させるとともに、災害時の避難所として、高齢者等の要配慮者も使いやすいトイレの改修（洋式化）を行います。</p> <table border="1"> <tr> <td>令和3年度末の状況（予定）</td></tr> <tr> <td>洋式トイレ数 ○ 小学校 913基 ○ 中学校 329基</td></tr> <tr> <td>トイレ洋式化率 ○ 小学校 83.8% ○ 中学校 69.9%</td></tr> <tr> <td>令和4年度の計画（令和4年度当初時点）</td></tr> <tr> <td>トイレ改修（洋式化） ○ 小学校 3校 33基 ○ 中学校 6校 100基</td></tr> <tr> <td>令和5年度末の目標（令和3年度当初時点）</td></tr> <tr> <td>洋式トイレ数 ○ 小学校 946基 ○ 中学校 429基</td></tr> <tr> <td>トイレ洋式化率 ○ 小学校 86.9% ○ 中学校 91.1%</td></tr> </table>	令和3年度末の状況（予定）	洋式トイレ数 ○ 小学校 913基 ○ 中学校 329基	トイレ洋式化率 ○ 小学校 83.8% ○ 中学校 69.9%	令和4年度の計画（令和4年度当初時点）	トイレ改修（洋式化） ○ 小学校 3校 33基 ○ 中学校 6校 100基	令和5年度末の目標（令和3年度当初時点）	洋式トイレ数 ○ 小学校 946基 ○ 中学校 429基	トイレ洋式化率 ○ 小学校 86.9% ○ 中学校 91.1%	学校運営課	(令和3年度に工事を完了したため事業終了)	(令和3年度に工事を完了したため事業終了)	B	(令和3年度に工事を完了したため事業終了)					
令和3年度末の状況（予定）																			
洋式トイレ数 ○ 小学校 913基 ○ 中学校 329基																			
トイレ洋式化率 ○ 小学校 83.8% ○ 中学校 69.9%																			
令和4年度の計画（令和4年度当初時点）																			
トイレ改修（洋式化） ○ 小学校 3校 33基 ○ 中学校 6校 100基																			
令和5年度末の目標（令和3年度当初時点）																			
洋式トイレ数 ○ 小学校 946基 ○ 中学校 429基																			
トイレ洋式化率 ○ 小学校 86.9% ○ 中学校 91.1%																			
74	<p>通学区域、学校選択制度、学校の適正規模及び適正配置の適切な運営</p> <p>近年の未就学児等の人数の増加傾向に対応するため、普通教室の整備・確保を行っていきます。また、「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」及び平成28年度の学校選択制度の見直しの状況をふまえ、児童・生徒の生活の場としてふさわしい学校づくりを進めています。</p> <p>なお、令和3年度から7年度まで段階的に実施予定の公立小学校全学年での35人学級へ向けては、東京都の学級編制基準、通学区域内の未就学児数、将来の児童数の状況をふまえ、普通教室を適切に整備します。</p>	学校運営課	<ul style="list-style-type: none"> 0歳以上の住民登録者数に基づき、令和5年度から令和10年度までの児童・生徒数のシミュレーションを行い、それぞれの学校施設や学級配置の状況を踏まえて、将来的に普通教室の不足が見込まれる可能性のある学校について実地調査し、必要な教育環境の確保を図りました。 普通教室の整備・確保 <ul style="list-style-type: none"> 小学校9校（工事、備品整備等） 学校選択制度や指定校変更制度については、学齢期の児童・生徒に送付する学校案内冊子や入学通知書、また広報新宿などにおいて、制度を分かりやすく紹介するとともに、学校説明会等の機会を捉えて周知を図りました。 学校選択制度（中学校令和5年度新入学） 抽選や補欠繰上げ等を経て希望者全員が入学できた学校：8校 	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒や保護者から寄せられる学校選択希望や指定校変更の申立てに対して、子どもの状況や通学に関する要望等を丁寧に聞き取り、子どもや保護者の意向に寄り添いながら、適切な運用を行いました。 令和3年4月から施行された小学校の35人学級導入に係る法改正や学級編制基準の改定については、改正による学級数への影響をシミュレーションとともに、普通教室等の不足が懸念される小学校については、教育環境の維持・改善に向けた検討を行い、適切に教室確保等の対策を講じることができました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 今後も区内の未就学児等の人口動向を注視し、児童・生徒数予測を適切に行うことで、将来の児童・生徒数見込みの継続的な把握を取り組んでいきます。 令和3年4月から施行された小学校の35人学級導入の影響を的確に捉え、長期的かつ効果的な教室整備を実施していきます。 学校選択制度や指定校変更制度についても、これまでと同様に制度周知を行い、実際に寄せられる申立てに対して丁寧な対応を行うことで、児童・生徒や保護者の意向に寄り添いながら、子どもたちが安心して通学できるような支援に取り組んでいきます。 													
75	<p>学校施設の長寿命化の推進 <第二次実行計画事業 67①「中長期修繕計画に基づく施設の維持保全」を含む></p> <p>学校施設の老朽化の現状及び公共施設等総合管理計画の趣旨をふまえ、小・中学校施設の長寿命化を基本とした学校施設個別施設計画を令和2年度に策定しました。令和3年度からは本計画に基づき、今後の児童・生徒数の動向等をふまえ、児童・生徒にとって良好な教育環境を整備していきます。</p> <table border="1"> <tr> <td>令和3年度末の状況（予定）</td></tr> <tr> <td>効果的・効率的な学校施設の維持保全 予防保全の考え方方に立った適切な修繕の実施</td></tr> <tr> <td>令和4年度の計画（令和4年度当初時点）</td></tr> <tr> <td>○小学校 11校 ○中学校 3校 ○特別支援学校 1校</td></tr> <tr> <td>令和5年度末の目標（令和3年度当初時点）</td></tr> <tr> <td>効果的・効率的な学校施設の維持保全 予防保全の考え方方に立った適切な修繕の実施</td></tr> </table>	令和3年度末の状況（予定）	効果的・効率的な学校施設の維持保全 予防保全の考え方方に立った適切な修繕の実施	令和4年度の計画（令和4年度当初時点）	○小学校 11校 ○中学校 3校 ○特別支援学校 1校	令和5年度末の目標（令和3年度当初時点）	効果的・効率的な学校施設の維持保全 予防保全の考え方方に立った適切な修繕の実施	学校運営課	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設の長寿命化のため、下記のとおり工事を実施しました。 <table border="1"> <tr> <td>○外壁改修 2校 鶴巻小 四谷中</td></tr> <tr> <td>○空調設備改修 7校 市谷小 東戸山小 落合第五小 落合第六小 西戸山小 四谷中 西新宿中</td></tr> <tr> <td>○自家発電設備改修 2校 富久小 四谷第六小</td></tr> <tr> <td>○鉄骨階段塗装 2校 大久保小 戸塚第一小</td></tr> <tr> <td>○給排水設備改修 2校 戸山小 新宿養護学校</td></tr> <tr> <td>○昇降機改修 1校 新宿養護学校</td></tr> <tr> <td>○屋内運動場整備 2校 戸塚第一小 牛込第二中</td></tr> </table>	○外壁改修 2校 鶴巻小 四谷中	○空調設備改修 7校 市谷小 東戸山小 落合第五小 落合第六小 西戸山小 四谷中 西新宿中	○自家発電設備改修 2校 富久小 四谷第六小	○鉄骨階段塗装 2校 大久保小 戸塚第一小	○給排水設備改修 2校 戸山小 新宿養護学校	○昇降機改修 1校 新宿養護学校	○屋内運動場整備 2校 戸塚第一小 牛込第二中	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年1月に策定した「新宿区立学校施設個別施設計画」を踏まえ、予定どおり工事を実施しました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 策定した「新宿区立学校施設個別施設計画」を基に、区立学校の長寿命化を前提とした施設維持管理を実施します。
令和3年度末の状況（予定）																			
効果的・効率的な学校施設の維持保全 予防保全の考え方方に立った適切な修繕の実施																			
令和4年度の計画（令和4年度当初時点）																			
○小学校 11校 ○中学校 3校 ○特別支援学校 1校																			
令和5年度末の目標（令和3年度当初時点）																			
効果的・効率的な学校施設の維持保全 予防保全の考え方方に立った適切な修繕の実施																			
○外壁改修 2校 鶴巻小 四谷中																			
○空調設備改修 7校 市谷小 東戸山小 落合第五小 落合第六小 西戸山小 四谷中 西新宿中																			
○自家発電設備改修 2校 富久小 四谷第六小																			
○鉄骨階段塗装 2校 大久保小 戸塚第一小																			
○給排水設備改修 2校 戸山小 新宿養護学校																			
○昇降機改修 1校 新宿養護学校																			
○屋内運動場整備 2校 戸塚第一小 牛込第二中																			

(2) 学識経験者の指摘・意見及び教育委員会の対応・判断

<主な評価対象事業について>

(1) 子ども一人ひとりの学びの保証（教育ビジョン 取組の方向性 1）

- 1 学力調査を活用した個々の学力の向上
- 2 学校サポート体制の充実
- 3 放課後等学習支援
- 4 I C Tを活用した教育の充実
- 5 主体的・対話的で深い学びの実現

学識経験者の指摘・意見	教育委員会の対応・判断
<p><u>4 I C Tを活用した教育の充実</u></p> <p>子ども自らがタブレット端末を活用できるように育てていくということが大事だと思う。</p> <p>子ども自身が、学びの中でどのようにタブレット端末を活用できるかということを発想して、使えるようになると素晴らしいと思う。</p>	<p>教育委員会では、令和3年度より、一人一台タブレット端末を配備し、教員が授業で使う「I C T」から子どもたちが自ら授業で活用する「I C T」への移行を進めていきました。</p> <p>各校に派遣されているI C T支援員と学校が連携し、児童・生徒自らが学びにおけるタブレット端末の活用ができるようになることが望ましいと考えます。児童・生徒の活用の幅がさらに広がるように、各学校の取組を推進していきます。</p>
<p>タブレット端末の使用に関しては、小学校の低学年では、I C Tによる読み書き能力だけではなく、手書きで文字や文章を書けるようになることが大事だし、中学年では、I C Tリテラシーの能力を高めるような時間が多くのあっても良いと思う。また、高学年になるとタブレット端末を使いこなしている児童もいるので、学校では、その辺を整理しながら、対応する教員の指導力に格差が無いようにしていくことが必要だと感じる。</p>	<p>タブレット端末には、漢字の書き取りや算数の計算問題など、繰り返し学習できるデジタルドリルがありますが、硬筆などの学習は、従来どおりの手書きで授業を行っています。I C Tリテラシーに関しては、情報モラルに関する出前授業を小学校5年生対象に行ってています。中学年においても、その必要性はあると考えますので、中学年でもI C Tリテラシーに関する取組を検討していきます。</p> <p>また、教員の指導力に差が出ないように、今後もI C T支援員による教員へのサポートの充実に努めています。</p>
<p>タブレット端末を使うということ自体がゴールではなく、協働学習では、I C Tの活用と並行して、それを使う子どもたちの集団づくりとか人間関係づくりが求められる。そ</p>	<p>ご指摘のとおり、タブレット端末を使うことが目的ではなく、各教科等の目標や内容に応じて、タブレット端末を効果的に活用することが重要です。また、学校生活を通して、</p>

<p>の様な前提の土台が無く、タブレット端末だけ渡しても子どもたちはうまく協働できないのではないかと思う。</p>	<p>人間関係を築く力を高める児童・生徒を育てていくことも重要です。</p> <p>教育委員会では、各学校の特別活動や道徳科の時間を始め、教育活動全体を通して、これからの中社会の中で、必要な人間関係を築く力を高めていく学習活動の取組を推進していきます。</p> <p>今後も、主体的・対話的な学びの視点に基づいた授業を基盤とし、従来型の指導とタブレット端末を活用した指導の双方の利点を生かした実践を積み重ね、区内の学校で成果を共有していきます。</p>
---	--

(2) 幼児教育環境の充実、幼稚園・保育園・子ども園の連携の推進（取組の方向性 6、7）

- 27 公私立幼稚園における幼児教育等の推進
- 28 幼稚園子育て支援事業の実施
- 29 就学前教育合同研修等の実施

学識経験者の指摘・意見	教育委員会の対応・判断
<p><u>27 公私立幼稚園における幼児教育等の推進</u></p> <p><u>28 幼稚園子育て支援事業の実施</u></p> <p>なるべく長く預かって欲しいなど、保護者からいろいろなニーズが出てきた時に、幼稚園の役割や果たす意味とかを、どれだけ賛同していただけるかはとても難しい問題である。</p> <p>PRを一生懸命して動画を作り、区立幼稚園の魅力をどれだけ分かってもらえるかという点は本当に大事だと思う。</p> <p>公私立を含め、幼児教育とは何なのかという魅力発信と、子どもの成長とともに親も育つ場でもあるので、地域の人と一緒にになって、その地域の子どもとして幼稚園から小学校までずっと育っていく、広く区を挙げた幼児教育の在り方や魅力を考えてほしい。</p>	<p>幼稚園の魅力を未就園児保護者に伝えるため、区立幼稚園についてはPR動画の作成や全14園合同の説明会等を新たに実施しています。私立幼稚園についても、周知用冊子を今年度新たに作成し、区内の子育て関係施設だけではなく、周辺区の子育て関係施設にも配付し、広く未就園児保護者に周知しています。</p> <p>幼稚園が小学校と連携を図りながら、子どもを育んでいくことが、区立幼稚園の魅力の一つです。一方、私立幼稚園はそれが独自の教育方針をもち、特色ある幼児教育を実践していることが魅力の一つになっています。公私立幼稚園がこれまで培ってきた特色や魅力について広く周知していくことで、より地域に根差した幼児教育施設として認知されるようにしていきます。</p> <p>また、新宿区における幼児教育の在り方については、保護者のニーズ動向等を踏まえながら、検討していきます。</p>

<p>園児数の減少については、確かに子どもの数も減ってはいるが、社会経済的な状況変化による女性の社会進出により、共働きで子どもを預けるという形になっているのだと思う。</p> <p>そのときに保護者が何を優先して考えるかというと、子ども一人ひとりを大事にしてくれているかは当然として、どのくらいの時間預かってくれるのかなど、この幼稚園・保育園なら預けられるという安全・安心だと思う。</p> <p>幼稚園の教育とともに、未就園児保護者へのサポートや延長保育といったものも充実させながら、保護者に理解してもらえば良いと思う。</p>	<p>公私立を問わず区内全ての幼稚園で保護者に安心感を持って園児を幼稚園へ通園させることができるように、教育委員会では様々な安全・安心のための取組を行っています。具体的に区立幼稚園では、新宿区立学校危機管理マニュアルに基づき月1回程度防災訓練を行うとともに、計画的な設備や遊具の更新を行っています。私立幼稚園においては、安全・安心な環境整備に対する補助を実施し、老朽化した遊具・教具の更新や園児送迎用バスの置き去り防止を目的とした安全装置の設置などを推進しています。今後も引き続き公私立幼稚園における安全・安心な教育環境の整備を図っていきます。</p> <p>また、公私立幼稚園における未就園児との保護者に対する支援や延長保育につきましては、それぞれの園の保護者ニーズも踏まえて、さらなる充実を検討していきます。</p>
<p>地域の中で子どもを育していく体制という点でいうと、子どもたちの集団活動や学び合う関係づくりでは、様々な情報発信を含め、他部局との連携を強くしていただきたい。</p> <p>また、幼稚園教諭については、経験を積み重ねられずに若くして退職してしまう人もいると思うので、部局を越えての教員の連携や、専門性を高めていただけるような環境作り、研修などに取組んで、新宿区の幼稚園が良いものであり続けてほしい。</p>	<p>保育園や子ども園を所管している子ども家庭部とは、定期的な情報交換などにより、連携して幼児施設における子どもの成長や安全・安心のための取組を行っています。今後も新宿区における幼児教育の充実や子育て支援について、連携して取り組むとともに、多様な機会を捉えて情報発信を行っていきます。</p> <p>教員の研修などについても、教育委員会と子ども家庭部が連携し、合同研修会（就学前教育合同研修会）を年間6回実施しています。今後も公開保育や理論研修、実技研修などをを行い、専門性を高めるとともに、協議を通して相互の連携を深めていきます。</p>

(3) いじめ等の防止と不登校児童・生徒への支援（取組の方向性 18）

- 51 いじめ防止対策の推進
- 52 不登校児童・生徒への支援
- 26 スクールカウンセラーの配置
- 53 教育相談体制の充実
- 54 児童・生徒理解を進める研修の実施

学識経験者の指摘・意見	教育委員会の対応・判断
<p>52 不登校児童・生徒への支援</p> <p>仮想空間だと自分の分身が画面に出てくるので、不登校の子どもたちにとってはきっと居心地が良いのかなと思うが、それで本当に社会的な自立に向かっていけるのかというところもあり、小・中学生のうちに人との関わりの良さなどを色々味わわせてあげたいと思う。今回の取組が、そこにつながるステップの一つとして、子どもたちが前に出てくるきっかけになると良いと思う。</p>	<p>令和5年1月から運用を開始した仮想空間（メタバース）は、つくし教室に通う児童・生徒を対象に「つながり・居場所づくり」を目的として活用しています。</p> <p>今後も、オンライン上の仮想空間（メタバース）の中だけで学習が完結することなく、仮想空間を活用することで、つくし教室に通う児童・生徒間で双方向に学習ができるようになります。取組を推進していきます。</p>
<p>その子にとって居心地の良い空間を提供するのであれば、フリースクールもある。将来的には、やはりどこかで社会と関わることが必要なわけで、色々なことを体験することは大事である。</p> <p>つくし教室では、担任とのコミュニケーションを大事にして欲しいと思う。また、在籍校の校長や学級担任も、つくし教室との連携を意識して、不登校の子たちに関わってほしいと思う。</p>	<p>つくし教室では、1、2学期にそれぞれ教室公開と担任等連絡会を実施するとともに、つくし教室便りを毎月発行して、子どもたちの様子が在籍校や保護者に伝わるよう取り組んでいます。また、つくし教室の指導員と担任等がメールや電話で連絡を取り合いながら児童・生徒の学習状況や生活の様子を共有しています。さらに、教育センターで研修会や連絡会がある際は、その前後でつくし教室での児童・生徒の生活の様子を確認したりするなど、子どもたちと関わっています。</p> <p>どの児童・生徒も、学校の一員であるということを校長や担当教員等が意識し、つくし教室の子どもたちに関わっていくことができるよう、今後も働きかけていきます。</p>
<p>デジタル化が進んだことで学校制度や就学義務自体が今後は不要になるというような議論が社会の一部では行われているようだが、学校制度は社会のセーフティネットであり、これからも大切なものであり続けるだろうと思う。</p>	<p>つくし教室では、つくし教室への登室による支援を始め、区立図書館を活用した訪問型支援やオンラインを活用した支援を行っています。</p> <p>また、新宿区立学校の教員から構成される「多様な教育機会検討委員会」では、フリー</p>

<p>学校という仕組みは維持しつつ、その中に多様な場所や仕組みを用意して、どこかの部分でセーフティネットに引っかかっていくというのが必要だと思う。</p> <p>学校にいる子とそうではない子を分断するのではなく、最終的には学校がみんなにとって居心地のいい場所になるということが重要である。</p>	<p>スクールなどの民間施設との連携を図りながら、検討を行い、多様な教育機会の確保に努めています。さらに、令和5年度については、区立の小・中学校15校（小学校10校、中学校5校）に「家庭と子供の支援員」を配置し、学校と家庭とが連携を図りながら不登校児童・生徒への支援を行っています。</p> <p>ご指摘のとおり、多様な場所や仕組みを用意していくことや、学校が児童・生徒にとって居心地のよい場所となるように、今後も不登校児童・生徒への支援の取組を推進していきます。</p>
--	--

(4) 地域ぐるみの学校安全・学校防災対策の推進（取組の方向性 17）

49 学校安全対策の充実

50 学校防災対策の充実

学識経験者の指摘・意見	教育委員会の対応・判断
<p>50 学校防災対策の充実</p> <p>学校での危機管理については、子どもが自ら安全を確保する、自分で自分の身を守るという自助を意識することが大事だと思う。</p> <p>避難訓練だけでなく、子ども自身が身を守るために、校内で気づいたことをすぐに教員に報告するなどの安全点検の取組を進めいくと、改訂した学校危機管理マニュアルがより活用できるのではないかと思う。</p> <p>また、移動教室や校外学習、遠足で何かあった際の対応が学校危機管理マニュアルにあると良いと思う。</p>	<p>学校で行われている防災教育では、共助、公助に合わせ、自助の視点をもつことの重要性を子どもたちに伝えています。訓練等においても、子どもたちが状況に応じて自分で適切な行動を判断できるように、訓練の時間を事前に伝えないなど、内容を工夫しています。今後も、教育活動全体を通して防災教育を展開し、子どもたちの自助の意識を高めていきます。</p> <p>移動教室については、これまで新型コロナウイルス感染症対策の注意事項やフローチャートを作成し各校に周知したほか、小学校移動教室（館山）については、宿舎が海岸沿いであることから、津波に関する避難訓練を宿舎主催で実施しています。</p> <p>また、宿泊行事における非常時の連絡体制については非常に通信手段が制限された場合においても参加者の状況や訪問先の様子などが確認できるよう、災害用伝言ダイヤル(171)等を活用するなど、学校へ周知しました。</p>

	<p>今後、学校防災連絡会等を通じて、学校危機管理マニュアルへの反映を検討していきます。</p>
<p>環境問題の学習に関連付けながら、ハザードマップについても小学校の高学年であれば、自分たちの地域はどのような状況か、私たちは実際どう行動すれば良いのか理解できると思う。</p> <p>地域や学校の実態によって状況は違うと思うが、今後はこうした探究学習を地域に出てやっていくと、安全・安心がより身近なものになっていくのではないか。</p>	<p>新宿区立小学校では、中学年を中心に「地域安全マップ」を作成し、児童自らが安全について考え、行動できるように指導しています。</p> <p>具体的には、児童自らが、学習活動の時間に地域に出て、防犯・防災・交通安全の3つの視点で確認し、地域安全マップを作成しています。さらに、地域安全マップを校内に掲示し、他学年の児童とも共有することで学校全体の安全指導につなげています。</p>
<p>東日本大震災の際に、避難所の開設や運営などの点で、いかに事前に地域の関係団体と連携を取れているかということが、生死を分けたという話を聞いた。</p> <p>防災訓練を地域と合同で行うということが、学校危機管理マニュアルにもあるので、そういった点は地域と連携した学校運営の一環として重要だと思う。</p> <p>また、その時に仮設トイレ等を実際に中学生が作ったという学校もあって、若い元気な中学生が活躍する防災訓練は非常に重要なである。</p>	<p>東日本大震災の経験を踏まえ、今後発生が予想される首都直下地震に備え、子どもが自らの安全を守ることができるよう、全区立学校で防災訓練を実施しています。</p> <p>また、避難所運営管理協議会が主催する防災訓練の参加を、区立中学校の教育課程として位置づけて実施することで、地域住民との相互理解を深めつつ、自らも地域の一員として、できることを率先して行うことの重要性を学習しています。</p> <p>今後も学校危機管理マニュアルについて、必要な項目の改訂を行いながら、学校で本マニュアルが活用されるよう進めていきます。</p>

(5) 教職員の勤務環境の改善等（取組の方向性 24）

- 61 専門人材を活用した教育相談体制の充実
- 22 部活動運営支援事業
- 68 学校の法律相談体制の整備
- 69 教員の働き方の意識改革等

学識経験者の指摘・意見	教育委員会の対応・判断
<p>22 部活動運営支援事業</p> <p>校内で顧問の教員を探すより、委託事業者がいる方が遙かにいろいろな視野が広がってくると思う。</p> <p>この事業を導入したことによって、教員の働き方改革との関係で、教員の勤務時間がどのくらい減少したのか、本年度の結果が出る際にはその相関関係も見えると、より効果的だと思う。</p>	<p>学校からは「平日の部活動に従事する時間が減ったので、校務に充てる時間が増えた」「休日の部活動の引率を部活動指導員に任せられるので家族との時間が持てるようになった」などの声をいただいていることから、一定の効果が上がっているものと認識しています。</p> <p>部活動運営支援事業による教員の働き方改革の影響については、今後検証していきます。</p>
<p>保護者から、部活動の対応は教員の仕事であるとか、子どもの心の発達も部活動にあるなどの理由が多くあると、委託に踏み切るのが難しくなるが、事業者からのしっかりしたフォローがあって、子どもたちのスポーツは委託できるとなれば、教員もそれを任せられるし、任せたことによって他の仕事をすることができるようになると思う。</p> <p>そのためにも、保護者に向けての周知や理解、協力を得ることが重要である。</p>	<p>学校部活動はこれまで、教育の一環として教育課程との関連を図りながら効果的に取り組んできたことから、委託による部活動指導員を配置する際も、学校（校長や顧問教員）の意向に沿って支援することで、教員が安心して授業準備・生活指導等に専念できる環境を整えていきます。</p> <p>また、部活動指導員を配置する際は、各部活動の保護者説明会等において、部活動指導員の配置に関する背景や仕組み等についてお伝えすることで、保護者の理解を得ることにつなげています。</p>
<p>子どもが中学校に行ってみたら、自分のやりたい部活動が無くなっていたというのは、辛いことである。学力も大事だけれども、子どもが学校にいて楽しい場を作つてあげることも大切で、この事業が、しっかりと確立すれば学校に行く楽しみが増えて良かったとなるのではないかと思う。</p>	<p>部活動を支援していくにあたり、教員の異動や家庭の事情（子育てや介護等）により、休部や廃止に追い込まれてしまい、児童・生徒のやりたい活動が消滅してしまうということがないように、継続が必要な活動や新たに行いたい活動が可能となるように、学校の実情を踏まえ、取り組んでいきます。</p>

<p>中学校の部活動は、子どもたちの家庭環境や経済状況に関わらず、スポーツや文化活動に親しむ機会を保障する良い取組である。</p> <p>これまで教員が人的に担ってきた部分を、委託化で経費がかかりことになってしまっても、それを保護者に負担させることのないようにしてもらいたい。併せて、部活動の顧問をやりたいという教員もいると思うので、本人の意向も尊重されることも重要である。</p>	<p>部活動運営支援事業は、全額公費負担で実施しているため、部費への影響はなく、本事業による私費負担はありません。</p> <p>また、部活動指導員を配置する際は教員の部活動への関わり方についても、各校の教員の状況や意向を反映させて運営していきます。</p>
<p>69 教員の働き方の意識改革等</p> <p>学校の先生より、もっと魅力的なことがあるかもしれないという理由で辞めた人がいると聞くと、教員の魅力の発信と働き方改革は直結していると思う。</p> <p>学校が良い職場であり、学ぶ場所であるというふうに充実感を持てれば、辞めていく人も少なくなり、教員の受験率の向上にもつながっていくと思う。</p> <p>先生が辞めてしまう問題については、若い教員に素直な感想をヒアリングしてみると、何か解決の糸口が見えてくるかもしれない。</p>	<p>若い教員から働き方に関する素直な意見を聞く取組については、令和4年度の3年次研修で実施しました。ヒアリングでは、教育現場の状況や働き方に対する率直な意見を聞くことができました。若い教員を対象としたヒアリングの実施については、その他の職層研修においても今後、検討していきます。</p> <p>今後も、新宿区立学校・園における教員の声や実態を踏まえて、働き方改革を推進していきます。</p>

<その他の事業について>

学識経験者の指摘・意見	教育委員会の対応・判断
<p>1 学力調査を活用した個々の学力の向上</p> <p>今回の全国学力学習状況調査の結果が出ていて、英語の話す力が非常に劣っているというようなことだったが、新宿区では、例えば英語は、英検チャレンジや英語キャンプなど、日頃から多くの取組をされているので、そういった取組が学力調査の成績に反映されればいいなと思う。</p>	<p>国の学力調査や新宿区が独自に実施している学力定着度調査のいずれにおいても、区立中学校の英語の学力は平均を大きく上回っていました。区の英検チャレンジや英語キャンプの実施が、英語の学習や英語を話すことに対する関心を高めることにはつながっていると考えます。</p> <p>今後も、英検チャレンジや英語キャンプなどの国際理解教育や学校における英語学習の充実を図り、英語への関心の高まりや学力の向上につなげていきます。</p>
<p>区の学力定着度調査では、中学校1年生の社会科や理科が低いという結果が出ていたが、小学校の段階で知っておくべきことをしっかりと押さえ、何が基本で、何が応用かを明確にして指導すると良いのかもしれない。</p>	<p>社会科については、令和4・5年度に社会科教育推進委員会を設置して、区の学力定着度調査の結果を分析し、学力の向上に向けて、小学校と中学校のそれぞれの段階で必要な指導や押さえるべき基本的な知識・技能を整理する取組を進めています。令和5年度末には、成果物を全校に配付する予定です。</p> <p>また、理科については、小学校の初任者の教員を対象として、効果的な指導方法について研修を実施しました。</p> <p>今後も、調査で課題のある社会科と理科について、学力向上に向けた取組を推進していきます。</p>
<p>45 絵本でふれあう子育て支援事業</p> <p>家に本がたくさんあるほど学力が高いと言われている。</p> <p>健診のときに子ども図書館を会場にして絵本に親しむ環境を区で設定しているというのは、非常に大事なことなので、ぜひそのような機会をたくさん与えていただきたい。</p>	<p>例年、保健センターを会場に実施している乳幼児（0歳児・3歳児）健診の際に、保護者と子どもに対して読み聞かせと絵本の配付を行ってきました。</p> <p>令和4年度は、読み聞かせは新型コロナウイルス感染症の影響で保健センターでの実施が困難となったため休止してきましたが（絵本の配付は継続）、令和5年3月からは会場をこども図書館（中央図書館）で再開しています。</p> <p>今後は健診会場での読み聞かせの再開について保健センターと協議していきます。</p>

<p>55 特別支援教育の推進</p> <p>医療的ケアが必要な子どもや特別支援が必要な子どもを小学校に入る前の幼児教育、保育園などで、どのようにケアするのか、そのような充実を今後いかに図っていくかというニーズが高まっているのではないか。</p> <p>行政でなければ予算化できないこと、学校だけの努力ではできることは、たくさんあると思うので、ぜひそうしたニーズの把握や必要なものについては予算化してほしい。</p>	<p>医療的ケアを必要とする児童・生徒については、入学前の段階から各関係機関と連携しながらニーズの把握を行い、医療体制の確保ができるように引き続き取り組んでいきます。</p>
<p>34 地域協働学校の充実</p> <p>4月1日から子ども基本法が施行されて、子ども政策に関わって、その意見の表明や意見聴取のようなものが、国や地方公共団体に求められている。</p> <p>他自治体の話では、例えば、学校運営協議会などの場面において、生徒会の代表者にアンケートの結果を示してもらうことや、生徒にオブザーバーとして参加してもらう、或いはワールドカフェのような形式で、地域の住民と一緒に交流してもらうなどの取組をしているところもあると聞いている。</p>	<p>中学校の地域協働学校運営協議会においては、生徒会役員が学校の現状や目指す学校像を発表する場を設けている学校や、学校運営協議会委員・PTAの中に生徒会が主体的に加わって「学校のきまり」について見直しの検討を行っている学校もあります。</p> <p>これらの子どもの意見表明や意見聴取の取組については、定期的に発行しているリーフレットでも紹介しており、他の学校運営協議会でも取組の参考となるよう情報提供し、支援していきます。</p>

＜総括的な意見＞

● 藤井 千恵子 氏

行政のハード面の充実と、学校現場でのソフト面の充実が一致できると良い。教室の隅々まで、なかなか政策が行き届かないというのは、これまでずっとあったジレンマでもある。区が色々やっていても、担任の先生の力量によって実現できなかつたりすることがあるのは、仕方ないことかもしれないが、どうしたら教員全員の力量を高められるのか、行政が行っているものを教員側がどれだけ自分の方からつかもうとするかという意思や意欲を引き立たせるような取り組みと、それをどれだけ周知できるかが大事である。

そして、この学校危機管理マニュアルは素晴らしいものなので、これをどのように活用したら良いか、この場面ではこの様にというように、皆で相談しながら取り組むと現実に繋がっていく。ぜひ、新宿区の素晴らしい取り組みを全ての教室の隅々まで行き渡せるようなことが出来ると良い。今後の行政の取組に期待したい。

● 浅田 学 氏

全体的には子どもたちの学力向上と心の成長を踏まえた教育が展開されることが大事であるし、それに向けて、新宿区は様々な事業に予算をつけて展開していると感じている。私が学校を訪問させてもらって、子どもたちに、「自分の学校で自慢できるところはどんな事ですか?」と聞くと、高学年から低学年まで「すごく仲が良いところです。一緒に活動できるところがとても良いところです。」と答える子が多い印象である。これは地域との関わりやサポートなどで、地域の人から学んだりする環境があったからだと思うのですが、それがこのコロナ禍の三年間では実施できなかったので、いじめなどの増加に繋がっていないか心配している。

これからは総合的な教育も充分できると思うので、まずは、子どもたちの心の安定が大切で、子どもたちの心の安定があつての ICT 教育であり、ICT を将来的に深い学びにつなげてほしいと思う。ソフトをどのように活用し、子どもたちをどのように意欲的にさせていくか、という点に力を入れていくとますます良くなるだろう。学級の安定という点に関しては、スクールスタッフの充実もこれから考えていただきたい。

● 仲田 康一 氏

新型コロナウイルス感染症が一応、社会的には落ち着きを見せており、ポストコロナということが言われている状況の中での今回の評価だったと捉えている。新型コロナウイルス感染症が色々と問題を起こしたことは間違いないが、むしろ、もともとは伏在していただけで、感染症によって「顕在化」された社会課題も多々あると考えている。単に昔に戻るということではなく、新しい常識の方に良い形を作つて、今までの生き方を変えていくこともあると思う。

例えば、デジタルトランスフォーメーション（DX）と言うが、これは、単に「デジタル」だけでなく、「トランスフォーメーション」つまり変革を含んだ言葉である。デジタルの活用によって、仕事の仕方や学び方や子供たちの思考や関わり方がいい形で変革していくことが重要であり、デジタル化することが目的ではないということが示されている。ポストコロナを見据えて、多様的で深い学びを実現させていくためのツールとしてデジタルをどうすれば活かせるか、どのようなチャレンジができるか、ということが問われていくだろう。

また、新宿区は本当に多様な良い地域性があるので、そのようなものを活かし、地域の学習等で地域の方と連携をするなど、学校の中の教育課程に地域性を息づかせていくことが、これから時代、社会において求められてくることなのではないかと思う。

<まとめ>

～ 総括的な意見を踏まえた取組の方向性と教育ビジョンの推進に向けて～

- 令和5年度の点検及び評価では、教育ビジョンに掲げる全ての個別事業について、令和4年度の取組の進捗状況や成果を総括するとともに、子ども一人ひとりの学びの保証や、いじめ等の防止と不登校児童・生徒への支援、幼児教育環境の充実、幼稚園・保育園・子ども園の連携の推進、地域ぐるみの学校安全・学校防災対策の推進、教職員の勤務環境の改善等の課題について、学識経験者からご意見をいただきました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、取組内容を一部変更した事業等もありましたが、個別事業全体では概ね目標を達成しており、新宿区が目指す教育の実現に向け、着実に個別事業の実施に取り組んできたものと考えています。

- 新宿区版G I G Aスクール構想に基づいた、令和3年度に使用を開始した端末導入期から、学校の授業や各家庭での自宅学習への活用など、さらなる活用が求められる活用促進期へと移行しました。タブレット端末を効果的に活用することで、習熟度に応じた個別最適化された学びや協働学習による深い学びを実現できるよう、研修等を通じた教員の指導力の向上や、活用事例の共有等に引き続き取り組んでいきます。

また、不登校児童・生徒に対しては、フリースクール等との連携に取り組むほか、家庭に引きこもりがちな児童・生徒へタブレット端末を活用した学習支援や、東京都との連携事業による仮想空間（メタバース）を活用したオンラインの支援を実施するなど、学校に登校するという結果のみを目標とせず、社会的に自立することを目指し、多様な教育機会の確保に努めています。

- 公私立幼稚園における幼児教育については、幼児教育・保育の無償化が始まり、保護者の選択の幅が広がるなど、社会経済情勢の変化に伴う様々なニーズに対応することが求められており、区内私立幼稚園の一時預かり保育の充実や、新宿区ならではの区立幼稚園の魅力を広く情報発信するなど、幼児教育等の充実を推進していきます。

また、学校において、児童・生徒が生き生きと活動し、学べるようにするために、その安全確保が不可欠です。改定した学校危機管理マニュアルの見直しを今後も図るとともに、学校施設や通学路等の安全を確保する等、学校安全・学校防災対策の充実に引き続き努めています。

この他、教職員の勤務環境の改善等では、超過勤務の割合が高かった小学校・中学校での改善が進み、令和4年8月に、当面の目標である「1週間あたりの勤務時間が60時間を超える教員をゼロにする」を全校一斉で達成することができました。今後も教員が健康でやりがいを持ちながら、子どもたちと向き合い、質の高い教育活動を継続することができるよう、部活動指導の一部民間委託をはじめ、実践できる取組から速やかに実施し、教員の「働き方改革」を推進していきます。

- 新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日から5類に移行され、通常の教育活動に舵を切ることができたこととなった一方、グローバル化や人工知能の急速な進化など、子どもたちを取り巻く教育環境は大きく、急速に変化しています。

本報告書における評価や学識経験者の知見を生かし、教育ビジョンの推進に向けて工夫や改善を図るとともに、直面する様々な課題に迅速かつ適切に対応し、次代を担う子どもたちが地域や社会とのつながりの中でのびのびと健やかに成長していくよう、新宿区の教育の一層の充実を図っていきます。

令和 5 年度 新宿区教育委員会の権限に
属する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価（令和 4 年度分）報告書

印刷物作成番号

2023 - 10 - 5501

令和 5 年 10 月発行

発行：新宿区教育委員会事務局教育調整課
新宿区歌舞伎町一丁目 4 番 1 号
電話 03 (3209) 1111 (代表)